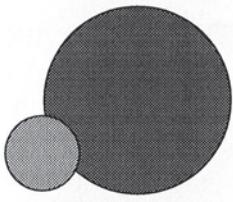
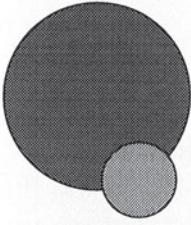




都道府県歯科医師会の 歯科保健活動事例集

平成15年10月

財団法人 8020推進財団



まえがき

財団法人8020推進財団では、都道府県歯科医師会で行われている様々な歯科保健活動状況を取りまとめた冊子『都道府県歯科医師会の歯科保健活動状況調べ』（平成15年3月作成）を作成し、関係方面に配布しました。

引き続いて、都道府県歯科医師会（一部の都市歯科医師会を含む）で実施されている歯科保健事業の事例をジャンルあるいはユニークさなどを考慮しながら選定し紹介することといたし、この度の冊子『都道府県歯科医師会の歯科保健活動事例集』を作成しました。

国民のニーズに対応した歯科保健事業の推進において、ますます歯科医師会等の役割、活動が重要になってきており、二つの冊子が、今後の歯科保健活動推進の一助となれば幸いです。

本冊子を作成するにあたり、ご協力いただきました都道府県歯科医師会の担当者の方に対し、心から感謝申し上げます。

平成15年10月

財団法人8020推進財団

◆目次

1. 催し物、コンクール事業	5
「口臭さよなら宣言」キャンペーン	
歯ートフル・トーク・in AOMORI	
食と8020運動	
「8020ピーちゃん落花生」－咀嚼と健康－	
よい歯・いい顔・ニコニコキャラバン	
歯みがき&でんたるカップ・ミニサッカー大会	
柏市・沼南町口腔衛生大会(通称：健康かむかむ運動)	
神奈川県歯つびい家族コンクール	
「わっ歯よい わかやま 8020 フェスタ」	
よい歯のおとしより大集合	
食・栄養・健康フェスタ2002	
歯つびいフェスティバルかがわ	
「ハッピーカムカム」料理コンクール	
「かむ子・のびる子・元気な子」普及啓発事業 健康かみかみメニュークール	
歯つび～ファミリー劇場	
2. 健診・検診、教育・指導事業	37
歯科ドック普及啓発事業	
歯磨きボランティア活動支援事業「田老町におけるみんなの歯びかびか運動」	
心身障害者（児）歯科保健巡回診療指導事業	
美歯（ビーバー）クラブ（むし歯のない子に育てる会）	
公立病院と検診、訪問歯科診療の連携	
県下全市町村歯周疾患無料検診	
府民歯科総健診事業	
60・70歳の歯科相談事業	
歯科健診普及モデル事業	
小学校への出向による口腔衛生指導	
禁煙支援推進事業	
妊婦歯科健康診査事業	
歯の無料健診	
訪問歯科ボランティア事業	
政府管掌健康保険被保険者被扶養者対象歯科健診指導事業	
無料歯科健診	
歯つびいペーシステム研究事業	
3. 普及啓発事業	73
さわやか道民・健康講座	
県民向けVTRの作成	
8020運動推進リーフレット作成	
8020歯んどぶつく	
「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」作成及び活用	
学校歯科健診ソフト「健診くん」開発及び配布	
「いい歯の日」関連啓発事業	
北海道歯科医師会	6
青森県歯科医師会	8
秋田県歯科医師会	10
千葉県歯科医師会	12
千葉県歯科医師会	14
千葉県千葉市歯科医師会	16
千葉県柏歯科医師会	18
神奈川県歯科医師会	20
和歌山県歯科医師会	22
和歌山県田辺西牟婁歯科医師会	24
京都府下京区歯科医師会	26
香川県歯科医師会	28
愛媛県歯科医師会	30
熊本県歯科医師会	32
沖縄県歯科医師会	34
北海道歯科医師会	38
岩手県歯科医師会	40
千葉県歯科医師会	42
長野県諏訪市歯科医師会	44
石川県歯科医師会	46
和歌山県歯科医師会	48
大阪府歯科医師会	50
岡山県歯科医師会	52
鳥取県歯科医師会	54
鳥取県東部地区歯科医師会	56
広島県歯科医師会	58
広島県広島市歯科医師会	60
山口県宇部歯科医師会	62
香川県高松市歯科医師会	64
高知県歯科医師会	66
福岡県歯科医師会	68
長崎県歯科医師会	70
北海道歯科医師会	74
秋田県歯科医師会	76
栃木県歯科医師会	78
岐阜県歯科医師会	80
福井県歯科医師会	82
奈良県歯科医師会	84
兵庫県歯科医師会	86

4. 保健推進事業 89

岩手県歯科保健大会・フォーラム「歯と健康」
働き盛りの歯周病予防事業
8020普及啓発事業「出張歯ピカ隊」
8020・6424職場対抗歯みがき大作戦
口腔内写真及びパソコンを活用した成人歯科保健事業
成人歯科保健推進事業
障害者歯科治療ネットワーク事業
ライフステージに沿った歯科保健評価事業
成人歯科保健モデル事業
咬合育成モデル事業
労働福祉事業団、長野県産業保健推進センター、
産業医・産業看護職等産業保健関係者研修会における講演活動
佐久市在宅要介護者歯科保健推進事業
事業所における歯科健診及び歯科保健活動事業
障害者等歯科保健医療サービス事業
児童生徒歯周疾患予防対策モデル事業
(事業所での歯科保健事業)「歯つびいフォーラム」
(平成14年度8020運動推進特別事業)歯科保健研修会
だ液培養法によるう蝕関連菌の検出検査(BML検査)事業
尾道市における乳幼児に対する歯科保健プログラム
8020チャレンジ事業
幼児期う蝕予防対策事業
健康やない21推進モデル事業
8020の里づくり
歯つびいチャイルド推進事業
8020運動推進支援事業

岩手県歯科医師会 90
福島県歯科医師会 92
山形県歯科医師会 94
茨城県歯科医師会 96
群馬県歯科医師会 98
埼玉県歯科医師会 100
埼玉県歯科医師会 102
東京都歯科医師会 104
山梨県歯科医師会 106
山梨県歯科医師会 108
長野県歯科医師会 110

長野県佐久歯科医師会 112
富山県歯科医師会 114
石川県歯科医師会 116
滋賀県歯科医師会 118
奈良県歯科医師会 120
京都府歯科医師会 122
兵庫県郡市區歯科医師会 124
広島県尾道市歯科医師会 126
島根県歯科医師会 128
山口県歯科医師会 130
山口県柳井市歯科医師会 132
香川県歯科医師会 134
長崎県歯科医師会 136
鹿児島県歯科医師会 138

5. 調査事業 141

思春期歯科保健推進のための調査研究事業(横断および縦断調査)
デジタルパノラマX線写真による口腔健康診査システムに関する調査
女性高齢者における骨粗鬆症と口腔内所見の関連についての調査
全身疾患と口腔衛生の関連度調査
「8020」運動実績調査
歯周疾患調査モデル事業
8020モニタリング事業-佐賀県抜歯調査(県委託)-
(8020運動推進特別事業)歯周病罹患実態調査

岩手県歯科医師会 142
福島県歯科医師会 144
愛知県歯科医師会 146
三重県歯科医師会 148
兵庫県歯科医師会 150
山口県歯科医師会 152
佐賀県歯科医師会 154
大分県歯科医師会 156

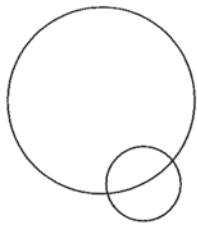
6. 事業推進の組織づくり(8020推進員、協議会等) 159

岩手県歯科保健連絡協議会
宮城県地域歯科保健推進員養成講座(歯の大学)
ヘルシースマイル21推進員養成事業
8020推進員の育成と歯科保健活動についてー現状と今後の展望についてー
口腔保健ボランティアリーダー研修事業
徳島県スポーツ歯学推進協議会設立
歯の健康づくり推進協議会
8020運動指導者養成事業

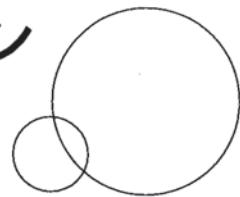
岩手県歯科医師会 160
宮城県歯科医師会 162
新潟県歯科医師会 164
静岡県歯科医師会 166
広島県歯科医師会 168
徳島県歯科医師会 170
愛媛県歯科医師会 172
宮崎県歯科医師会 174

1

催し物、コンクール事業



「口臭さよなら宣言」キャンペーン



北海道函館歯科医師会

■事業の目的

会員並びに地域住民の、口臭を通じて口腔、特に歯周病についての治療や予防について理解を高める

■対象者

地域住民

■事業を行うに至った経緯

キャンペーンを行うに至ったきっかけは、当会事務局に1本の電話があり、「『口臭』があると言われて悩んでおります。歯科医院で対応してくれるのでしょうか?」という内容の相談から始まりました。

『口臭』に関する知識や概念が希薄であったということもあり、膨大な資料収集、取りまとめを行ない、年々「全身の健康管理」に対する関心が高まる中、『口臭』についての知識を深めることで、歯周病、重症なう蝕の治療やこれらの予防意識の向上を目指しキャンペーンをたちあげた。

■事業はどのような体制で行いましたか

理事会の総括のもと、公衆衛生部、学術部担当理事を中心とする、両部員による取組体制により事業を実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯の衛生週間行事等で歯科ドックを行い、『口臭』に関するアンケート、だ液検査やハリメータ（口臭測定器）を使用した検査等を実施。

1. 『口臭』に対する理解を高めるため、歯科医師を対象とした勉強会を行った。
2. 歯の衛生週間行事等で地域住民を対象とした講演会、「歯科ドック」（口臭測定やだ液検査）を行った。
3. 口臭セミナー（2回）を開催し、講演会や歯科ドックを実施。
4. ポスター、リーフレットなどの啓発資料の作成。

■事業の結果・評価

歯科ドック、講演会等の実施で歯科医師又は歯科医療従事者が直接地域住民と接し、「口臭」に対する種々の悩みや疑問の解決に努めた。

地域住民への「口臭さよなら宣言」キャンペーンが広く周知され、以前より関心が高まり、『口臭』についての問題意識を持って来院される患者さんが多くなってきている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

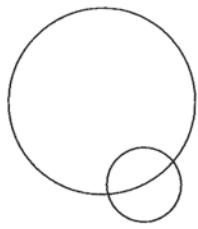
『口臭』について、会員全員が一定の知識を持ち患者さんの対応ができるよう、研修会等を開催したい。

又、地域住民のよりいっそうの意識向上を目指して、関連した歯周病等の疾患の予防につながるようにしていきたい。

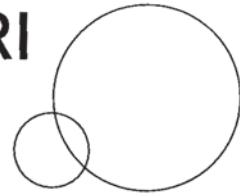
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

「口臭さよなら宣言」キャンペーンに関連したPRパンフレット等について

- ・ 「口臭さよなら宣言」キャンペーンリーフレット
- ・ 「口臭さよなら宣言」キャンペーンポスター
- ・ 「口臭さよなら宣言」キャンペーンビデオ



歯ートフル・トーク・in AOMORI



青森県歯科医師会

■事業の目的

講演会などを通じて口腔の健康の大切さを理解してもらい、歯科を身近に感じてもらう。

■対象者

県民

■事業を行うに至った経緯

県民と歯科医師会の接点が少ないので、何か興味を引くようなイベントを行い、大勢集まった中で表彰事業をやりたい。

県民を対象にした講演会はやっていたが、会場を分けて歯科医師会の会員を対象にした発表会などを同時にに行いたい。

■事業はどのような体制で行いましたか

学術委員会と、公衆衛生委員会が中心となって、歯科医師会の事業として行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

県民対象

各種表彰式、基調講演（マウスガードについて、摂食嚥下障害）

歯科医師会会員対象

会員研修発表会

オープン

パネル発表

■事業の結果・評価

講演会：内容が多少専門的になつたきらいがある。

会員研修発表会：一般開業医向けの発表が少なかつた。

パネル発表：県民の参加が予想より多かつた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

参加者をもっと増やす必要がある。

事業の県民に対する周知方法を考え直す。

講演だけでなく何か別の催し物を考える。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

食と8020運動

秋田県歯科医師会

■事業の目的

県の特産物を通じて食と健康について考える

■対象者

一般県民

■事業を行うに至った経緯

本県の主産業が農業であることから、これを主題にしてJAとの共催イベントを行い、あわせて8020運動の普及啓発を行ってはどうかとの考え方から。

■事業はどのような体制で行いましたか

秋田県、JAグループ秋田、本会が主催、医師会、薬剤師会、栄養士会、食生活改善推進協議会等の後援により実施。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

① 米と8020健康フェア －健康長寿社会を目指して食環境を考える－ (12.12.9)

■ 特別講演

演題：「食生活の体系と健康の再構築を」～ヒトの食性と人間の食生活の調査～

講師：宮崎大学教育文化学部 島田彰夫教授

■ シンポジウム

テーマ：「米と全身のかかわり」

出演者：宮崎大学島田教授、秋田県健康福祉部次長、秋田県農業協同組合青年部協議会委員長、秋田短期大学部教授、岸料理教室（秋田市）主宰、秋田県歯科医師会役員

■ おにぎりコンテスト

TVチャンピオンの番組に本県から出演したおにぎり専門店の方に審査員となってもらい、来場者に予め準備した食材、ごはんを使っておにぎりをにぎってもらい、これを採点、表彰を行った。

■ 歯の体験コーナー

会場内的一部にブースを設け、来場者向けに唾液の検査、咬合力検査、相談コーナー、歯磨きグッズや歯科保健パネルの展示を行った。

※ 来場者には米とおにぎり専門店（一文字）のつくったおにぎりをプレゼント

② 秋田の野菜と8020運動 －義歯が支える明るい長寿社会－ (14.3.16)

■ 講 演

- 講演 I 演題：「我がJAにおける農産物加工事業の実践について」
講師：あきた白神農業協同組合営農部二ツ井営農センター主査
- 講演 II 演題：「義歯が支える長寿社会」
講師：岩手医科大学歯学部 田中 久敏 教授
- 講演 III 演題：「家族と一緒に義歯でおいしく食べる」
講師：日本歯科大学歯学部総合診療科 山田 晴子 講師（栄養士）

■ アトラクション

プラボーコンサート（秋田県出身のマルチタレント）マジックショー

■ 展示

J Aあきた白神（県北部に位置する）生産・加工の漬物、県産野菜・青果のポスター、パネル等
歯・義歯のケア用品、パネル展示、義歯の展示など
※ 来場者には、JAあきた白神が生産・加工した漬物をプレゼントするとともに、会場内的一
部に漬物の試食コーナーを設置。

③ 地産地消と8020運動 －おばあちゃんからお孫さんに伝えたい郷土の食文化－ (15.3.8)

■ 講演 演題：「噛むことと健康の生理学」

講師：岩手医科大学歯学部 北田 泰之 教授

■ シンポジウム

テーマ：「おばあちゃんからお孫さんに伝えたい郷土の食文化」

出演者：岩手医科大学歯学部北田教授、秋田県農林水産部流通経済課主幹、秋田県教育庁保健体
育課主任栄養士、JAあきたやまもと副調査役、秋田県食生活改善推進協議会会长、秋
田県栄養士会、秋田県歯科医師会

■ アトラクション

浜田 隆史氏 ラグタイム・ギターコンサート（北海道小樽市出身のラグタイム・ギターの第一
人者）

■ 展示

郷土食のパネル・ポスターの展示、郷土食レシピ他、主催・共催団体からの展示

※ 来場者には、JAあきたやまもとのグラントママシスターズ「伝統職名人」のつくった地産地
消弁当と白神酵母パンをプレゼント

■事業の結果・評価

参加者に対し、噛むことと全身の健康について認識してもらうことができた。また、JAとの共催で
行うことにより、歯科関係者以外の一般県民の集客にも繋がり、8020運動の普及啓発が出来た。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

事業開催に向けたPR方法。（集客方法）

※ テレビ、新聞を通じて告知を行っているものの、参加者が伸びない。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

「8020ピーちゃん落花生」

－咀嚼と健康－

千葉県歯科医師会

■事業の目的

健全な咀嚼機能が全身の健康にもよい影響を与えるということを、広く県民に認識してもらうこと

■対象者

県民一般（誤嚥、誤飲の可能性の高い乳幼児は除く）

■事業を行うに至った経緯

咀嚼機能の保全がインシュリンの抵抗性を増加させないという報告があるが、これに基づいて、千葉県特産の落花生がやはり生活習慣病の予防に効果があることから、コラボレイトの可能性を見いだした。

あわせて、千葉県産落花生の生産販売状況を調査し、近年中国産の安価（4分の1）な落花生に押されており同県産落花生の付加価値を高める必要性があることであり、落花生協会や県農林部の理解を得られるものと考え、千葉県健康福祉部に企画書を提出したところ、適切にご高配いただき、国庫より202万6千円の補助がつき、これにより事業執行可能となった。

■事業はどのような体制で行いましたか

- ・千葉県歯科医師会プロジェクト600
- ・千葉県健康福祉部健康増進課
- ・千葉県農林部
- ・千葉県落花生協会
- ・株式会社 ムーンウォーク

以上により実行委員会を構成、役割分担して臨んだ。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- 1) 小学校高学年と中学校を県南部より選定して、学生にリーフレットとともに配布して意識をもたせた。
- 2) いくつかの健康福祉イベントで数百食程度ずつ配布
- 3) 千葉県農林部主催『千産千消フェア』で、日本歯科医師会歯っぴいスマイル・イメージガールにより2,000食配布
- 4) 千葉県歯科医師会主催『オーラル・ケア・フェスタ2002』で参加者に2,000食配布

■事業の結果・評価

リーフレットのみの配布でなく、実際に落花生を食してもらうことにより、咀嚼と健康の関係について、そこそこのアピールにはなったと思う。

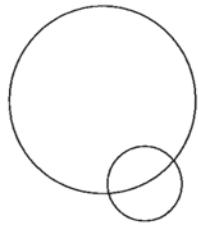
また、他業種に咀嚼ということについて、新たに認識してもらえたので、今後健康増進事業への食分野からの参加のひとつのきっかけになりうるものと考えている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

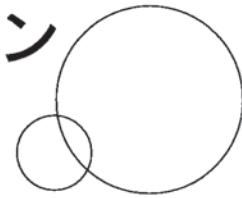
千葉県ではパンフレット単独事業について補助は、これを行なわないこととなってしまい、諸々の啓発事業などについて、工夫する必要がある。また本事業も今年度は県や国の補助が出ないので、本会単独での事業となっており、規模は縮小せざるを得なくなっている。次年度以降に向けて、生活習慣病と咀嚼の関係を広く県民にアピールするために、他業種からの補助を如何にとりつけるか検討中である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- ・落花生の値動き等のデータの収集
- ・落花生に烙印をおすための装置



よい歯・いい顔・ニコニコキャラバン



千葉県歯科医師会

■事業の目的

幼児学童およびその保護者に広く歯科保健行動を認識してもらい、地区歯科医師会と地域住民の交流の場を提供する。

■対象者

各地区の幼児学童とその保護者

■事業を行うに至った経緯

■事業はどのような体制で行いましたか

- ・提供：千葉県歯科医師会／各都市歯科医師会／サンスター株式会社
- ・ショー企画：イベント会社（サンスター株式会社 代行）
- ・口腔保健事業企画：各都市歯科医師会

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- 1) 千葉県歯科医師会で開催日程を調整
- 2) 各郡市歯科医師会とイベント会社で開催場所や周知ポスター等作成
- 3) 当日は口腔健診、フッ素塗布、啓蒙ポスター等の展示等と、虫歯と歯磨きのショー（40分くらい）を行なう。

■事業の結果・評価

平成3年頃から企画立案され実施されている事業である。その間、その時その時はやりのキャラクター（セーラームーンやドラゴンボール等）を利用した着ぐるみショーを中心としているせいか、幼児の反応はよいが、保護者はしょうがないからつきあっているという風に見えなくもない。また、齲歯と歯磨きの関係のみの内容であるので、最近の口腔と全身の関係等まで考えあわせるとやや物足りなくなってきたように思える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

結果評価でも述べたが、内容が古くさく感じられる部分もあり、着ぐるみも歯と直接関係があるものでもなく、改善の余地がある。

他の事業との関連性を強めて、千葉県ならではのものとしていく具体策を検討している。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

歯みがき & でんたるカップ・ミニサッカー大会

千葉県千葉市歯科医師会

■事業の目的

子供たちに人気のあるサッカーを通して、歯と健康に関する理解を深めると共に、診療以外の活動の下、地域社会とのふれあいの場を広げたい。

■対象者

千葉市在住の幼稚園児、小学生とその父兄約1000名ほど。

■事業を行うに至った経緯

平成4年度小林会長のもとヘルカムとともに、歯科医師会としての対外的、社会的貢献事業としてスタートする。千葉市歯科医師会主催、会員運営にて第一回は、青葉の森で開催。その後、歯科医師会委員会「でんたるカップ委員会」が発足して運営の企画、活動を行っている。会場はその後、千葉マリンスタジアムを経てここ数年は千葉ポートアリーナにて開催している。過去11回大会をとおして千葉市教育委員会などの行政との連携を密にしながら歯科医師会主体の運営を続けており、今年度からは行政の予算計上も予定されている。昨年度の第11回大会からマウスガードの普及活動において県歯科医師会との連携を図って現在に至っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

でんたるカップ委員会（歯科医師会特定委員会として千葉市歯科医師会会員による委員会）6名

リベリオ（クラブチーム、当日審判協力）15名

歯科医師会ボランティア（前日設営、当日警備）30名

歯科医師会事務局員

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

ゲーム（5分ハーフの10分ミニゲーム、リーグ戦方式、幼稚園児、小学1年から6年までのチームとそのパパさんチーム、ママさんチーム）

昼休み中に全員に歯ブラシを配布し劇やプロジェクターを使ったクイズ形式の口腔衛生指導を約1時間ほどを行い、その後、宮沢ミッシェルによるサッカー教室。

参加条件である「歯と健康に関する標語」の募集と優秀作品の掲示と表彰。

掲示コーナーにおける歯と歯ブラシ、マウスガードに関する啓蒙掲示。

■事業の結果・評価

毎年4000名ほどの応募があり、とても盛況に行われています。過去11年大会も大成功を収め、当大会出身のJリーガーも出てきており、確実に市民の方々に浸透しているように思われる。歯ブラシ指導においては子供たちも熱心に参加しており口腔衛生指導の場としては非常に有効な場であると考えられる。行政からも高い評価を得ておらず、今年度からは予算も計上される予定。また、昨年度から行ったマウスガードのご紹介もスポーツ歯学的な立場からの啓蒙アプローチができて良かったと思う。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

イベントとしては市民の皆様方に定着化をしてきているように思える。事業内容も固定化してきている反面、劇や歯ブラシ指導などの口腔衛生啓蒙活動がマンネリ化してきているような気がするので、昨年度のマウスガードなどの新しいイベントを常に考えていきたい。また、サッカー教室の充実も図っていきたい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

パンフレット作成配布、4000部ほど。

大会様子の民間テレビ局放映。

柏市・沼南町口腔衛生大会

(通称:健康かむかむ運動)

千葉県柏歯科医師会

■事業の目的

地域歯科保健啓発事業

■対象者

柏市民・沼南町民

■事業を行うに至った経緯

従来、当地域の小学生、中学生の歯科健診時の優秀者を集め、健歯コンクールを開催し表彰を行ってきたが、もっと多くの方々の前で表彰をしてあげたいとの声があり、昭和63年に第1回大会が開催された。本年は16回目を数えた。

■事業はどのような体制で行いましたか

主催：(社)柏歯科医師会

後援：柏市・沼南町・柏保健所・柏市教育委員会・柏市学校保健会・沼南町教育委員会・沼南町学校保健会・柏市民健康づくり推進員連絡協議会・沼南町健康づくり推進協議会・千葉県歯科医師会・千葉県歯科衛生士会・東葛北部歯科技工士会・柏市サッカー協会・沼南町サッカー協会・沼南町フットサル連盟

協力：北原学院歯科衛生士専門学校・柏そごう・柏高島屋・柏市立柏高等学校吹奏楽部・(株)日立柏レソル・(株)モルテン・(株)オーラルケア・(株)カマイスポーツ・(株)ゼビオ・(財)寺嶋文化会館

予算：346万円

(1)柏歯科医師会：196万円

(2)柏市(補助金)：130万円

(3)沼南町(補助金)：20万円

会議

実行委員会の開催：年3、4回

(1)柏歯科医師会 (2)東葛北部歯科技工士会 (3)柏市保健福祉部 (4)同健康推進課 (5)柏市教育委員会 (6)同

学校保健課 (7)沼南町民生部 (8)同健康推進課 (9)沼南町教育委員会 (10)同学校教育課 (11)柏市サッカー

協会 (12)沼南町フットサル連盟 (13)柏市立柏高等学校吹奏楽部 (14)松戸市おはなしキャラバン (15)司会

分科会：随時開催

柏歯科医師会：口腔衛生大会特別委員会を組織 実行委員長以下17名が委員として参加

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

(1) 本大会

(A) 低年齢向け企画

①日時：平成15年6月21日（土）

②会場：柏市民文化会館小ホール

③参加者：290名

④内容

・松戸市おはなしキャラバン公演 ・ブラッシングタイム ・ラッキーナンバー抽選会

(B) 小学生以上向け企画

①日時：平成15年6月21日（土）

②会場：柏市民文化会館大ホール

③参加者：1250名

④内容

- ・体験コーナー（ロビー）・式典・各種表彰・PRビデオ・柏市立柏高等学校吹奏楽部によるコンサート
- ※健歯コンクールを始め各種表彰に、本年度からむし歯の予防努力賞が制定された。

(2) 健康かむかむフットサル大会

- ①日時：平成15年6月1日（日）

- ②会場：沼南町総合体育館

- ③参加者：約500名

- ④内容：40チーム

- 小学1・2年生クラス：8チーム _ 小学3・4年生クラス：8チーム
- 小学5・6年生クラス：8チーム _ 一般男女混合クラス：16チーム

- ⑤対象者：柏市・沼南町近隣住民より公募

- ⑥審判：沼南町フットサル連盟が協力

(3) 健康かむかむ図画・ポスター展

- ①日時：平成15年6月24日（火）～30日（月）

- ②会場：柏そごう8階連絡通路

- ③図画・ポスター優秀作品の展示

(4) 口腔がん検診

- ①日時：平成15年6月21日（土）

- ②会場：柏市健康保健センター

- ③検診参加者：50名

- ④協力歯科医：日本大学松戸歯学部口腔外科学教室 教授：2名 講師：2名

- ⑤二次検診（大学）：8名

- ⑥年3回実施（6月・11月・2月）

(5) 高齢者イベント

- ①平成15年10月15日（水）《予定》

- ②会場：沼南町福祉センター

- ③内容：おたのしみ会

- 義歯の名入れ・お化粧セミナー（資生堂）・介護食に関するクイズ

(6) 対外広報活動

- ①ポスター：378枚

- ②チラシ：42140枚

- ③柏市広報誌・沼南町広報誌

- ④地方紙：柏市民新聞・東葛毎日新聞

- ⑤その他

■事業の結果・評価

事業の客観的評価は難しい。

いずれの事業も満員の盛況であるが、口腔保健の啓発に結びついているかの評価が難しい。

柏市立柏高等学校吹奏楽部は全国大会で優勝したことがある実力で、市民が大変楽しみにしている。

むし歯の予防努力賞の制定は評価できると考える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

本事業における問題点は開始時から変わらずに3点ある。

(1)費用の問題：本会財政難の折、経費の見直しが求められている。

(2)マンパワーの問題：会員の出動等の負担が大きい。特に若手の会員の参加意欲が低い。

(3)効果の問題：地域歯科保健の啓発事業という本来の目的を達成しているか。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

神奈川県歯っぴい家族コンクール

神奈川県歯科医師会

■事業の目的

歯科疾患の予防や口腔の継続的管理を行なう「かかりつけ歯科医」の機能を生かして、家族単位で歯科保健に取り組んでいただくことを視点において、地域歯科保健の推進と普及啓発活動の一環として実施。

■対象者

- (1) 5歳児とその家族で、両者とも歯と歯肉が健康でかつ、かかりつけの歯科医療機関で継続的に管理されていること。
- (2) 神奈川県内に在住の人で、家族については父、母、祖父、祖母等の成人のいずれか1名。
- (3) 過去にう蝕があっても、未処置歯がなければ健康とみなす。

■事業を行うに至った経緯

従来は、「神奈川県母と子のよい歯のコンクール」並びに「神奈川県間食無糖育児コンクール」の2つの事業を実施しており、県下保健所で実施している3歳児歯科健診で歯の状態が良いと判断された親子を対象として実施していた。

毎年にわたり実施している過程で、3歳児のう蝕罹患率が3割と減少したことに伴ない「母と子のよい歯」が47回、「間食無糖育児」が26回を数えたところで、初期の目的は達成したと判断し、事業を終了とした。

次の事業としては、永久歯が生え出す年齢を対象に衣替えすることとなり、「歯っぴい家族コンクール」を実施する運びとなった。

■事業はどのような体制で行いましたか

神奈川県歯科医師会の主催により、神奈川県の共催、13団体の後援、ライオンの協賛を得て、横浜市内の福祉保健センター、県域の保健福祉事務所の実施協力をお願いして、地域歯科医師会より対象者の推薦をお願いしている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

(1) 地域歯科医師会における選出

地域歯科医師会にてコンクールを実施し、代表1組（家族）を神奈川県歯科医師会に所定の様式において推薦・報告をする。

(2) 中央審査

神奈川県歯科医師会は地域からの代表家族を審査会場に一同に集め、口腔内状態、健康状態、健康への関心度、かかりつけ歯科医への関わり状況等を総合的に審査し、被表彰者を決定する。

(3) 表彰

最優秀賞1組、優秀賞3組、優良賞として地域からの代表家族全組を表彰する。入賞者には表彰状ならびに記念品を贈呈する。

■事業の結果・評価

平成11年度からスタートした当事業は、第1回：県下より18組（家族）、第2回：23組（県下総参加99組）、第3回：20組（99組）、第4回：22組（109組）と県下総参加数をみると参加者が増えております。コンクール事業は県民に対する関心を喚起する効果があり、参加者が増えるということは歯科に対する意識の高まりであると考えている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

本事業は、参加者とかかりつけ歯科医の関わり状況を視点において実施しており、家族は別として5歳児を対象とすると、かかりつけ期間や歯科医院に来院する対象児の把握の問題など、5歳児という年齢がネックとなっているという声が会員より聞こえている。今後はこの件も含めて事業内容について検討をする時期に来ていると考えている。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

「わっ歯よい わかやま 8020 フェスタ」

和歌山県歯科医師会

■事業の目的

8020運動の意義と目標達成への啓発イベント

■対象者

和歌山県民 特に子供達をメインターゲットとして、そのご両親及びそのご家族（おじいさん、おばあさん）

■事業を行うに至った経緯

本県においては、大阪大学歯学部の協力、指導のもと平成9年から11年にかけて県下2市町村にモデル地区を設定し、「歯周病検診推進モデル事業」を実施した。その結果、検診事業の有効性を再確認すると共に、歯の健康意識の状況において、「8020運動」を知っていると答えた方が当時の対象者の39.9%であり、60%の方が知らないという結果（平成9年）に唖然とした。

県内には50の市町村があり、先進的な歯科保健対策事業がすでに実施されている市町村はまだまだごく一部であることが判明した。

折しも、厚生労働省において「8020推進事業」計画・予算化され、いち早く和歌山県と共にその事業展開を申し出て、受理された。

■事業はどのような体制で行いましたか

和歌山県福祉保健部健康対策課と和歌山県歯科医師会の共催、和歌山県歯科衛生士会の協力体制のもと、和歌山県の地理的特異性を考慮して、開催地区郡市歯科医師会の全面協力により進められた。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

三年間継続が可能かもという予測のもとに和歌山県の特異的な地理を考慮して、三地区を対象希望地区とし、一年に一地区強化地区として実施した。

一年度は県下の中心に位置する県庁所在地である和歌山圏域を対象とした。二年度、県下最南端、三重県に隣接する新宮圏域（那智勝浦町）、三年度は最北端、奈良県、大阪府に隣接する橋本圏域（橋本市）を設定した。内容はほぼ同様とし、アニメキャラクターをメインにして子供たちの関心をあおり、ご家族を会場へお誘いする。そこには懐かしのスターによる講演あり、子供達と共にキャラクターと楽しくふれあう場がある。ふと見渡せばその周りは歯科保健、検診・歯科関係のすべての相談・フッ素・歯磨き、そしてたばこ、栄養、食事まで。広大な屋内のフリースペースが一日中、笑顔と歓声に包まれていた。

■事業の結果・評価

一年目「わっ歯よい わかやま 8020 フェスタ」 和歌山市ピッグホエール
アンパンマン、ラモス瑠偉（サッカー） 参加者4,500人

二年目「わっ歯よい わかやま 8020フェスタ in 那智勝浦」那智勝浦町体育文化会館
とっこハム太郎、イルカ（歌手） 参加者3,500人

三年目「わっ歯よい わかやま 8020フェスタ in 橋本」県立橋本体育館
とっこハム太郎、堀ちえみ（タレント） 参加者3,500人

三年間でこの大イベントは休止する予定であるが、107万の小規模県で合計11,500人が歯科保健にふれあって頂き、8020運動のスポットを浴びて頂いたことに意義を感じている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

本県には7医療圏が存在する。三年間にわたり国と県の支援と会員各位のボランティアでやっと3地区にその啓発活動が出来たにすぎない。

残る4地区は勿論、歯科保健は当然ながらすべて保健の啓発事業は繰り返しであり、今後とも終点のない事業展開が望まれる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

よい歯のおとしより大集合

和歌山県田辺西牟婁歯科医師会

■事業の目的

8020運動の推進

■対象者

8020達成者

■事業を行うに至った経緯

社団法人田辺西牟婁歯科医師会では昭和53年（1978年）より毎年の歯の衛生週間事業として実施していた「田辺西牟婁う歯対策研究協議会」（後に田辺西牟婁歯科保健フォーラムに改称）に追加して、8020運動の啓発、推進を目的として80歳（当時は70歳）以上のすべての人々の無料検診を管内すべての歯科医院で受け付けることを企画。そしてなお20本以上自分の歯を保持しているおとしよりすべてを表彰することとした。

第1回は平成3年（1991年）6月に実施され、同年第1回の自薦他薦を含む応募者は7020達成者34名、8020達成者51名。最高齢は88歳26本の残存歯保有者であった。

その後毎年同様に企画され、第9回（平成11年）からは80歳以上に変更して今年すでに13回を迎えている。

■事業はどのような体制で行いましたか

主催は社団法人田辺西牟婁歯科医師会、共催として地元の田辺保健所、達成者全員に手渡される達成表彰状は保健所所長と当会会長の連名表彰とした。費用は全額歯科医師会負担である。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

主催は社団法人田辺西牟婁歯科医師会、共催として地元の田辺保健所、達成表彰状は保健所所長と当会会長の連名表彰として、すべての達成者に検診診療所を通じて賞状と副賞を伝達した。なお、その中で年齢と、残存歯数、歯周の状況を書類審査し、約10名を「田辺西牟婁歯科保健フォーラム」会場にご招待して保健所所長から特別表彰している。連年の応募は認められるが書類審査による特別表彰を受けた方は3年間のみ特別表彰対象外とする。

■事業の結果・評価

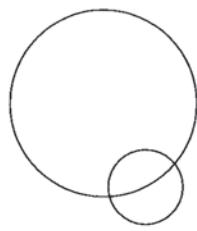
昨年度までの12回で8020達成者384名（重複あり）平均32名の自薦他薦応募を頂いた。同日、同舞台上での同時セレモニーで児童、学童の図画ポスター・標語表彰、母と子のよい歯のコンクール表彰もあり、一般来場者、児童学童目前でのおとしより表彰に意義を感じている。

又、多数のおとしよりから80歳になって初めて表彰状を頂いて感謝しているという大勢の先輩各位の言葉を聞きながら、単に歯科保健にとどまらない大きな意味もあるのかと事業主催者として感動を覚えている。

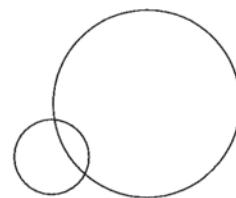
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今後も無料検診というボランティア的要素を伴うが会員のコンセンサスを得ながら敬老精神と一般の方々に8020運動の可能性を見て頂く為にも続けていきたい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



食・栄養・健康フェスタ2002



京都府下京区歯科医師会

■事業の目的

高齢社会を迎え、明るく活力のある長寿社会を築き上げていく必要がある。健康日本21の提言に答えるべく、地域ができるものを再考するために開催。

■対象者

一般市民

■事業を行うに至った経緯

長年、京都府歯科医師会の支部事業として「歯のひろば」が開催されてきたが、近年の医療関係者の連携が必要との声から拡がりを見せたものである。

今回のフェスタは従来の医科・歯科・介護に加え、薬科・栄養・その他の参加もあり、テーマとして「スローフードを地域で考える」を選んだ。

共通のテーマを選ぶことは開催する側としても好評であった。

また、広報関連として行政（保健所）の協力も得られたこと、地域の保育園児による鼓笛隊、絵の展示など継続していくことが重要となる。

多職種とのイベントは事業の結果にとどまらず、顔合わせの意味もある。

■事業はどのような体制で行いましたか

主催団体 … 医師会、歯科医師会、薬剤師会（保険薬局部会）

共 催 … 保健所、消防署、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、歯科技工士会 産業保健センター
後 援 … 京都市

協力団体 … 医療福祉交流ネットワーク委員会、地域における医療福祉のネットワークを発展させる会、保育園

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯科関連

- ・歯の健康診査、相談（歯周病検査[サリバスター・テスト]、口臭度チェック）
- ・歯みがき相談
- ・歯の保健に関するパネル展示
- ・啓発用パンフレット等の配布
- ・よい子の歯の絵の展示
- ・ステージ企画（クイズ「歯・は・ハ」の○×クイズ）
- ・スローフードdeおやつ（九条ねぎのチヂミ、丹波の黒豆、宇治茶）
- ・手の石こう型とり模型進呈

■事業の結果・評価

入場者数8,000名（関係者発表）

会場が京都駅という点、ステージ企画に園児の鼓笛隊、コンサートなどを組み入れたことにより大幅に参加者増。

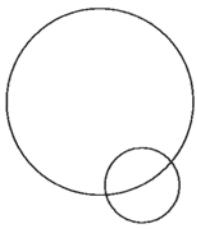
各種団体との連携を取るための事業としてフェスタ（イベント）などを開催はよい結果が得られると推測する。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・イベント運営に関わる経費（分担の割合）
- ・各種団体との打合せのための時間調整
- ・場所（会場）の確保（天候に左右されない）

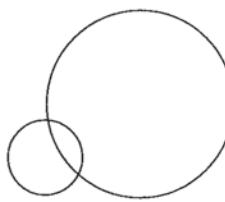
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- ・口臭度チェックとして、ヨシダ社のブレストロン使用
- ・九条ねぎ、丹波の黒豆、宇治茶は京都の特産品として有名であり、スローフードの理念からぜひ後世に残していくべきものである。



歯っぴいフェスティバルかがわ

香川県歯科医師会



■事業の目的

歯科啓発

■対象者

香川県民全般

■事業を行うに至った経緯

香川県歯科医師会では平成6年より毎年11月8日のいい歯の日にちなんで県内の8020達成者を対象とした「高齢者イイ歯のコンクール」を開催してきた。平成11年度からは毎年、香川県歯科医師会館で行っていたこのコンクールをイベントホールやショッピングモール等の「人の集まる場所」で行うという試みを始め、それに伴って単なるコンクールだけではなく、「8020」をより県民に周知すべく、様々な内容を盛り込んだ総合的歯科フェスティバルとして開催するに至っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

本会の公衆衛生部門は地域保健部I及びII、高齢者歯科保健部の3部からなっているが、この事業に関してはいずれか1部の単独事業ではなく、3部のみならず学校歯科部、広報編集部、さらには歯科衛生士会等があつまってプロジェクトチームを作り、複合部協力体制による会をあげての事業と位置付けて取り組んでいる。

フェスティバルの県民に対する周知に関しては会員院所でのポスター貼付をはじめ県内全市町行政にもご協力いただいている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

高齢者イイ歯のコンクールは毎年実施、その他のイベント内容は各年度少しづつ変化している。下図は平成6年度、11年度および13年度の内容の参考資料。今年度は「健口生活メニューコンクール」を同時開催すべく準備している。

高齢者イイ歯のコンクール（毎年実施）

・歯科啓発パネル展示	・コンピューターによる歯の健康診断
・ブラッシング指導	・口腔内カメラ、顕微鏡
・咬合力テスト	・唾液潜血反応
・栄養士会による食品展示	・スタンプラリー (フェスティバル内容 平成6年度)
	R N C ホールで開催
・パネル展示（産業歯科健診、口腔ケア）	・口腔ケアビデオ放映
・口腔ケア用品展示	・ブラッシング指導
・歯科健診、相談	・CCDカメラ
・身体による食品展示と試食	(フェスティバル内容 平成11年度) 高松市丸亀町レツツで開催
・8020パネル展示（1週間）	・デンちゃん、オリーブ君ショー
・歯っぴいクイズ8020	・メール早打ち競走
・抽選会	・8020歯ブラシ等配布 (フェスティバル内容 平成13年度) JR高松駅コンコースで開催

■事業の結果・評価

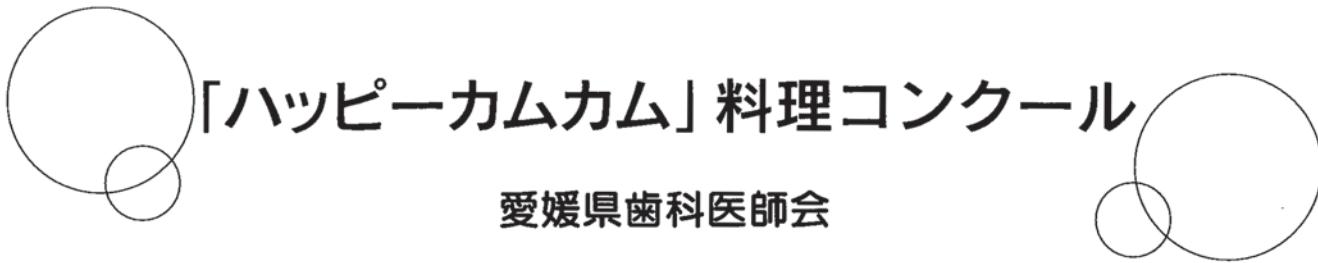
高齢者イイ歯のコンクールの参加者は毎年着実に増加している。（下図参照）また、受賞者は次年度の同コンクールのポスターのモデルとなったり、NHK等放送メディアの取材を受ける等歯科の啓発に貢献している。また平成13年度から実施している8020パネルは香川県歯科医師会の8020イメージデザインとして、8020運動の周知とともに県民に定着しつつある。

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14
参加者	26名	34名	51名	46名	54名	63名	63名	68名	79名

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

フェスティバル全般について歯科啓発が主目的であるので、効率よく出来る限り多くの人々を引きつける内容を模索していく必要がある。PRは我々が最も怠っていた、そして不得手な部門であることを痛感している。高齢者イイ歯のコンクールについては参加者が毎年着実に増加していることは誠に喜ばしいことではあるが、今後、参加者のさらなる増加によって会場や実施時間等に制約が生じてくることが予想される。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



「ハッピーカムカム」料理コンクール

愛媛県歯科医師会

■事業の目的

生涯を通じた健康づくりのためには、「よくかんで食べる」習慣を見直すことが重要です。子供の頃から固いものをかむ習慣をつけることは、将来食事を楽しく、かつ、おいしく食べるため大切なことです。また、高齢者等の歯の少ない人や義歯でかみづらい人でもメニューに工夫を加えることにより食生活が充実すると思われます。そこで、「よくかんで食べる」ためのアイデア、工夫を凝らした料理献立を募集し、広く県民に対し普及・啓発するためにコンクールを実施。

■対象者

愛媛県内に在住の方で、第1次審査通過後、第2次審査に参加できる方

■事業を行うに至った経緯

生涯を通じた健康づくりを口腔かた始めるには、8020運動の推進が当面の課題である。そこで、歯科保健だけでなく、生活・栄養の要素を取り入れた「愛媛県デンタルフェスティバル」を開催し、幅広い年齢層の住民に対し、歯や口腔に関する効率的な啓発、普及を図ることとした。

この愛媛県デンタルフェスティバルは、愛媛県だけでなく、愛媛県歯科医師会、愛媛県歯科衛生士会、愛媛県歯科技工士会、愛媛県栄養士会の共催、愛媛県教育委員会の後援により開催。

このコンクールは、愛媛県栄養士会の協力を得て実施することとし、愛媛県デンタルフェスティバルにおいて入賞者を表彰するとともに、入賞作品を展示。

■事業はどのような体制で行いましたか

事業は愛媛県栄養士会が主体となって実施。
本会並びに愛媛県が審査員として参画。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

作品の内容として、①丈夫な歯をつくるための工夫 ②高齢者や歯の少ない人へのやさしい配慮 ③かむ力を養うための工夫 ④健康づくりのための配慮 ⑤家庭・集団給食等への普及性 ⑥材料費は1人分300円以内。

書類審査による第1次審査において15作品を選出。

第2次審査では、第1次審査通過者に出席いただき、実技による審査を行う。

■事業の結果・評価

かむことの大切さが広く県民に普及してきていると考えられる。

今年度で4年目を迎えるが、定着してきており、年々応募が増えてきている。

ただ、現在は、愛媛県デンタルフェスティバルではなく、愛媛県の開催する健康実現えひめ推進大会において、愛媛県栄養士会が入選作品を展示している。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

「かむ子・のびる子・元気な子」普及啓発事業 健康かみかみメニューコンクール

熊本県歯科医師会

■事業の目的

歯の健康と食事の関係についての認識を深め、幼児期からの適切な食習慣の形成を進めるために、コンクールを開催し、丈夫な歯と健康的な食生活による健康づくりをすすめ、8020運動を推進することを目的としている。

■対象者

県民。個人又はグループでの応募も可。

■事業を行うに至った経緯

歯を丈夫にするためには、子どもの頃から固いものをよく噛むことが必要である。噛みごたえがあり、子どもに喜ばれる料理を作るためには、いろいろな工夫が必要である。そこで、よく噛んで食べる習慣づくりの手伝いをするために「栄養バランスを考慮した噛みごたえのある子供向けメニュー」の作品を募集し、広く県民に普及しようと、平成3年度より開催されている。

■事業はどのような体制で行いましたか

主催：熊本県、熊本県歯科医師会、熊本県栄養士会

共催：熊本市、熊本県医師会、熊本県薬剤師会、熊本県衛生士会、熊本県食生活改善推進連絡協議会、熊本県保育協議会、熊本県学校保健会

後援：地元のテレビ・新聞各社

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- (1) 一次審査： 県下を11地区に分け「第一次審査基準」(栄養的配慮、調理上の工夫、普及性、価格、かむことへの配慮)により、15点を選出する。
- (2) 二次（中央）審査： 第一次審査で選出された15点について、料理の実物を「第二次審査基準」(味、見栄え、調理技術、歯科基準、子どもの主観)により、審査を実施し各賞を決定する。

審査委員は、各種団体より、一次審査は5名、二次審査は18名にて行う。

■事業の結果・評価

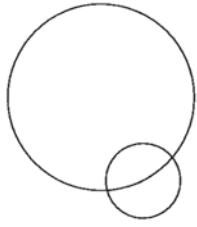
二次審査により、最優秀作品1点、優秀作品5点、入選作品9点を選出し、熊本県歯科保健大会にて表彰。また、作品集のパンフレットを毎年作成して、各種団体に配布し、幼児・児童の健康的な食生活と丈夫な歯を通じた健康づくりの啓発事業として評価を得ている。なお、平成14年度は310点の作品応募があった。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ① 毎年、県内各地の幼児・児童を持つ母親、学生、保育所の給食担当者等から応募があるが、ほとんどが女性である。もっと男性が参加できるような事業となるよう検討したい。
- ② 近年、料理内容の片寄りがみられ、審査基準も少しずつ変えていく方が良いと考える。

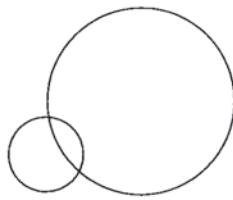
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

平成13年度より、栄養士会と共同して、歯の衛生週間時等にイベント会場で展示するパネルを作製している。「各ライフステージと食生活」、「噛むことのすすめ」等のテーマにそって、計23枚のパネルを完成させた。



歯っぴ～ファミリー劇場

沖縄県歯科医師会



■事業の目的

人形劇、アニメ等を楽しみながら歯科保健の普及啓発を行う

■対象者

乳幼児から高齢者まで

■事業を行うに至った経緯

医師会では、スポンサーをつけることなく県民に健康についてのセミナー等を開催していた。それがヒントになり、沖縄県歯科医師会でも協賛事業をつける、歯科に関連した寸劇やアニメ等を見せて楽しんでもらいながら歯科保健の普及啓発を行なおうと考えた。日本ヒルズ・コルゲート株式会社が協賛企業となり、平成7年度から本事業がスタートした。

■事業はどのような体制で行いましたか

(平成7年度)

主催：沖縄県歯科医師会 → 沖縄県歯科医師会
共催：琉球新報社（新聞社） → 琉球放送（テレビ局）
協賛：日本ヒルズ・コルゲート株式会社 → 花王販売株式会社

(平成15年度)

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 8020達成者の表彰
2. むし歯予防の図画・ポスター・標語優秀作品の表彰
3. ぬいぐるみショー
4. 映画（子供向け）
5. お笑いコントショー
6. 歯の相談コーナー
7. 歯科保健啓蒙パネル展示

■事業の結果・評価

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

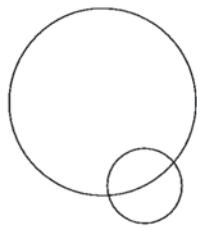
1. いまだ9回目で沖縄全域で行なっていない。今後まだ開催していない市町村で開催していきたい。
2. 歯科保健の大切さを訴える内容を広く充実させたい

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

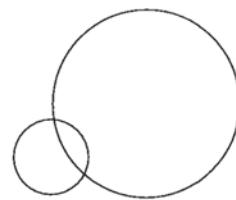
毎年原則として9月15日の敬老の日の午後2時から4時までの2時間、市民会館等を借りて開催している。

2

健診・検診、教育・指導事業



歯科ドック普及啓発事業



北海道歯科医師会

■事業の目的

口腔の各種検査・診査を行い、道民に口腔の健康状態や歯科疾患罹患性の危険度を知らしめ、口腔保健の重要性を啓発することを目的としている。

■対象者

北海道道民

■事業を行うに至った経緯

歯科の二大疾患であるう蝕・歯周病は、長期にわたる不適切な生活習慣によって発生するいわゆる生活習慣病であり、予防管理を徹底することによって未然に防ぐことが可能である。また道民の健康に取り組む意識は年々向上し、多様なニーズが存在する。しかし現在成人歯科の分野においては、歯科疾患のゼロ次予防、一次予防を促すための健康診査や疾病のリスクを検査する環境が整備されていないのが現状である。

そこで「食事が楽しい健康宣言－噛む come 歯っぴいー」の標語のもと、道民の健康保持増進や健康志向を充実させ「8020運動」の推進を図ることを目的に、まず各種イベントにおいて「歯科ドック」を行い、口腔機能の重要性や歯科疾患の為害作用などを説明し、道民のセルフケア能力の向上と、疾病的早期発見・早期治療へつなげたいと考えている。さらに「歯科ドック」が市町村の歯科保健事業や歯科医院において実施されることを願っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

道内各健康フェアにおいてブースを置き、北海道歯科医師会および郡市区歯科医師会の主催のもとを行い、各種検査を歯科衛生士が行い、また検査表に記入。歯科医師はその検査表に基づき総合的に評価・アドバイスをする。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- R D テスト : だ液中のう蝕原因菌の量を調べ、う蝕傾向の判定を短時間で行う。
- だ液潜血テスト : だ液中の血液量を測定し、歯周疾患の罹患状況を知ることができる。
- だ液量測定 : 5分間ものを噛んでもらい、だ液量を測定する。だ液の分泌量は、う蝕の発症に大きな影響がある。
- だ液緩衝能 : だ液のpHを中和する働きを検査するものである。う蝕罹患性の危険度を知ることができる。
- 咬合力測定 : 咬合力計を用いて、噛む力がどの程度なのか判定する。
- 口臭測定 : 口臭の由来の約9割は、口腔内に起因している。口臭を器械的に測定し、各疾患のスクリーニングを行う。
- 噛み碎き検査 : アンケート検査により、咀嚼能力を客観的かつ簡便に把握することができる。
- 歯科健診 : う蝕、喪失歯数や咬合支持数を調べ、疾病罹患性の危険度・予防プログラムを考える上で参考にする。
- 歯科相談 : 歯科医師や歯科衛生士が、年齢や口腔内状態を考慮して口腔機能の重要性、歯科疾患罹患のリスクや為害作用などを説明する。

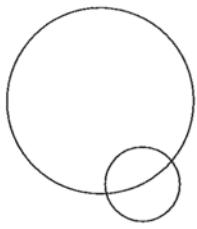
■事業の結果・評価

- 一人平均喪失歯数 : 歯科ドック受診者の喪失歯数は、各年代で全国平均（歯科疾患実態調査）に比較して少ない値を示した。
- 一人平均DMF歯数 : 歯科ドック受診者は、処置歯が年齢が高くなつても多く存在する。また、う蝕はいずれの年代でも1～2歯の範囲で、歯科疾患実態調査に比較しても明らかに少なかつた。
- R D テスト : 加齢とともに「う蝕傾向低い」が少なくなり、「う蝕傾向高い」が若干であるが増加している。すなわち年齢の増加とともに、う蝕罹患の危険度が増す結果であった。
- だ液緩衝能検査 : 男女別の結果では、男性の方がだ液緩衝能が高い傾向にあった。
- だ液潜血テスト : 年齢の増加とともに「多少出血」が増加し、「出血なし」が徐々に減少する傾向であり、歯周疾患の増加を伺わせる結果であった。
- 咬合力測定 : 一人平均現在歯数と似た曲線を描いたグラフになった。男女とも20、30代を最高点として、それ以降次第に減少し、当然ながら男性の方が女性よりも10kg以上強い咬合力を示したが、年齢の増加とともにその差は少なくなった。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

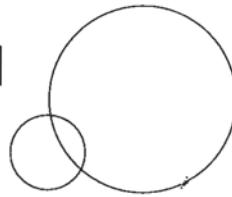
歯科ドックを実施する郡市区歯科医師会が年々増加し、歯科ドックに対する認知が道民に拡がってきているが、受診者においては女性の占める割合が圧倒的に多く、男性の受診を促す方策の必要性がある。また、歯科疾患のスクリーニングとしてその精度を高めるために検査内容の検討も必要と考える。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



歯磨きボランティア活動支援事業 「田老町におけるみんなの歯ぴかぴか運動」

岩手県歯科医師会



■事業の目的

歯科保健対策として、8020運動などにより取り組みを展開してきたが、さらにレベルアップを図るため、歯磨きボランティアを養成し、その活動を通して関係機関と連携しながら「むし歯ゼロ」を実現するためのネットワーク作りを推進する。

■対象者

田老町児童館に通う4歳児、5歳児計36名

■事業を行うに至った経緯

田老町は岩手県三陸沿岸北部に位置し、宮古市に接している漁業を中心とした町である。過去にチリ地震津波で大被害を受けたが、その教訓が町づくりに活かされているなど、岩手県における「自分たちで命を守る」姿勢を明確に打ち出してきた町である。

歯磨きボランティア活動支援事業「田老町におけるみんなの歯ぴかぴか運動」は、平成12年より保健所が主体とし、田老町児童館を利用する4、5歳児を対象に始まったが、目的は歯磨きボランティアの養成、活動を通じた地域でのネットワーク作りであるが、「我が子もよその子も、皆地域の子。みんなで地域の子の歯を守ろう」という思いと、その思いを共有しようとの狙いから同事業が生まれた。

■事業はどのような体制で行いましたか

実施主体：岩手県宮古保健所

共 催：田老町

協 力：宮古歯科医師会 田老町児童館

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

(1) 歯磨きボランティア活動

歯磨きボランティア（歯科衛生士、看護職、保育士等）が児童館で、昼食後の児童の歯磨きを実施する。また、保護者に対しても歯磨き指導を実施する。

(2) 歯磨きボランティア研修会

歯磨きボランティア（歯科衛生士、看護職、保育士等）が活動に取り組むにあたって、スタッフに対しての研修を行い、活動についての理解を深めるとともに、口腔衛生の知識、技術の向上を図る。

■事業の結果・評価

(1) 同事業を実施して97%の方々に好感を持たれた。

(2) 歯磨きについて家庭で話題になった者35%、さらに歯磨きを丁寧にするようになったもの58%と意識、行動の両面において変容が見られた。

(3) 生活習慣としてプラス行動にこの運動は良いきっかけとなったと考えられるとともに、次年度も実施してほしいとした者77%と、どちらでもよいとした者23%を上回っていた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

(1) ボランティア養成よりもボランティアリーダー要請の色彩が強く、ボランティアが真に地域に根ざした活動が今後求められている。

(2) 地域住民とボランティア（リーダー）の交流が不十分であつた。

(3) 利用者との対話ができる時間設定や環境づくり、安心して悩みを話すことのできる裏づけや環境づくりも今後の課題と言える。

(4) ボランティアの目的が、歯をきれいにすることが完結であるという実施者側の論理に終始することなく、利用者の課題解決を重視した、目的意識を確認する必要があり、そのための研修も必要だと考えられる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

心身障害者(児)歯科保健巡回診療指導事業

千葉県歯科医師会

■事業の目的

県下の心身障害者（児）に対して、口腔衛生思想の啓発普及及び歯科保健指導等を行う事によって、保健、医療、福祉の増進を図る。また、心身障害者（児）の抱える歯科的な問題を収集、分析しその対策を検討する。

■対象者

県内の心身障害者（児）の諸施設、通園センター等に在籍する心身障害者（児）。

■事業を行うに至った経緯

昭和53年度、千葉県歯科保健対策協議会から「千葉県における歯科衛生保健に関する意見書」が知事宛に提言された。その中で、広域的機能を持つ中央の口腔保健センターが発足するまでの当面の対策として、巡回診療計画が提起され、児童施設を対象に健診、保健指導に限定された活動が開始された。その後、昭和56年度には予防充填処置が活動内容に加わる。昭和58年度には成人施設も巡回の対象になり、診療も加わるようになった。平成2年度には、在宅心身障害者（児）にもその対象を拡大した。平成4年度からは新保険指導事業を導入し、施設職員と保護者に対する歯科保健教育を開始し、予防歯科的な指導を主として事業展開をしている。また新たに、平成12年度からは幼児施設を対象に摂食・嚥下障害児に対して摂食指導を行っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

巡回健診車「ピーパー号」で県下の心身障害者（児）施設を巡回し、健診、保健指導、保健教育、治療を行っている。実際の指導は、今年度の場合、管理指導医（特殊歯科保健委員会委員11名）、指導医108名（県下22郡市歯科医師会より推薦された会員歯科医師）、指導衛生士26名（一般公募された県下の歯科衛生士）により、各施設に適した人数配分をして業務にあたっている。

摂食・嚥下障害のある障害児に対しては、2ヶ月に1回のペースで、継続的な指導を行っている。摂食指導事業では、管理指導医、指導衛生士の他に、日本大学松戸歯学部の障害者歯科学講座の先生方、各郡市の会員歯科医師が加わり指導にあたっている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

巡回健診では、年間約55施設を選定し巡回している。指導医による健診後、担当した指導衛生士が障害者（児）に対し、保護者、施設の職員が同席の場で個別指導を行い、指導効率を上げている。保健教育は保護者と施設職員を対象に、歯科に関する基礎的な講義や介助磨き等の実習を行っている。問題点、改善点等は反省会の時に施設の職員の方々と検討をしている。

また本事業では県内の歯科衛生士学校2校の見学実習の場となっており、毎年60名前後の学生さんが参加している。

摂食指導事業は、現在4施設で事業展開されている。1施設5名前後の摂食指導を1名につき30～50分間で個別指導を行っている。指導後、検討会で指導方針や問題点を話し合い、今後の計画を立てている。

■事業の結果・評価

巡回健診では過去3年間を平均すると、年間の出動57回で、障害者（児）1,900名の保健指導と保護者及び施設の職員790名に保健教育を行ってきた。巡回健診を重ねる事で、施設による差異はあるものの、歯科疾患の減少、口腔衛生の向上が認められる。指導の対象を心身障害者（児）に加え、保護者や施設の職員にも行っているので、効率の良い指導、教育が行えている。

摂食・嚥下指導は平成12年度から開始しているが、対象の障害児は摂食・嚥下機能の向上が見られる。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

健診後の歯科治療に関するシステム作り。健診後近医に紹介依頼ができ、それに伴う二次医療機関の支援体制を整備していかなければならない。前年度より準備が進められているが、今年度中の完成を目指している。

現在千葉県には「摂食・嚥下リハビリテーション研修会」（千葉県歯科医師会が主催した月1回6ヶ月コースの講習会）を受講した会員が197名に達している。今後は受講修了者が研修を行える、実践の場を拡大して行かなければならない。現在の研修の場は、すべて障害児の施設であるが、今後は中途障害者に対する摂食・嚥下リハビリテーションも行える場を検討していく。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

巡回健診車「ピーバー号」は災害時の対策車としての機能も持っており、毎年7都道府県の合同防災訓練にも参加して緊急時に備えている。

美歯(ビーバー)クラブ(むし歯のない子に育てる会)

長野県諏訪市歯科医師会

■事業の目的

諏訪市と歯科医師会の協力を得て、むし歯予防に関する学習会をとおし、歯の健康の啓蒙活動を行う。

■対象者

母親 (+1歳～就学前の児童)

■事業を行うに至った経緯

昭和53年発足

当時、むし歯の洪水と言われる時代で、諏訪市歯科医師会ではむし歯予防のため紙芝居によって各地域で啓蒙活動を行ったり、公民館で講演会などを行ってむし歯予防活動に努めていた。昭和52年に諏訪市でもむし歯予防のために、歯科医師会と協力してむし歯予防学級を開催することとなった。しかし単発の学習会では物足りないお母さん方からの要望で、この学級の卒業生を中心とした、通年の学習会を行うこととなった。これがむし歯のない子に育てる会である。

■事業はどのような体制で行いましたか

初期は歯科医師会が主導的立場で、市と協力して会の運営を行いました。

発足当時は80組もの親子が会員となり月一回の勉強会と1.5歳、3歳児健診における、お母さん方の相談や紙芝居による啓蒙が主な活動でした。

会のお母さん方が、歯科医師会の助言を入れながら年間計画を作成し、それを市および歯科医師会が全面的にバックアップする体制をとりました。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

2歳児相談に向けて、紙芝居、人形劇上演、料理講習会
むし歯予防に関する学習会、健診初期には、1.5才児や3才児健診において紙芝居などや健康相談の補助として自分たちの体験を通してのアドバイスを行い、口腔衛生の啓蒙に一役買いました。

■事業の結果・評価

25年近くにわたる活動の中で、ある程度口腔衛生というポイントを浸透させることができたと思っています。

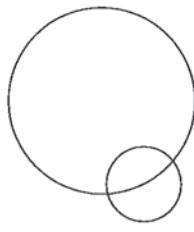
昭和56年6月4日および平成9年6月4日には長野県歯科医師会・口腔衛生協会から表彰をうけ、また平成2年6月4日には県知事表彰を受けています。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

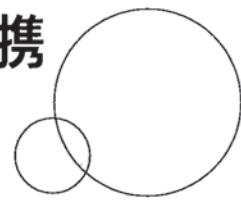
平成10年にむし歯予防学級が廃止され、入会を勧める場がなくなり、今はポスターなどによる一般募集の形になっています。また、発足当時とは環境がかなり変わってきています。価値観も多様化しており、むし歯に関する情報も溢れています。そこで今後は、むし歯予防という一面のみでなく子育てのなかの口腔健康啓蒙と、トータルな人生のなかの口腔健康が持つ意味合いを理解浸透させながらのライフスタイル確立の支援へとシフトしていくかが、今後の課題と考えられます。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

歯ブラシのための歌、紙芝居、ペーパーサート、人形劇



公立病院と検診、訪問歯科診療の連携



石川県歯科医師会

■事業の目的

歯科のない金沢市立病院への訪問歯科診療に協力し行政との信頼関係を確立すること。会員への患者を掘り起こし、かかりつけ歯科医としての自覚を会員が持つことを目的とする。

■対象者

公立病院（金沢市立病院）の入院患者で検診および訪問歯科診療を希望する者や医師が必要と認めた者。

■事業を行うに至った経緯

金沢市歯科医師会が法人化した年に、金沢市との連携を強める為に行った一つの事業である。当時、金沢市立病院には歯科がないため、入院患者の歯科治療は、市立病院の近くの歯科医か、訪問歯科専門の歯科医が行っていた。しかし、患者や家族は元からていた「かかりつけ歯科医」の治療を希望する人が多かったことや、紹介する市立病院の担当医師や事務局の事務手続きが繁雑だったこと、治療を行っている近くの歯科医の負担が大きかったこと、また一部結核隔離病棟があり、その特殊性から、金沢市歯科医師会として対応することが必要であると判断した。かかりつけ歯科医へ患者をフィードバックすることは、患者や家族と歯科医の信頼関係を強くし、会員の診療所の増患につながることにもなると思われた。

■事業はどのような体制で行いましたか

約200名の会員に訪問歯科診療の参加の有無をアンケートし、訪問歯科協力医として登録をした。
約100名の参加を得、そのネットワークを基として訪問歯科体制を整えた。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

患者の訴え、又は医師の判断により市立病院から歯科医師会に診療依頼の連絡がFaxで入ると歯科医師会事務局より担当理事に歯科医師派遣依頼がFaxされる。担当理事は患者のかかりつけ歯科医がいる時はその先生に、いない時は患者が退院する住所に最も近い協力医に連絡をとり了解を得、歯科医師会事務局に連絡をする。

事務局より市立病院に訪問診療依頼の了解と担当歯科医師名を連絡する。担当医は病院主治医と連絡をとり情報提供をうけて訪問診療に入る。診療内容はポータブルユニットの使用をふくめた一般歯科診療でありその場所で出来うる範囲のものである。

■事業の結果・評価

金沢市立病院の方からは大変喜ばれていると感じている。とりわけ結核隔離病棟入院患者に対する診療は評価を得ていると思われる。また患者、市立病院から評価を得ていることは大変喜ばしいことであるが、担当歯科医師からも、患者、家族、親戚、近所の人から「責任あるかかりつけ歯科医」として信頼され地域に密着することで、患者が増えたという報告があった。歯科医師会としても事業を通し会員に利益を還元できることを評価できると思う。この方法は、他の公立、私立の総合病院にも何時でも応用が出来るので大変利用価値があると考える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

診療内容をより充実したものとする為、ポータブルユニットに装備されているコントラを倍速コントラにする等のバージョンアップを図りたいと考えているが当会のユニットは行政から貸与されたものでありバージョンアップに要する補助金、および、修理が必要とされた場合、行政事務方の窓口の問題また補助金の予算請求の問題など迅速に対応がむずかしい部分が問題と思われる。

また、この事業を通して行政との信頼関係を構築しさらなる事業を開拓し、会員に利益を還元できるようにすることが必要と考える。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

ポータブルユニットを含め訪問診療の際、困難を感じる診療体位について、体位を固定することができるような器具があればよいと考えている。

県下全市町村歯周疾患節目無料検診

和歌山県歯科医師会

■事業の目的

平成12年老人保健法第4次計画に基づく歯周疾患検診を具体的に全県下一律無料にて診療所検診として実施すること。

■対象者

現在は全県的に40歳と50歳の節目年齢対象者。一部先進地区においては45歳を追加。

■事業を行うに至った経緯

平成9年度から3年間にわたり県と県歯、県歯科衛生士会が大阪大学歯学部の助言のもと独自の歯周疾患モデル事業を県内2町村、延べ1,855人の参加を得て展開し、その結果を踏まえて「和歌山県歯周疾患検診の進め方」マニュアルを作成し歯周疾患検診に対する方針を示した。

平成12年老人保健法第4次計画で歯周疾患検診が独立した検診と位置づけられたことに伴い、県内全市町村が実施するための基盤整備として、いくつかの新しい試みを含んだ県内統一の和歌山県歯周疾患節目検診システムを提案した。県並びに市町村代表者、県歯との数回にわたる検討会を持ち、県下同一方式による診療所検診システムの完成を見た。県内であればその住居地区以外の診療所でも検診が受けられるという開かれたシステム構築が出来たと自負している。

■事業はどのような体制で行いましたか

県並びに市町村の協力を得て対象住民は、県内の検診協力医療機関であればどこでも受信できる、また、検診協力医は、検診精度、技術レベルの統一を目指し、事前研修の受講を義務づける、検診票の配布収集、半期ごとの集計、市町村への費用請求、検診医への支払いは県歯が行う。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

県下すべての市町村（50市町村）に検診協力歯科医院リストを提示、あらかじめ送付済みの定められた検診票、問診票を使用する。検診担当医は事前研修を受けて頂き、その精度の向上を図る。データは集積し今後に生かす。広報は和歌山県が積極的に担当し、種々なメディアでこのシステムの周知を行った。

■事業の結果・評価

平成13年度より事業を開始した。和歌山県人口107万人、40歳と50歳の対象人口、概ね28,000人、平成13年度受診者1,311人。平成14年度受診者数1,136人。対象者の約4%、各種検診の受信率が低い和歌山県として概ね平均的との評価があるも、さらなる受診率の向上を考えねばならない。今年度県としての目標値は倍増である

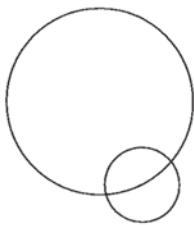
■事業の今後の課題や問題点はありますか

検診受診率の向上が歯周疾患の経過を左右し、8020運動の目標達成に欠くことが出来ないステップであることは自明の理である。

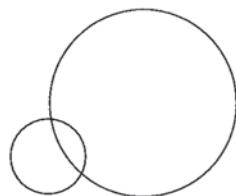
にもかかわらず、検診受診奨励方法については市町村によって温度差があり、当面すべての市町村がその年度の対象者に対し、その節目検診対象である通知をして頂くべく嘆願をしている。今年度よりやっと市町村の68%が個人通知実施の方針が頂けた。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

大阪大学歯学部の協力を得てその集計処理システムを構築。医療機関ごと、市町村ごとの一年度分件数自動集計。市町村への請求書自動作成、医療機関ごと振り込み通知書自動発行。又、同時に実施する歯周検診結果票・アンケート表から県内の現在歯の状況、歯周の状況集計、各項目のクロス集計等々を有するシステムが開発され、現在順調に稼動中である。（開発言語：ファイルメーカーPro5.5）



府民歯科総健診事業



大阪府歯科医師会

■事業の目的

8020運動の早期達成

■対象者

20～60歳成人

■事業を行うに至った経緯

平成12年度より、3ヵ年計画で実施。

平成12年度は、府民の歯の健康状態の把握を計画し、S市、T市及び大阪市H区の3地区で実施した。

平成13年度は、上記3地区に加えて大阪府下の残りの市区(大阪市18区、大阪府下25市郡)を対象に歯科健診並びに口腔保健調査を実施し、地域別に分析を行った。又、健診後の受診・受療行動調査も行った。

各地域での口腔保健状態の差異を明らかにする評価方法の構築に主眼をおき分析を行った。

平成14年度は残りの市区につき同様の分析を行った。この健診結果を基に市区町村別に口腔年齢地図の作成を行い、府民への結果提示方法の提案を試みた。

■事業はどのような体制で行いましたか

大阪府歯科医師会所属の全56支部の協力を得て実施。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- 1) 大阪府8020運動推進運営委員会の設置
- 2) 府民成人歯科健診事業の実施
 - (1)実施場所
 - ①大阪府内の歯科診療所での健診及びアンケート調査
 - ②大阪府下56支部での健康展等での健診及びアンケート調査
 - (2)口腔内診査及びアンケート調査
 - ①腔内診査：歯の診査(視診型)、歯周組織の診査 (C P I T N)
 - ②アンケート診査：アンケート調査を自己記入、「受療調査票」の配布
 - (3)口腔内診査及びアンケート調査の集計及び分析
 - ①地区別口腔保健状態の分析・地区別口腔年齢の集計
 - ②地区別口腔保健に関する問題点の抽出

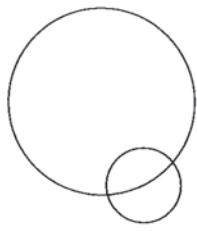
■事業の結果・評価

- 1)健康大阪21における2010年歯科保健目標の設定に検討を加える必要がある。
- 2)地域口腔保健診断システムの構築が必要(う蝕一年齢回帰直線による分析。口腔年齢指標を用いる分析の使用)である。
- 3)口腔保健監視(モニタリング)組織の編成が必要である。
- 4)都市型の口腔保健システムの構築が必要である。(インターネット等の利用)
- 5)効果的な事後措置に一考を要する
- 6)モデル地区による口腔保健確立介入事業が重要である。
- 7)事後評価方法の確立が必要である。
- 8)他の保健関係者との連携が必要である。

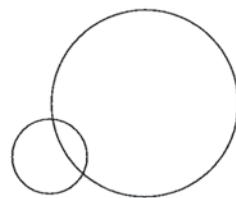
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- 1)大阪府歯科医師会ホームページへ大阪府市区町村別口腔保健状態のマップ掲載
- 2)大阪府歯科医師会ホームページへ大阪府市区町村別口腔保健事業の取組み紹介
- 3)口腔保健状態のモニタリングのためのデータベースの作成
- 4)介入事業のためのモデル地区の選定
- 5)都市型口腔保健事業(情報化)のモデル作成
- 6)歯科健診の標準化への取り組み
- 7)大阪口腔衛生協会・大阪府生涯歯科保健推進協議会との連携強化
- 8)新規の取り組みに関する予算確保戦略の確立

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



60・70歳の歯科相談事業



岡山県歯科医師会

■事業の目的

健康増進法の中心をなす、21世紀における国民健康づくり計画である『健康日本21』の岡山県版として『健康おかやま21』が策定された。2010年におけるしか保健目標の中の一つである、8020達成者の割合を8.7%（平成11年調査）から20%以上に増加させる事を目的とする。

■対象者

岡山県内に在住する60歳、70歳代の者

■事業を行うに至った経緯

『健康おかやま21』における歯の健康行動目的値に8020の達成があり、老人保健事業の中で実施されている40・50歳の節目検診で補えない60・70歳代を対象に無料歯科相談事業を行い、歯の健康目標の達成を図る。

■事業はどのような体制で行いましたか

県下歯科医院でのポスター掲示並びに市町村でのPR、相談希望者は各医院に電話等で予約。協力歯科医院において、相談票に記入、口腔検診の後、結果を報告。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- ・お口の相談票により口腔内の状況及び生活習慣の調査。
- ・歯科医師による口腔内検診、指導。

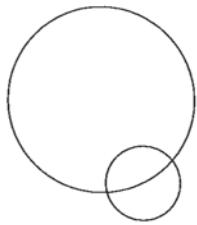
■事業の結果・評価

8020運動の一環として岡山県行政と共に60才～70才の方を対象に無料歯科相談事業を実施した。受診者は1362名 [60代769名（男性328名、女性441名）、70代593名（男性218名、女性369名）] であった。口腔内の状況は、現在歯数が60代では 20.4 ± 7.7 本、70代で 17.9 ± 8.4 本であった。約50%の方が義歯を装着しており、約80%の方に歯周炎があった。義歯装着者の約20%の方に修理または新製の必要性が認められた。自覚症状としては、全体の約60%の方が口腔内の状態に何らかの不満を持っていた。その内容は食べ物が歯と歯の間にはさまる、食べ物がよく噛めないという項目が20%を超えていた。また、ほぼ毎日ていねいに時間をかけて歯磨きをすると答えた方が約50%、8020運動を知っている方が約33%、タバコを吸うと歯周病にかかりやすくなると答えた方が約25%であった。約50%の方の受診者の方に歯周治療の必要性についての指導と、口腔清掃に関する指導を行った。

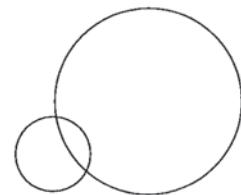
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・今後の課題、問題点としては、如何に相談者に事業の概要を知らせるか。PRの問題。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



歯科健診普及モデル事業



鳥取県歯科医師会

■事業の目的

成人期に歯を喪失する最大の原因である歯周病の早期発見のため、職場における定期歯科健診の普及を推進する。

■対象者

県内20事業所の従業員

■事業を行うに至った経緯

歯科疾患実態調査では、20代で歯肉所見のある者はすでに17.6%あり、30代から50代にかけて急増する傾向が見られた。

歯周病は自覚症状が現れる頃にはかなり進行しており、治療も困難であるが、歯科健診を実施している事業所は極めて少ないため、早期発見が厳しい状況である。

そのために職場の定期健診にあわせて歯科健診（歯周病健診）をモデル的に実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

鳥取県と鳥取県保健事業団が委託契約をし、鳥取県歯科医師会の協力により実施。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯科医師による口腔内診査（特に歯肉の状況を重点）

■事業の結果・評価

平成13・14年度の2年間、496人に対して実施した結果、要う歯治療者163人、要歯石除去者227人、要歯周治療者163人、要補綴処置者31人、その他3人である。

特に歯周疾患に関しては、全体の75.4%が要指導と要精検に該当した。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

勤務中に実施するため、事業所における歯科健診が定着しないことが問題点である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

小学校への出向による口腔衛生指導

鳥取県東部地区歯科医師会

■事業の目的

本事業は、「歯の衛生週間」に実施され、鳥取県東部の地域の児童を対象として歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、口腔疾患の予防処置の徹底を図り児童の健康増進に寄与することを目的とする。

■対象者

出向した学校の全校児童

■事業を行うに至った経緯

事業は、日時がはっきり記録されていないが、現在の東部歯科医師会の前身である鳥取市歯科医師会と東部三郡歯科医師会の内、後者（八頭郡 岩美郡 気高郡）が昭和50年頃より実施し現在に至っている。

目的は、過疎地の小学校の児童の口腔衛生に対する知識の向上を図ることにより、口腔疾患の予防をすること。対象は、細かい指導が行えるよう児童の少ない小規模校を選び、年に一度出向指導をし、できるだけ多くの学校に行けるようこころがける。

事業は、合併により東部歯科医師会になってからも引き継がれ、鳥取市、八頭郡、岩美郡、気高郡を交代でまわり巡回するまでになった。

■事業はどのような体制で行いましたか

「歯の衛生週間」の期間中に県東部地域の小学校から1校を選び、学校と学校医の同意を得て行う。

出向スタッフは、鳥取県東部歯科医師会の会長以下公衆衛生部の先生数名と同数の歯科衛生士。その他、歯科医師会広報部の先生が会報誌に掲載するための取材のため同行する。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 会長から全校の児童に歯についての総括的なお話
2. 「う蝕の原因」を部員の先生がパネルや写真を使って児童にわかりやすく説明し、歯みがきの大切さや噛むことの意味を理解させる。
3. 児童はクラス毎にわかれ、染め出しを行い、歯科医師、歯科衛生士によるマンツーマンのブラッシング指導をうける。
4. まとめとして、教職員と出向したスタッフとの意見交換を行い、今後の教育に役立つ指導を行う。

■事業の結果・評価

指導の結果、う蝕や歯肉の病気の予防に必要な歯の磨き方や食生活を理解することによって、児童が自分の歯や口の健康状態について知り、保持増進できる態度や習慣を多少なりとも身に付けたと思う。磨き方についても「力まかせに磨く」のではなく、一本の歯の面を分けてみがく工夫や、歯ブラシの持ち方、選び方など、食生活については規則正しい食事と間食の摂り方を学ぶことで今後の口腔清掃の行動に多いに役立つと思う。

評価としては、年々、歯についての関心は高まってきていると思う。児童は「歯の染め出し」の経験も多くなり歯垢の落ちにくい部位を理解し、歯ブラシの刷毛面を使い分けて磨く子も増えている。学校関係者からの質問もカリエスリスクについてのことなど専門的な内容が増えてきていることは事業の成果の表れと思う。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

事業の実施で、児童が習得した歯の磨き方や歯の健康に必要な食生活が、今後どう生かされ発展していくかが課題。児童をとりまく環境はいろいろあり、家庭、学校などが、どう教育して育っていくかが問題だと思う。そのためには、学校は密に児童の家庭と連絡をとり、児童にあるべき習慣を身に付けさせなければならない。

今年から、児童の家庭の人にも呼びかけオープンな形にしたが、残念ながら参加者はほとんどいなかつことが現状を示していると思われる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

子供の顔を描いた大きなパネルを作り、口腔内の歯牙で虫歯菌がどのように繁殖して歯を溶かしていくかを、シュミレーションで児童にわかりやすく説明している。その他、動物のなかで草食、肉食にわけて写真を作り歯の役割について話している。どのツールも公衆衛生部の先生の手作業で作成したものです。

禁煙支援推進事業

広島県歯科医師会

■事業の目的

地域の歯科診療所において、禁煙を希望する人に対する禁煙支援ができる体制を整備する。

■対象者

地域の歯科医師及びその歯科診療所に勤務する歯科衛生士

■事業を行うに至った経緯

1 歯科疾患と喫煙

喫煙は歯周病及び歯の喪失のリスクファクターとして重要な位置を占めており、さらに口腔・咽頭がんを始め、口臭、歯や歯肉の着色など喫煙が口腔に及ぼす影響は大きい。このことから、歯科保健の分野からも喫煙対策に積極的に取り組むことが求められている。

2 健康ひろしま21

広島県では平成13年度、健康日本21の地方計画として「健康ひろしま21」を策定した。「健康ひろしま21」では、県民の喫煙率を削減する数値目標を設定し、その目標達成のため禁煙希望者が禁煙支援を受ける機会を増加させる等の喫煙対策を進めていることが示されている。

3 歯科診療所における禁煙支援の利点

歯科診療所では、喫煙による影響と禁煙の効果を患者が自分自身の口腔内で直接確認することができる。また、喫煙に関心を持ち、あるいは喫煙を開始する年齢層の対象者を継続的に診る機会も多い。

これらのことから、住民の健康管理の役割を担う地域の「かかりつけ歯科医」が禁煙支援を行う体制を整備することを目的として、広島県からの委託を受け、平成13年度から本事業を実施している。

■事業はどのような体制で行いましたか

本県では、広島県、広島市、広島県教育委員会、広島県歯科医師会、広島大学の5者により構成される「広島県歯科衛生連絡協議会」が県内の歯科保健医療推進体制の中核的機能を担っている。広島県から本事業の委託を受けるにあたり、広島県歯科衛生連絡協議会に禁煙支援推進協議会を設置して事業を実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1 平成13年度

広島県内に所在する事業所従業員を対象として、口腔状況と喫煙等の関連についての調査を実施し、歯科診療所における禁煙支援について検討した。

2 平成14年度

禁煙支援ができる歯科医師及び歯科衛生士を確保するため、広島県歯科医師会会員を対象とした喫煙状況と禁煙支援に関する調査を実施するとともに、禁煙支援指導歯科医等養成研修会（歯科医師コース及び歯科衛生士コース）を実施した。

■事業の結果・評価

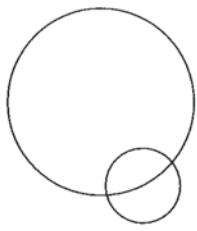
- 1 禁煙支援推進協議会は、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、学識経験者、行政関係者に加えて、中国新聞社、禁煙補助剤製薬会社等からの委員によって構成され、歯科保健分野からの禁煙支援に関する幅広い連携と協議の場となっている。
- 2 平成13年度の調査の結果、喫煙者は非喫煙者より未処置う歯数が多く、進行した歯周病の有病者率が高く、歯肉着色が認められる人の割合が高く、着色の範囲も広範であることが示された。これらの結果を参考にして、歯科診療所における禁煙支援について検討し、地域の歯科医師に情報提供した。
- 3 平成14年度に実施した「禁煙支援指導歯科医等養成研修会」を修了した55箇所の歯科医療機関を「禁煙支援指導歯科医療機関」とし、名簿を県医師会、県看護協会等関係団体に配布するとともに、県歯科医師会ホームページ及び広島県禁煙支援ネットワークのホームページに公開している。

■事業の今後の課題や問題点はありますか

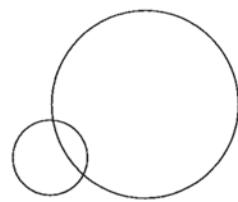
- 1 平成14年度の調査の結果、地域の歯科医師は歯科診療所における禁煙支援に必ずしも積極的とは言えない。禁煙支援を希望する患者が少ないことが、その理由と考えられるが、希望する患者が即座に増加することは見込めない。歯科診療所における禁煙支援を推進するためには、意欲のある歯科医師（禁煙支援指導歯科医療機関）が地域をリードし、禁煙が必要な患者に積極的に働きかけるよう地域の歯科医師の意識向上を図る必要がある。
- 2 ニコチン依存度の高い患者の禁煙支援について、医科の禁煙外来や薬局等との連携システムの普及が不可欠であり、そのモデル事業の実施を計画している。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- 1 歯科診療所における禁煙支援を効率的なものとするため、禁煙支援の手順等に関する手引き（A4版下敷き状）を作成し、禁煙支援指導歯科医療機関に配布した。
また、禁煙支援指導歯科医療機関に貼付するステッカーを作成した。
- 2 広島県医師会が平成15年度作成し、県内の医療機関に配布を予定している「禁煙指導アトラス」の中に、「喫煙と口腔疾患」の内容を盛り込み、歯科診療所における禁煙支援にも活用することとしている。
- 3 広島県では平成14年度、医師会、歯科医師会等の保健医療関係団体や行政等で構成する「広島県禁煙支援ネットワーク」を設立し、禁煙支援の連携強化を図っている。



妊婦歯科健康診査事業



広島県広島市歯科医師会

■事業の目的

妊婦及び生まれてくる子の口腔衛生の向上を図る。

■対象者

広島市に住所を有する妊婦

■事業を行うに至った経緯

- 妊娠中はホルモンバランスの変化等により、う蝕、歯周病、口腔粘膜疾患などが多発することが報告されており、広島市の調査においても、妊婦の半数以上に歯科疾患の自覚症状があることが示された。
- これら歯科疾患のうち、歯周病が低体重児出産のリスク要因であることが報告されるなど、口腔の状況が妊婦の健康に及ぼす影響は大きい。また、母親のう蝕原因菌がその子に伝播するなど、母親のう蝕の状況や生活習慣、歯科保健に関する認識程度などが子どもの歯の健康に大きな影響を与えることが報告されており、妊婦に対する十分な歯科健診及び保健指導が必要である。
- 妊婦は健康に対する認識が高くなっているため、自分自身の口腔状況を把握することにより、8020達成に向けた歯科保健行動の動機付けともなる。
- このようなことから、広島市歯科医師会では、広島市行政に対し、妊婦の歯科健診を歯科保健対策上重要な施策として展開していく必要性を訴え、広島市からの委託を受けて平成8年10月から本事業を実施している。

■事業はどのような体制で行いましたか

広島市は周辺町村との合併により市域を拡大したため、本事業開始当時、市域は5地区の歯科医師会の管轄区域にまたがっていた。このため、広島市から本事業の委託を受けるにあたって、これら5地区歯科医師会で構成する「広島市歯科医療福祉対策協議会」を設立し、広島市歯科医師会にその事務局を置いて対応している。

平成15年度、広島市歯科医療福祉対策協議会の全歯科医療機関710機関のうち、本事業の実施医療機関は604機関（85%）である。広島市歯科医療福祉対策協議会の管轄区域は広島市域より広いため、本健診は、広島市外の1市2郡の歯科医療機関でも受けることができる体制となっている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- 1 市内に住所を有する妊婦に対し、保健センターにおいて母子健康手帳とともに「妊婦歯科健康診査受診票」を交付する。
- 2 受診者は、歯科医療機関に受診票を提出して、1回、無料で歯科健康診査を受ける。
- 3 広島市歯科医療福祉対策協議会で結果票をとりまとめ、広島市に報告する。
- 4 報告に基づき、広島市は委託料を支払う。

■事業の結果・評価

成人を対象とした歯科健康診査の受診率は非常に低いことが課題となっているところであるが、本事業の受診率は経年的に上昇し、平成14年度は31.8%となっている。

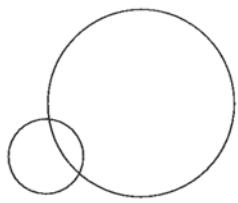
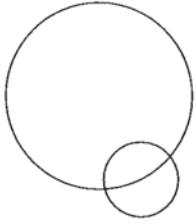
この要因としては、①本事業の受診票が、母子健康手帳の別冊として、妊婦一般健康診査や予防接種券とともに綴られていること、②交付の際には、本事業の実施医療機関名簿を対象者に配布するとともに、保健センターの保健師が事業の説明をして、産婦人科の健診と同様に歯科健診も受けるように勧奨していること、③広島市が実施する妊婦教室に歯科保健の課程を設定し、妊婦歯科健診の受診勧奨をしていること、④母親として生まれてくる子どもの健康に関心が高いこと、などが考えられる。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- 1 受診率の一層の向上
妊婦一般健康診査の受診率が93.4%であることを考慮すると、受診率の一層の向上が必要である。
- 2 周辺市町村への事業の普及
広島市に隣接する市町村が同等の事業を実施していれば、事業の相互乗り入れ（広島市の妊婦が隣接市町村の歯科医療機関で健診を受ける、あるいはその逆）により、対象者の利便性が向上する。妊婦一般健康診査のように全国的に普及すれば、里帰り出産等に伴って、他県の歯科医療機関で受診することも可能となるであろう。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- 事業の周知を図るため、本事業の実施医療機関にステッカー及びポスターを貼付している。



歯の無料健診

山口県宇部歯科医師会

■事業の目的

市民の口腔ケアへの意識の向上

■対象者

宇部市民

■事業を行うに至った経緯

昭和34年に宇部歯科医師会と保健所の共催で、一般市民を対象に歯の無料健診事業を開始。以来歯の衛生週間の事業として定着、また昭和61年度からは宇部市民健康まつりが開始され、歯科医師会も主催団体として参加。これにより春と秋の2回、市民の歯の無料健診を行うという現在のスタイルとして定着している。

■事業はどのような体制で行いましたか

宇部歯科医師会と山口県歯科衛生士会宇部支部の共催で行っている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1) アンケート調査

項目 ①住所、氏名、性別、年齢

②歯みがきの回数、時期、時間、実行者（幼児の場合）、歯磨剤の使用の有無、歯ブラシの使用期間

2) 口腔内診査

①要治療指数 ②処置指数 ③注意事項

3) 歯垢指数

■事業の結果・評価

この10年間の平均健診者数は春は322.4人、秋は409.4人である。

最も受診者の多い年齢は、5歳までの就学前の子供であり、子供を連れて来た母親及び父親が受診している傾向が見られる。

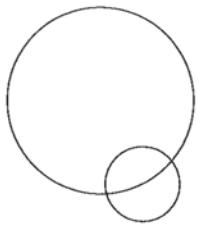
う蝕のない人は平均で60%である。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

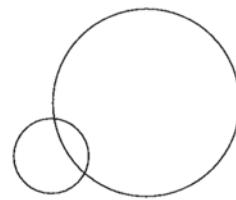
受診者数の少ない年齢層は、男女とも40代、50代の壮年層であり、歯周病に罹患している率の高い層である。今後この年代に口腔ケアにもっと関心を持ってもらう工夫が必要と考えられる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

データ保存、分析はエクセルで行っている。



訪問歯科ボランティア事業



香川県高松市歯科医師会

■事業の目的

1. この事業を通し、他業種との相互理解・連携構築を図る。
2. 対象事業所職員、利用者（患者）等に、口腔領域の重要性について、更なる理解と認識を深めて頂く。
3. 他業種の事業所を訪問する事により、現状を把握し、参加会員個々の目を通した問題点、改善法を検討、提起する。

■対象者

高齢者関連事業（医療から介護等）を日常業務とし、本事業の目的に理解を示す事業所。

■事業を行うに至った経緯

平成12年4月介護保険制度施行に伴い、それに呼応する部が高松市歯科医師会内に新設された。同部の事業の一つとして「訪問歯科ボランティア事業」が企画され、実行された。

■事業はどのような体制で行いましたか

1. 介護関連施設への訪問歯科ボランティア
事業毎、活動主旨に賛同して頂ける会員を募り、院所勤務歯科衛生士、歯科技工士、及び、県歯科衛生士会、県歯科技工士会よりもご協力を頂き、訪問チームを構成した。
2. 各事業所開催講習会への講師派遣（ボランティア）
主に担当理事、部員

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 介護関連施設への訪問歯科ボランティア

活動内容 … 歯科健診、口腔内細菌検査、体験口腔ケア、嚥下体操、
義歎への名前入れ、歯科相談、一部講習会・演芸大会併催

活動頻度 … 平均2回／年

2. 各事業所開催講習会への講師派遣（ボランティア）

活動内容 … 各事業所が提示した題目（口腔ケア、嚥下障害、食事介助等）に対する講演会講
師（一部、NST、嚥下チーム構築等に関するアドバイザーも含む）を勧める。

活動頻度 … 平均12回／年

■事業の結果・評価

- ・担当部が併任して行っている訪問歯科診療への依頼件数だが、年々、倍増。
- ・講演会への講師派遣依頼件数も1.5倍増。（同時期前年度）
- ・マスコミ（TV・ラジオ・新聞等）より取材件数倍増。（同時期前年度）
- ・訪問歯科診療を行う院所の増加。
- ・事業結果を集計し、学会にて発表。

事業開始3年が経過し、会員内・外共に、一定の良い評価は得られていると考える。しかし、当然の存在として認知されるには、まだ多少の時間と労力が必要と考える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・事業運営資金の捻出
- ・事業の量、質の向上
- ・無関心（会員内外とも）
- ・口腔ケアに保険点数が無い事

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

政府管掌健康保険被保険者被扶養者対象歯科健診指導事業

高知県歯科医師会

■事業の目的

高等学校卒業後歯科健診受診の機会の少ない成人を対象に歯科健診を行うとともに、本県では対策の遅れている歯周疾患予防についての指導を行い、生活習慣病としての歯周病について予防を含めた知識をもってもらう。

■対象者

高知、高知西、高知東、南国社会保険事務所管内事業所の18歳以上の政管健保被保険者、被扶養者

■事業を行うに至った経緯

平成14年度政府管掌健康保険被保険者対象の歯科保健事業実施にあたりモデル地区に指定され、事業所健診等で歯科健診を受診する機会の少ない対象者に対し健診・指導・歯周疾患についての歯科保健講話をを行うことにした。

年度末まで日程も限られており、対象者については、社会保険事務局を通じリストをもらった各事業所に周知文書を発送し希望者を募ってもらい申し込みは本会宛連絡という形を取った。

■事業はどのような体制で行いましたか

地元歯科材料店主催のデンタルショーの一角に歯科医師会コーナーを設けてもらい、健診用にチェアも設置した。歯科医師1名、歯科衛生士1名の体制で、健診、指導、講話を行った。

申し込みの時点で対象者を土曜日午後、日曜日午前、午後の3つの時間帯にわけ、1人に30分の時間をかけそれぞれに応じた指導、講話を行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- ・平成15年2月15日、16日 於：市民文化プラザかるぽーと
- ・問診（特に歯周疾患に関するセルフチェック）
- ・歯科保健講話（歯周疾患に関する説明を、パソコンを使いスライドを見せながらの説明）1人ずつ約20分
- ・歯科健診（歯科の診療チェアを使用） 約5分
- ・健診結果等によりそれぞれに応じた歯科保健指導 約5分

■事業の結果・評価

- ・1人1人にかける時間が30分と余裕があり、説明や相談がじっくり個別にでき受診者に喜ばれた。
- ・マンツーマンで話ができることで、反応をじかに感じることができ今後の公衆衛生活動の参考になった。
- ・デンタルショー会場であったため、診療チェアが用意でき受診者、歯科医師ともに満足のいく健診になった。
- ・準備期間が短かったため、受診者が少ない事が残念であった。（1日間で17名）

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・各事業所の協力が得られるように準備の段階で担当者への事業趣旨等説明をすることが必要と思われる。
- ・モデル地区に指定されたものの厚生労働省、社会保険庁、地元の社会保険事務局の連絡がなかなかとれず事業実施がスムーズにいかなかった。そのため準備期間が短く事業所への周知、資料作成、人員の確保等支障があった。
- ・実施内容を検討し、口腔内データを活用していくようにすることが必要と考える。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- ・歯周疾患教育プログラム（福井県歯作成「歯科保健指導の達人」より抜粋）パワーポイント使用

無料歯科健診

福岡県歯科医師会

■事業の目的

「8020生涯を通じた歯科保健の普及啓発」推進のため、11月4から8日を「いいな、いい歯」週間とし県下会員の診療所で一斉無料歯科健診を実施する

■対象者

基本的には福岡県民を対象とするが、健診希望者は県外でも可とする。
歯科保健の普及啓発という主旨から、会員の家族・従業員は対象としない。

■事業を行うに至った経緯

県歯では従来、福岡県からの委託事業として、開催地域に対しての啓発を主な目的とした街頭啓発と歯科保健大会を開催してきた。当該事業は福岡県下を東西南北4地区で順番に開催され、すでに3巡目を迎える、その事業目的は着実に果たされている。加えて、平成13年度から国の8020推進特別事業が予算化され、今度は県下一斉という強いインパクトを与える歯科保健啓発事業として無料歯科健診を実施する事となった。

■事業はどのような体制で行いましたか

県歯の中にプロジェクトチームを作り立案企画を行った。県歯代議員会等で承認後、県行政とすりあわせたのち、実施要領に関して郡市区担当者に説明し、郡市区会員への伝達をお願いした。

健診データに関して、県歯でまとめた健診票を県立九州歯科大学に送りデータ集計、分析を依頼した。そのデータは8020データバンクとして県行政では、歯科保健計画の参照、県民への広報に利用されている。県歯で立案、実施した事業を大学が専門性を活かして分析、県行政が利用するという連携が行われている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

事業は大きく3つに分類される。対外広報、健診、データ分析である。

広報について、県歯はポスター、チラシを作成し、郡市区、および会員を通じて、学校、公民館といった公的機関から、駅、コンビニ、商店といった私的機関まで広範に配布しPRに努めた。

県行政は、保健所、市町村を通じて広報を行った。配布した総数はポスターが四千枚、チラシが十三万枚である。また健診日直前に新聞1面を使って広告を掲載した。

健診に関してまず行ったのが統一健診票の作成である。これまでばらばらであった成人歯科健診票を統一、今後の産業歯科健診、地域における成人歯科健診に利用できるようにし、記入をWHO基準のコード入力としてデータ処理が簡便に行えるようにした。また、CPIコード値がわかりやすいように会員全員にWHOプローブを配布した。

健診票は3枚綴りとし、受診者用、郡市区用、県歯用とし、県歯で集めた健診票を大学に送りデータ集積分析を行った。そのデータは8020データバンクとして利用されている。

■事業の結果・評価

初年度が4,551名、次年度が1,537名の受診者があった。その数多いか少ないかは議論の余地がある。また県下一斉に一生懸命PRした割には、この事業に対する県民の認知度が少なかったという会員からの声が多くあった。費用対効果という事も踏まえ、PRの手段等を再興していく必要があると思われる。実施期間が短かったという意見があり、実施日を平成13、14年度の2日間から平成15年度は5日間に延長した。今後幾つかの新しい方策を取り入れていかねばならない。

一方、会員に対しては、CPIコード値に対する認識、コード入力など多少のとまどいはあったが比較的スムーズに今後の健診基準の導入を行う事ができた。これから増えていくと思われる企業や行政の成人歯科健診に対して極めて良いトレーニングになった様に思う。

また、数千人規模の健診を行い、データ処理を行えた事は県歯、県行政、大学ともに貴重な経験となっている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

この後の無料健診を考えて行く上で、県民の認知度が低いというのは大きな問題であり、PRをどのように行うのが最も効果的になるのかその方策を考えて行かねばならない。また年次継続してその認知度がどう変化していくのか見極める必要がある。また来院型の健診が果たして県民のニーズに合致しているかどうかも検証しなければならない。そのため質的調査等を行い県民の意識がどこにあるのかを探つていけば、当該事業の理想的な形が浮かび上がって来るよう思う。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

1) 統一健診

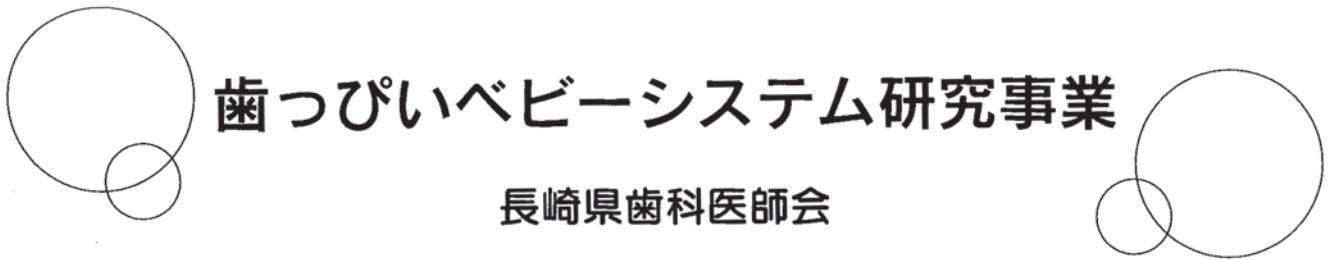
県歯も含め今後様々な成人歯科健診に使用する。

WHO基準を使用。

2) 8020データバンク

福岡県の委託を受けて九州歯科大学内に設置。

県民の歯科健診データを処理。



歯つぴいベーシステム研究事業

長崎県歯科医師会

■事業の目的

産婦人科のマタニティ教室で歯科の保健指導を行い（診診連携）、それによって妊産婦の歯科保健と生まれてくる子どもの歯科保健の向上を目指す。

■対象者

産婦人科で開かれるマタニティ教室の妊産婦

■事業を行うに至った経緯

バブルの崩壊後、終戦後から続いてきた右肩上がりの経済成長も過去のものとなり、世の中のあらゆる構造・システムについて見直しが始まっている。医療界においても例外ではなく、大学教育・機構・組織の改革、研修医の制度化、医学部・歯学部の付属病院や大学院の融合など、少しづつ変化がきている。

このような状況の中で、産婦人科と歯科に関しては、ほとんど接点がなく、それぞれが別個のプログラムに基づいて妊産婦指導・教育を行っている。指導・教育の本来の目的は、妊産婦にとって正確で有益な情報を与えることにもかかわらず、産婦人科、歯科がそれぞれの立場で情報伝達しているため、妊産婦によっては、異なった意味に受け取り混乱することもある。

これから妊産婦医療・保健のあり方を考えてみると、妊娠、出産そして育児を取り巻くそれぞれの診療科が連携することにより、無駄なく効果的で正確な情報を伝達していくことが望まれる。

そこで、特に妊産婦及び乳幼児の健康に関わりの深い歯科と産婦人科との連携で妊産婦及び産後の乳幼児の歯科保健を通じ診診連携のあり方を研究し、産婦人科と歯科の医療機関の連携を推進するため、組織間（医師会と歯科医師会）の調整協議及びモデルの実施を行った。

■事業はどのような体制で行いましたか

長崎県（行政機関）が組織の仲介者として機能し、長崎県医師会（日本産婦人科医会長崎支部）と長崎県歯科医師会の組織代表者が調整・検討を行い、歯科保健を媒介とした3ヵ年間のモデル事業を実施した。

産婦人科医院と歯科医院がペアを組み、平成12年度が5組10医療機関、平成13年度が10組20医療機関、平成14年度が17組34医療機関で実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

○平成12年度

- ・連携医療機関の5組（10医療機関）で、マタニティ教室での手法を模索するため、各診療機関間で、企画し各種方法を試行した。
- ・モデルで得られた内容を精査し、標準的な教室での歯科を通じて情報提供を行う保健活動を採択した。
- ・診診連携のあり方について組織間の調整

（基本実施事項）

- ①検査「カリオスタッフ（う蝕誘発性の検査）、ペリオチェック（歯周病の検査）」
- ②ブラッシング指導などの歯科保健学習（各自マタニティ教室にあった方法を検討する）
- ③アンケートによる評価（受診者、スタッフアンケート調査）

○平成13年度

- ・モデル地区及び連携医療機関数10組（20医療機関）に増やし、昨年度得られたモデル手法が普遍的かどうか試行した。
- ・産婦人科医院と歯科医院との連携の課題などを組織間で検討

（基本実施事項）

- ①検査「CAT21Buf（う蝕誘発性の唾液検査）」（動機付け用）

- ②ブラッシング指導・講話の歯科保健学習（各自マタニティ教室にあった方法を検討する）
 - ③③アンケートによる評価（受診者）
- 平成14年度
- ・県下で実施希望があった連携医療機関数17組（34医療機関）に増やし、歯科保健を通じて診診連携を行うモデル手法の有効性の確認を行った。
 - なお、全産婦人科医院に調査を行い、長崎市と佐世保市を除く他の地区で希望する産婦人科を対象にモデル事業の対象としたため、現在、ほぼ全県下での普及推進を図られることとなった。
 - ・歯っぴいベビーシステム検討会議において組織間で連携を行うための課題の調整や対策を具体的に検討した。
- （基本実施事項）
- ①検査「CAT21Buf（う蝕誘発性の唾液検査）」（動機付け用）
 - ②ブラッシング指導・講話の歯科保健学習（各自マタニティ教室にあった方法を検討する）
 - ③アンケートによる評価（受診者）

■事業の結果・評価

平成12年度では、産婦人科と歯科において診診連携をどのようにすすめるべきか長崎県医師会（日本産婦人科医会長崎支部）と長崎県歯科医師会の組織代表者と協議を行い、マタニティ教室を利用し歯科との連携を行うこととした。

内容については、マタニティ教室でう蝕や歯周疾患の検査も含め、健診など各種保健に使われる内容を各々医療機関の実情にあわせ実施した。

その結果、時間的制約や実施内容で共通した問題点が提起され、マタニティ教室で実施可能な内容は、かかりつけ歯科医院で実施されるべき専門的な内容と分類された。

平成12年度のモデル事業で得られた問題点をもとに、平成13年度には、マタニティ教室での実施が可能な内容を構築し、県下で診診連携を行う上で取り組みが容易であるかを検討するため連携医療機関数を増加した。

また、歯周疾患検査については、受診者においても動機付けになったが、コスト及びマタニティ教室での技術的な煩雑さで専門的な内容として整理され、う蝕予防に特化した形が分かりやすいということで、う蝕の検査薬もその場で分かりやすい方法として、カリオスタッフからCAT21Bufに変更された。

その結果、産婦人科医院のマタニティ教室の状況や1回あたりの受診者数等によっては基本事項に健診など加えた方がよいなど意見があったが、前年度の検討において情報提供として連携を行い、詳細は「かかりつけ」で対応すべきであるということで、平成13年度に構築した実施内容でまとめた。

平成14年度では、平成13年度に実施方法を確認した内容が全県下（長崎市・佐世保市を除く）で実施したいと考えている産婦人科医院すべてで実施した。

これにより当初の普及推進についての課題が達成でき、今後、産婦人科・歯科医院間の連携や医師会・歯科医師会の組織間の連携・支援等を図りながら成熟性を高めることができないかと考えられる。

なお、今後産婦人科と歯科の組織間の連携において、必要事項の対応が図れるよう、協議の場を設置することが行政機関の役割であると考えられる。

■事業の今後の課題や問題点はありますか

診診連携に伴い、「歯っぴいベビーシステム検討会議」で調整及び協議した結果、以下のとおりの課題が挙げられ、組織間の調整を図ることとなった。

- ①連携に伴い、実施されるマタニティ教室に必要なコスト
- ②妊娠婦の健康への意識向上の底上げを行う手法
- ③組織間（医師会・歯科医師会）の連携システムに伴うコンセンサス
- ④連携医療機関の組み合わせに係る調整
- ⑤歯科医院での予防管理体制の普及（かかりつけ歯科医の機能の充実）
- ⑥県民の予防費用負担への意識状況
- ⑦市町村の保健活動との整合性及び連携

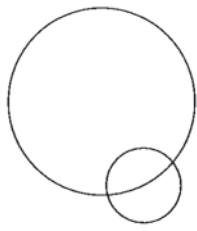
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

（添付資料）

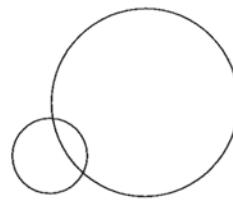
- ・リーフレット 「これからお母さんになるための健康づくり大作戦」「歯っぴいベビーシステム連携報告」

3

普及啓発事業



さわやか道民・健康講座



北海道歯科医師会

■事業の目的

「8020運動」推進事業の一環として「歯・口腔の大切さ」を道民に対し広く普及し啓発を図る。

■対象者

北海道道民

■事業を行うに至った経緯

本会では、会員対象に従来から高齢期における口腔管理の重要性等、高齢者歯科医療の充実を図るために「老人歯科医療セミナー」と題し、普及・啓発事業を行ってきた。

しかし近年、食生活を含めた生活習慣の変化により、若年期の歯周病罹患率は増加傾向にあり、その程度も悪化している。

そのため、事業内容を将来の高齢化社会の到来を予測し適切な対応を考え、全身疾患との関わり等について適切な知識や具体的な方法を広く普及・啓発する事業へと転換を図った。対象も会員から道民にシフトし、平成11年度より事業名を『さわやか道民・健康講座』と変更し「歯・口腔の大切さ」について、広く道民に普及・啓発を図る事業として現在に至っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

札幌市内においてホールを借り、芸能タレント1名と歯科学識経験者1名を呼び、一人持ち時間を一時間とし、タレントには歯科を絡めた楽しい話をしてもらい、歯科学識経験者には専門的な立場から歯・口腔について道民に分かり易く話をしてもらう。また、受付において歯科ドックを実施。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

【講演会】

平成11年度：南田洋子（女優）

『私にも介護ができた』

石川 純（北海道大学名誉教授）

『寿命は伸びるのなぜ歯は？』

平成12年度：デーブ・スペクター（放送プロデューサー）

『デーブの自分流歯っぴいライフ』

森本 基（日本大学名誉教授）

『たかが歯、されど歯－口腔機能を考えて生涯を健やかに－』

平成13年度：八名信夫（俳優）

『笑顔で健康に～私の悪役人生』

安井利一（明海大学歯学部教授）

『幸せづくり健康づくりの歯の話』

平成14年度：畠 正憲（ムツゴロウ）

『命に恋して』

斎藤 滋（元神奈川歯科大学教授）

『嗜むことは健康のはじまり－生活習慣病とボケ予防をめざして－』

【併催事業】

○ 高齢者の歯のコンクール表彰式

○ 歯科ドック

■事業の結果・評価

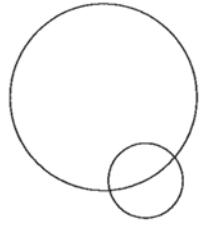
例年、400名以上の来場者、またリピータも増えてきており本事業が道民に定着されつつある。また、同時開催の歯科ドックに関しても200名近くの受診者希望があり、受付は芋荒い状態である。しかし、来場者のほとんどが60代～70代であり、また主婦や無職の方が多い。今後は20代～50代の集客について、周知方法や時間帯、タレントについても考える必要がある。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

・20代～50代の集客対策（客層、周知方法、時間帯、タレント等）

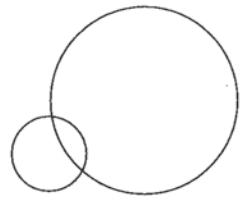
・歯科ドックの効率的運営について

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



県民向けVTRの作成

秋田県歯科医師会



■事業の目的

8020運動の普及啓発のため、ビデオを活用した歯科知識の普及をはかる

■対象者

一般県民（老人保健施設職員、養護教諭等の歯科関係者）

■事業を行うに至った経緯

県内出身のタレントに出演してもらい、気楽に見られる歯科保健啓発ビデオを作成したい。

■事業はどのような体制で行いましたか

本会が企画し、地元テレビ局（秋田テレビ）が制作

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

平成12年度制作（1作目）

タイトル：プラボーセンター中谷の めざせ8020 ~歯周病はこわくない！！~

送付先：本会会員、各都道府県歯科医師会・日歯、県健康福祉部（リハセント等管轄の運営施設を含む）、県内各保健所、県内各市町村、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会、県内老人保健・福祉施設、県内関係団体（医師会、薬剤師会等）、県内図書館

平成13年度制作（2作目）

タイトル：プラボーセンター中谷の 虫歯菌に負けるな！

送付先：本会会員、各都道府県歯科医師会・日歯、県健康福祉部（リハセント等管轄の運営施設を含む）、県内各保健所、県内各市町村、県教育委員会及び市町村教育委員会、県内小・中・高等学校、県内関係団体（医師会、薬剤師会等）、県内図書館

平成14年度制作（3作目）

タイトル：プラボーセンター中谷の「明るい長寿社会」～歯医者さんが支えます～

送付先：本会会員、各都道府県歯科医師会・日歯、県健康福祉部（リハセント等管轄の運営施設を含む）、県内各保健所、県内各市町村、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会、県内老人保健・福祉施設、県内食生活改善推進協議会、県内関係団体（医師会、薬剤師会等）、県内図書館

■事業の結果・評価

県内の老人保健施設や学校（養護教諭）に対する歯科保健技術・知識の普及啓発に繋がったほか、ビデオとして配布したことにより教材としても活用してもらうことが可能となった。

また、タレントが出演することにより、楽しく見て、学んでもらうことができた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

8020運動推進リーフレット作成

栃木県歯科医師会

■事業の目的

8020運動達成を目的

■対象者

栃木県民を対象

特に平成12年度は乳幼児、児童・生徒、成人・高齢者を対象

平成14年度は障害児者を持つ方々、歯周疾患検診者を対象

■事業を行うに至った経緯

平成12年度に厚生労働省において、8020運動推進事業についての予算（5億19万円）が計上されたことで、全国の歯科医師会がそれぞれにユニークな計画のもとに推進事業を計画立案することになり、本県においても当該事業をスタートさせるに至った。

■事業はどのような体制で行いましたか

栃木県保健福祉部と栃木県歯科医師会による8020運動推進協議会を編成し、この基本的な会議を経て、リーフレット作成小委員会を組織して体制を整備し、スタート発足した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

それぞれ「お口の健康のために」をメインタイトルにして

(作成リーフレット)

平成12年度

乳 幼 児 編	80,000部	
児 童 生 徒 編	80,000部	
成 人 ・ 高 齢 者 編	100,000部	

 (配布先)
保育所、幼稚園、児童福祉施設、
県下11健康福祉センター、県内歯科診療所、
老人施設 など

平成14年度

障 害 児 者 編	50,000部	
歯周疾患検診編	150,000部	

 心身障害児者施設関係者
県内歯科診療所、市町村 など

■事業の結果・評価

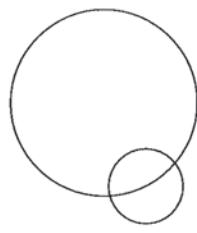
平成12年度に発刊した三編について、配布後それぞれ大きな反響があり、増刷が希望されており、現在その対応がなされつつある。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

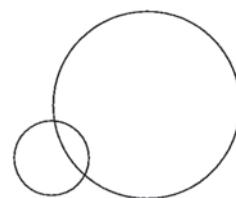
配布されたそれぞれのリーフレットが一層県民各層に浸透され、より以上の8020運動達成への充分な寄与が望まれる。

また、県内会員自身がリーフレットを患者さんに配布する時点において、一層の説明がなされるよう栃木県歯科医師会としても指示しているところである。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



8020歯んどぶつく



岐阜県歯科医師会

■事業の目的

成人の歯科定期健診の勧め

■対象者

県内の35歳から64歳までの成人

■事業を行うに至った経緯

平成12年に実施した「岐阜県成人歯科疾患実態調査」結果などによると、県内の成人で自分の歯を20歯以上保っている人の割合は、60歳代で74.9%、90歳代で28.6%と全国値を上回っている。しかし、進行した歯周病に罹患している割合は各年代ともに全国値よりも高く、歯周病に対する予防対策が大切になる。

一方で、健康日本21計画、それを受けての地方計画としてのヘルスプランぎふ21の策定内容にもあるように、歯周病対策・歯牙喪失対策が求められるようになった。さらに平成12年度の岐阜県成人歯科疾患実態調査などの諸調査結果を踏まえて、2010年度を達成目標年度とする「岐阜県歯・口腔の健康づくり計画」を策定した。これは各年代別（ライフステージ別）、対象別に37項目に及ぶ具体的目標値を定めたもので、県内における歯科保健の事業活動の骨子と位置付けている。成人期の歯周病予防の目標は、10項目に及んでいる。

具体的には、平成14年度8020運動推進特別事業の中で成人歯周病予防対策として、歯周病罹患率が高いとされる35歳から64歳の間の県民を対象に、歯周病の知識を普及啓発するとともに、プロフェッショナルケアとしての定期健診の大切さを普及するキャンペーン事業を行うことになった。

■事業はどのような体制で行いましたか

8020運動推進特別事業として、岐阜県から事業委託された岐阜県歯科医師会は、広報委員会・福祉医療委員会の7委員をメンバーとするワーキンググループ（プロジェクトチーム）を編成し事業を担当した。

さらに県健康政策課、県歯科衛生士会からも適宜、ワーキンググループに参画しての広い視野から事業推進体制とした。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- ・歯んどぶっく（歯の健康パスポート）の作成。
- 行政、保健所、県歯科医師会会員、県歯科衛生士会などに配布。健康フェア、研修会などで配布。
- ・成人歯科定期健診の勧めのポスターを作成。
- ・成人歯科定期健診の勧めキャンペーン広告を地元日刊紙に掲載。

■事業の結果・評価

歯んどぶっくを作成することが中心となった事業なので、早期に事業の結果が現れるとは思えないし、評価する事も困難である。しかし、成人歯科健診の法的根拠が無い中で、8020を達成するためには成人歯科検診の重要性と歯周病対策は不可欠である。その意味ではこの事業は有意義と評価できるし、いかにして成人期に歯科定期健診を受診してもらうかの啓発は今後も継続していく必要があろう。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

成人歯科定期健診の勧めを目的として作成した「歯んどぶっく」は、あらゆる場を通して対象年代（35歳から64歳）のすべての県民に配布する必要があろうが、その配布方法、費用負担に問題が残る。

配布方法としては、歯科医師会会員の歯科診療所で患者さんに、健康フェアなどの来場者に、保健センターや保健所への来場者に、職域での勤務者に・・・と考えられるが、予算処置が容認されるなら行政を通じて対象の全県民に一斉配布することが望ましい。しかし、すべての対象県民が所持したとして、これを活用するよう啓発することも求められる。

もう一点は健診目的で歯科医療機関を来院した場合の健康保険上との取り扱いに問題点が残る。この点をクリアしないと定期歯科健診は定着しないと危惧する。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

歯んどぶっくは32ページからなるB6版で、10回の健診結果と歯周病セルフチェックが記入できる。他に「歯・口腔の健康1口メモ」も随所に掲載されている。

「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」 作成及び活用

福井県歯科医師会

■事業の目的

地域歯科保健における県民の健康づくり運動に幅広く活用され、生涯を通じた歯科保健医療対策の実現につながること。

■対象者

歯科医師 県・市町村歯科保健医療福祉関係者及び従事者

■事業を行うに至った経緯

社団法人福井県歯科医師会は、平成12年度より、「8020推進特別事業」をうけて、歯科保健指導者向けに「地域歯科健診ハンドブック」「乳幼児歯科保健ハンドブック」「歯科保健におけるフッ化物応用ハンドブック」等を作成した。

さらに、平成13年度は各ライフステージ毎にQOLの向上や歯の健康づくり運動に取り組むための手引き書として「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」を作成し、地域保健における県民の歯の健康づくり運動に活用した。

■事業はどのような体制で行いましたか

「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」の作成にあたっては、社団法人福井県歯科医師会 公衆衛生部 地域保健部 学校歯科部 口腔保健センター部を中心としさらに歯科医師会一般会員より選抜し、約40名体制で臨んだ。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」は、各ライフステージにあわせて、歯科保健編 乳幼児編 学童編 成人編 高齢者編 に分けた。

これは、説明文とCD-R（スライドデータ）で構成されており、講習会等の各講師が講習内容に応じて、コンテンツを選択し、パソコンとプロジェクターを使いスライドを投影して講義出来るよう、作成した。利点として、パワーポイントデータで作成されていることにより、スライド内容も自由に変更し、新規作成出来ることがあげられる。

「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」は、1,000部作成し、福井県歯科医師会会員、各都道府県歯科医師会、県内市町村歯科保健関係者、等に配布した。

■事業の結果・評価

平成14年度福井県の歯科保健活動（講演会、講習会等）において約150回利用された。

何らかの形で「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」を活用した会員は全体の65%で、その内、有効性を感じた会員は91%にも及んだ。（平成15年5月実施アンケートによる）

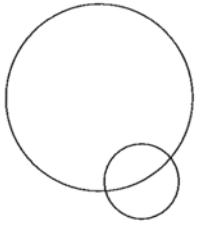
「楽々パワーポイント 歯科健康教室の達人」は、全国より問い合わせがあり、希望者に配布したが、当初の1,000部では対応できず、さらに1,000部増刷するも、好評につき、現在在庫なしの状態である。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

徐々にコンテンツを増やし、内容をより充実させたい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

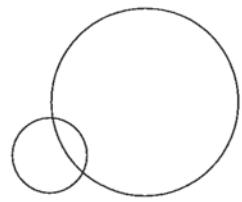
8020財団に送付済



学校歯科健診ソフト「健診くん」

開発及び配布

奈良県歯科医師会



■事業の目的

学校における定期歯科健康診断の結果を本ソフトに入力し、各種統計データを把握し、学校歯科保健に役立てる。

■対象者

県下すべての幼稚園・小学校・中学校・高等学校の児童・生徒

■事業を行うに至った経緯

定期歯科健診の結果およびその統計データ等は、それぞれの各学校においては把握できているのであろうが、県全体としてのデータは残念ながら無い。今後の学校歯科保健活動を推進していく上で、現状の把握は必要不可欠である。

それには、県下すべての学校において、同じ様式の集計ソフトを使用することにより、早く正確なデータの算出と分析が可能となる。そのため奈良県歯科医師会 学校歯科部において、学校歯科健診ソフト「健診くん」を開発し、無償にて学校へ配布すると共に、毎年の定期健診のデータを一括処理することを目標とした。

■事業はどのような体制で行いましたか

奈良県歯科医師会 学校歯科部と(株)南都コンピューターサービスとの共同で開発に取り組んだ。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

健診ソフト「健診くん」を開発し、まずデモ版を約20校に配布、その意見を聞いて改良の上、県下のすべての学校に説明会の案内を出し、同意の得られた約130校に配布済、現在さらに意見を取り入れて改良中。

■事業の結果・評価

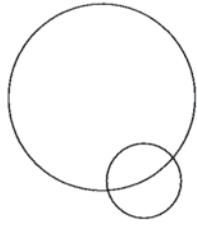
県下のすべての学校約650校の内、現在約130校に無償提供。

ソフトに改良を加えてさらに配布校の増加を目指す。データの回収はまだ実施していない。

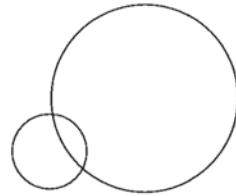
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・本ソフトの採用校が今後どの程度まで増加するか。
- ・無償提供であるため、配布校であっても実際に使用しているか疑問が残る。
- ・あらゆる要望を満たすソフトの開発は困難。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



「いい歯の日」関連啓発事業



兵庫県歯科医師会

■事業の目的

兵庫県下一斉に「いい歯の日」関連の啓発事業を実施し、歯科疾患を抱えながら放置している県民の歯科受診意欲を高めることを目的とした。併せて、歯科関連の記念日としての「いい歯の日（11月8日）」の定着を目指した。

なお、健康増進法の成立後、本事業が市町自治体と連携した地域歯科保健のさらなる拡充に向かうことを探るものであった。

■対象者

兵庫全地域の一般県民全般

■事業を行うに至った経緯

歯科界は、日本経済の不況のもと、診療報酬マイナス改定等で低迷しているが、不況下であっても良質な医療提供は歯科医師会の責務である。

そこで、兵庫県歯科医師会では、県民に機会のあるごとに歯科保健の重要性を啓発、特に歯科疾患を抱えながら放置している県民の歯科受診意欲を高めることが肝要であるとの方針から、9月の歯の衛生週間のほかに、その約半年後の11月8日前後に「いい歯の日」関連啓発事業と銘打って県民への啓発事業を企画した。

■事業はどのような体制で行いましたか

- 1) 郡市区歯科医師会と兵庫県歯科医師会の共催。
- 2) 具体的事業の企画・実施は、地域の独自性を加味して郡市区歯科医師会が行った。
- 3) 兵庫県歯科医師会は、全地域の事業を一括して広報した。
- 4) 8020推進議員連盟議員と協力し合って実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- 1) 事業の実施期日は、地域の実情に応じて、11月8日前後の適当な日を設定。
- 2) 地域住民に対する口腔保健の啓発を主な狙いとして、講演会のみを内容とするような単なる人集めに終わるものではなく、患者の受診意欲向上に主眼をおいた事業を企画し、実施した。
- 3) 「いい歯の日」、「口から始まる健康づくり」のフレーズを必ず使用した。
- 4) 兵庫県歯科医師会より1地区あたり概ね100万円を事業助成した。

■事業の結果・評価

36都市区歯科医師会中20地区より応募があり、その20地区すべてで11月8日前後に本事業を一斉実施した。兵庫県下一斉に実施したことと、各地区とも従来のイベント内容に加えて、BML検査、RDテスト、サリバスター検査等の口腔検査やCG診断、歯科医業体験など創意工夫を凝らした事業を展開した結果、総勢約15,000名の参加者を得て、大盛況のうちに終了した。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

(今 後)

平成14年度実施の折りには、都市区歯科医師会会員が一致協力して実施できたことのみならず、地域の実情に合ったイベント内容であったため、地域住民にも好評であった。

そのため、平成15年度も継続して本事業を実施していく予定である。

(課 題)

高齢社会の中にあって地域住民はますます健康に関心を持っており、平成15年5月に施行された健康増進法では社会全体で健康寿命延伸の支援していくことが大切であると説いているが、県民への歯の健康啓発活動には多くの費用を要する。しかし、歯科医師会の財源には限界があるのも事実である。そのため、本事業実施趣旨を市町自治体に理解してもらい、連携して事業を実施していくようにしていくことが必要不可欠である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

4

保健推進事業

岩手県歯科保健大会・フォーラム「歯と健康」

岩手県歯科医師会

■事業の目的

大会は、県内各地から県民並びに歯科保健事業関係者の参集を求め、口腔衛生・思想の啓発、歯科保健の諸問題について研究討議を行い、8020運動推進等、歯科保健事業の推進に多大な功績のあった個人、学校関係者及び団体を表彰し、岩手県における歯科保健事業のなお一層の充実、発展に寄与することを目的とする。

また、フォーラム「歯と健康」は、広く一般県民に働きかけ、歯・口から始める健康づくりについて話題を提供し、地域における歯科保健を地域住民自らが考え、実践する支援をすることを目的とする。

■対象者

地域住民、県市町村の衛生行政関係者、医療・教育・福祉・研究機関における関係者、保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・福祉施設の保健関係者、事業所の衛生関係者、健康保険組合関係者、各種団体における関係者。

■事業を行うに至った経緯

平成3年度に岩手県で開催された「ねんりんピック全国大会岩手大会」に岩手県歯科医師会が参加し、医師会、薬剤師会、栄養士会等々とともに、高齢者の健康づくりにおける、関係者が一同に会したイベントを経験するとともに、参加型事業の重要性を経験した。さらに、平成9年、厚生科学研究「歯・口腔と全身に関する研究」が岩手県を皮切りに、福岡県、愛知県、新潟県の4県で実施された。いわゆる8020データバンク事業に、岩手県歯科医師会が参加したことで、歯・口腔と全身との関連の重要性が岩手県における歯科関係者に認知された。

さらに、「南部せんべい&デンタルヘルス事業」を通じて、地域住民参加と地域住民主体の関係者の連携、地域住民に共感を得られる事業展開が基本理念として重要であるとの認識が、地域歯科保健関係者の共通理解となってきた。

すなわち、ヘルスプロモーションをベースに、歯科専門職は厳密な疫学調査や研究に裏付けられた発信を地域に行なうことが、フォーラム歯と健康のスタートである。

一方で、岩手県の歯科関係者が一同に集まる場、これが岩手県保健大会である。従来、岩手県においては、岩手県主催の「岩手県健康づくり県民大会」が開催されており、歯科保健に功労のあった方々、事業所、団体がその大会で表彰されていた。平成年に岩手県の開催による本事業が終了したが、岩手県歯科医師会では、全国歯科保健大会と連動すると共に、岩手県における歯科保健事業の推進のために、岩手県、岩手県教育委員会に協力を仰ぎ、歯科保健大会として継続することとした。

■事業はどのような体制で行いましたか

岩手県歯科医師会、岩手県並びに岩手県教育委員会との共催で開催する。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

第4回岩手県歯科保健大会・フォーラム「歯と健康」

○研修会・協議会

- ・学校歯科健診の事後措置について－CO、GOを考える－
- ・歯科保健・地域へのひろがり
- ・歯科医院に色のふしぎ
- ・介護老人保健施設の現状
- ・衛生士、その広がりと深さを求めて
- ・歯科用合金に添加される金属元素の役割と歯科用セラミックについて

○シンポジウム

- ・住民参加の歯科保健・医療の可能性を探る

■事業の結果・評価

岩手県歯科保健大会においては前述報告の通りであるが、関係者の協議によって、毎年の内容を検討していることが重要であると認識している。特に、午前中に開催される協議会は、関係者が固定していることもあり、出口調査によって評価し、次年度の参考資料としている。

フォーラム「歯と健康」においての評価は、一般参加者の参加人数と出口調査を重要視している。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

岩手県歯科保健大会は、関係者の多くの参加を得ているものの、午前中に開催される協議会において、学校歯科保健協議会と市町村対象の歯科保健連絡協議会、その他の講習会が同時開催されているため、複数の協議会や講習会に参加したい、という歯科医師会会員等に対応できない。

フォーラム「歯と健康」においては、栄養士、食生活改善普及協会会員、地域の保健推進員などの方が自発的に参加し、その数も僅かであるが増加している。しかし、自発的に参加した方が地域でどのようにフォーラムを活かすか、活かしているか、把握ができていない。地域での健康づくりの支援、健康づくりに先駆的な方々の日常的な活動の具体的な支援の検討が重要であると思われる。

また、「食」関連の意識ある住民の参加は増えているものの、さらに広く、健康に意識ある住民にどう参加して頂くか、その支援とネットワークをどう構成するかが今後の課題である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

働き盛りの歯周病予防事業

福島県歯科医師会

■事業の目的

8020運動の普及・啓発の一環として、成人期、特に働き盛りの20～50歳代を中心とした歯及び口腔の自律的健康管理（セルフケア）行動の定着を支援するために、歯周病の知識の啓発ならびに技術の定着を図る。

■対象者

小規模事業所歯科保健事業実態調査：福島県内の従業員30名以上50名未満の事業所 2,500箇所
働き盛りの歯科健康教室（ヘル歯一教室）：福島県内の小規模事業所（20事業所）の従業員及びその家族1,000人

■事業を行うに至った経緯

ライフステージに応じた歯科保健対策の中で、成人期は歯の喪失防止とその要因としての歯周病予防が重要な時期であるにもかかわらず、働き盛りの年代では時間的な制約も多く、口腔の健康状況が悪化する傾向にある。そこで、福島県と福島県歯科医師会では、従業員50名未満の事業所における歯・口腔の健康づくりの取り組み状況等を調査し、産業保健（地域産業保健センター等）と連携した歯・口腔の健康づくりのあり方を明らかにし、働き盛りの20～50歳代の従業員及び家族を対象に歯周疾患、う蝕の予防及び早期治療等に関する知識の普及を図るため実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

福島県の委託事業として福島県歯科医師会が受託し、会員の協力を得て実施。

- 1 小規模事業所歯科保健事業実態調査は郵送法による質問紙調査を行った。
- 2 働き盛りの歯科健康教室（ヘル歯一教室）は事業所が所在する地域の会員へ講師を依頼し実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1 小規模事業所歯科保健事業実態調査

事業所の健康管理に関する福利厚生事業、歯科健康診査及び事後措置等の実施状況。

地域産業保健センターの利用状況及び歯科健康教室の受講希望状況。

8020運動などの歯・口腔の健康づくりの周知状況。

2 働き盛りの歯科健康教室（ヘル歯—教室）

「8020運動」及び健康ふくしま21計画（歯の健康）の概要と教室開催の意義。

歯周疾患予防のポイント：配布資料に沿って、スライドを示しながら歯科医師が説明。

歯周病予防のための効果的な歯磨きの方法のワンポイント・アドバイス（歯科衛生士）。

歯ぐきの状態を認識してもらうための自覚症状によるセルフチェック。

セルフチェック後、事後措置を記載した3種類のカードを配布：ピンク色のカード（健康）、イエローカード（軽度の歯肉炎疑い）、レッドカード（中等度～重度の歯周炎）。

受講後の質問紙調査を実施し、事業所に対しては「8020推進事業所証」を交付。

■事業の結果・評価

1 小規模事業所歯科保健事業実態調査

回収率（福島県内2,443事業所へ郵送し、919事業所より回答を得た。回収率 37.6%）と得られた回答を詳細に分析し、評価を行った。

2 働き盛りの歯科健康教室（ヘル歯—教室）

上記の実態調査の回答から福島県内 96事業所より受講希望があったが、同封の受講申込書の返送があった事業所は44事業所で、26事業所において実施（受講数 1,027人）。受講後の自記式質問紙法により、得られた回答を集計・分析した。また、事後措置が記載されているカードは、受診した歯科医療機関から県歯科医師会宛の返信用ハガキになっており、受講後の受診率を把握した。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

小規模事業所における歯科保健事業等の実態調査からは、歯科健診を実施している事業所は僅か4%であった。未実施の事業所の理由としては、「口腔の健康は個人の問題である」が最多で、次いで「法規制がない」、「健診の希望がない」、「業務上支障がない」、「必要性を感じない」といった理由が上位を占めていた。8020運動の周知状況は、「言葉自体知らない」という回答が3割認められたものの、約7割は概ね知っていた。以上のことから、8020運動を普及・啓発をより一層推進するとともに、適切な歯科保健医療情報を提供する必要性が示唆された。

働き盛りの歯科健康教室からは、一部事業所において、事後の調査票に回収方法が周知されていないことから、記載漏れ等が認められた。時間の関係上、歯科衛生士による刷掃法のワンポイント・アドバイスを割愛せざるを得ない事業所があり、受講者より刷掃指導の要望等があった。再受講を望む事業所が多数認められたが予算がない。受講後のはがきの回収率が悪いなどの問題点が認められたことから、今後改善する必要がある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

働き盛りの歯・口腔を守る「ヘル歯—教室」の開催時配布資料

パンフレット「歯周病の原因と治療法」、歯ブラシ、カラーテスター、セルフチェックリスト

プレゼンテーションソフトウェア：Microsoft PowerPoint 2000

スライド

8020普及啓発事業「出張歯ピ力隊」

山形県歯科医師会

■事業の目的

8020運動を推進するため、山形県歯科保健大会や市町村の健康祭り等に歯科衛生士が出張し、PTC(proffesional tooth cleaning：専門家による歯面清掃）の体験、口腔衛生指導を行う。

■対象者

一般県民

■事業を行うに至った経緯

歯科医院で予防的管理を継続的に受診することの必要性、歯面清掃の心地よさなどが一般県民には知られていないため、まず歯面清掃の快適さや心地よさを多くの人に短時間で知つてもらうことを考えた。これだけのために多くの人に集まつてもらうことは難しいので、各地区の健康増進のための催し物のなかで、できるだけ興味を引く形で行うようにした。山形県歯科衛生士会でも「ネンリンピック」で同様の事業を行つたことがあり、大変評判がよかつたこともきっかけとなつた。

■事業はどのような体制で行いましたか

事業主体は山形県。山形県が(社)山形県歯科医師会に依託し、(社)山形県歯科医師会が山形県歯科衛生士会に依託して行う。山形県歯科衛生士会ではのべ110人を各地区に割り振つて一地区6～8人ができるようにした。また県の主要な大会の時には、歯科医師も支援できる体制となっている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

山形県内10市町村（寒河江市、大江町、最上町、櫛引町、小国町、白鷹町、南陽市、高畠町、川西町）からの要望がありその市町村主催の健康まつりやその他の健康増進関連の催し物の一角を借りてPMTの体験をしてもらう。事前にアンケートを記入していただき今までの口腔環境を把握する。その場で簡単な口腔清掃状態の確認を行う。必要な場合は位相差顕微鏡等を使い口腔内細菌を見てもらい、口腔清掃の重要性を再確認してもらう。体験してもらった方には、歯間清掃用具の説明をおこない、口腔清掃に関するリーフレットと歯間清掃用具のサンプルをさしあげた。最後に定期的な口腔内健診が健康な口腔内維持に役立つことを十分に説明する。

上記の市町村大会の他にも山形県歯科保健大会、健康文化やまがた21県民大会、山形県看護大会でおこなった。

■事業の結果・評価

事業の目標として山形県歯科保健計画にある歯間部清掃用器具を使用している人の増加と定期的な歯科健診やメインテナンスの普及においている。

今後調査して2010年までに50%以上になるよう努力する。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

その場でPMTの快適さ、心地よさは理解してもらえるのだが、県内どこの歯科医院でやってくれるか、と聞かれことが多い。すべての歯科医院でできれば問題はないのであるが、実際には定期的なメインテナンスやPMTに対応できない歯科医院もあり、受け皿整備が緊急の課題となりつつある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

位相差顕微鏡とモニター、簡易設置用ユニット、ProxaBrush、等

8020・6424職場対抗歯みがき大作戦

茨城県歯科医師会

■事業の目的

県民の生涯を通じた歯と口腔の健康づくり運動である8020・6424運動の一環として、職域分野での歯科保健に関する意識の高揚と歯科保健習慣の充実を図ることを目的とした。

■対象者

県内の同じ職場で働く3人1組

■事業を行うに至った経緯

平成13年度に策定した第二次茨城県歯科保健計画において「計画の基本方向」の中に生涯を通じた歯と口腔の健康の保持増進のためには、成人期の歯科保健に大きく関わる職域保健の分野において、歯科保健対策の充実を図ることが必要であり、そのため、事業所とともに、地方労働局、地域の歯科保健関係団体との連携に努める方向性が示され、その対応のための事業として実施するにいたった。

■事業はどのような体制で行いましたか

- ①実行委員会の設置。（構成員：県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県経営者協会、県保健予防課、茨城労働局、茨城産業保健推進センター、県保健所長会、県食生活改善推進団体連絡協議会、県歯科衛生士会、県歯科医師会）②周知の方法、③歯口清掃調査は歯科衛生士会で行う。④審査は書類審査とし、実行委員会で行う。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯口清掃状況（OHI-S）状態調査、歯磨きの回数、時間、歯ブラシの携帯の有無、デンタルフロスまたは歯間ブラシの使用状況、定期的な歯科検診等について調査。

優秀者は、茨城県が主催する「県民健康づくり表彰式」において表彰する。

■事業の結果・評価

茨城労働局、茨城産業保健センター、経済団体など、関係機関とのネットワークが取れ始めた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

応募者の確保のための広報のあり方。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

口腔内写真及びパソコンを活用した成人歯科保健事業

群馬県歯科医師会

■事業の目的

従来の歯科健診システムを見直して、歯科保健に関する啓発効果の高い成人歯科保健事業の試みを行い、受診率の向上を目指し、新しい成人歯科健診システムの構築を行うことを目的とする。

■対象者

従来のスクリーニングを基本とする集団健診に写真健診を上乗せした形で実施した。

対象者：（67歳以下及び若人）、（70歳）、（75歳）、（80歳）の4グループを対象者の中から受診希望者87名

■事業を行うに至った経緯

成人期の口腔保健は自己責任に任され、歯周疾患の増悪につながっている。「8020運動」や「元気県ぐんま21」において歯周疾患対策として地域・職域における歯周疾患健診の普及啓発を提唱している。地域では、老健法において40・50歳節目検診として歯周疾患検診が単独メニューとして実施されるようになったが、群馬県内の市町村の実施率は低く、さらに受診率も低い現状にある。職域においても事業所のリストラの対象は歯科健診のようであり、歯科健診を実施している事業所は少ないので現状である。こうした中、群馬県内N村では、平成4年より成人基本健診の一環として対象者を限定して「歯周疾患健診」を実施していた。歯周疾患の指標は、「CPI検査」を用いて実施し、継続して受診して歯科保健指導を受けていた対象者は、歯周疾患の改善がみられたとの報告があった（県職員小泉歯科医師）。

今回、当委員会では、小泉が行っていた歯科健診を引き継ぐことになり、この機会に従来の歯科健診に加えて、デジタルカメラで口腔内写真撮影し、我々の指導の基にプログラマーと共同開発した「歯科保健管理ソフト」を用いて「パソコンを活用した口腔内写真健診法」を実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

N村からの成人歯科健診の依頼に対して、群馬県歯科医師会・公衆衛生委員会として対応し、群馬県歯科衛生士会に協力を求め、従来のスクリーニングを基本とする集団健診に写真健診を上乗せした形で実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

集団型の成人歯科健診に際して、デジタルカメラで口腔内写真撮影し、後日に、我々の指導の基にプログラマーと共同開発した「歯科保健管理ソフト」を用いてパソコン上で「診査・診断・保健指導」を行い、「口腔内写真健診票」としてプリントアウトして対象者へ返却し、結果説明会にて「口腔内写真健診票」を用いて個別指導した。

歯科健診システムの概要は、以下のようなである。

1. 健診会場での手順

受付 ⇒ 問診 ⇒ 口腔内診査 ⇒ 口腔内状況説明 ⇒ 口腔内撮影 ⇒ 歯科保健指導

2. パソコンにおける担当歯科医師による診断・評価の手順

歯の状態 ⇒ 歯肉の状態 ⇒ 歯石の状態 ⇒ 歯の汚れの状態 ⇒ これからの方針
⇒ プリントアウト

■事業の結果・評価

対象者からも「自分の口の中の写真を見るのは初めてだが、分かり易い」との好評を得た。

現在、この事業はまだ2年が経過したばかりである。このため、データを示すことはできないが、歯科保健意識の向上に役立つものと思われる。

[本システムの利点]としては以下のように挙げられる。

- 1) デジタル口腔内写真をパソコン上で多様に処理することができる
特に上下顎のミラーを用いた口腔内写真は、上下が逆になるが、パソコン上で瞬時に変換でき、実際に口を開いた状態の写真になり、対象者に分かり易くなる。
- 2) 健診対象者に健診結果を口腔内写真を用いて具体的に説明できる
- 3) 口腔内状況の再現が可能である
- 4) 口腔内状況の経年的変化が確認できる
- 5) コ・デンタルスタッフである歯科衛生士による口腔内写真撮影が可能になる
- 6) 遠隔地健診がもっと容易に取り組むことができる

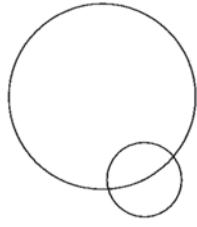
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- 1) CPI検査・口腔内写真撮影技術を習熟した歯科衛生士の安定確保
- 2) 定期的な歯科衛生士向けアドバンストセミナーの開催
- 3) 口腔内写真撮影技術向上セミナーの開催
- 4) 定期的なソフトウェアのアップグレード
- 5) 口腔内写真の解像度のアップ
- 6) 口腔内写真上での診査判定
- 7) 口腔内写真健診票のコスト
- 8) 歯科健診に取り入れられた口腔内写真撮影の事前説明

などを検討課題として、この「歯科保健管理システム」をさらに再構築していきたいと考える。また、歯周疾患状況については、唾液を検体とする臨床検査を併用することで、「歯科医師による直接の診査」を最小限にすることも企画検討している。こうすることにより、「一般基本検診」への導入も可能と考える。

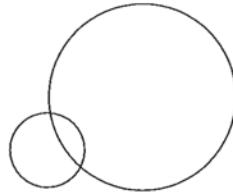
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- ①デジタルカメラ・パソコン及び周辺機器
- ②我々の指導の基にプログラマーと共同開発した「歯科保健管理ソフト」



成人歯科保健推進事業

埼玉県歯科医師会



■事業の目的

日常臨床の場において、また歯周疾患検診の場において、歯周病予防のための保健指導のマニュアルを作成し、配布すること

■対象者

埼玉県歯科医師会会員

■事業を行うに至った経緯

平成13年度、本会は県の委託を受けて成人歯科保健推進事業を実施した。事業は、老人保健法による歯周疾患検診の受診者が比較的多い2つの市で行われた。事業の内容は、歯周疾患検診で要指導以上となった受診者50名に対し、歯科医療機関において、半年間に3回の保健指導・スケーリング等を実施し、その効果を判定したものである。その結果、個別健康教育方式で行われた保健指導は大きな効果をあげ、受診者に望ましい保健行動の変容が認められた。また、受診者アンケートによても適切な保健指導は、高く評価された。

このため、歯周疾患治療の臨床の場における保健指導、地域における健診事業の場での保健指導に、担当者が使用する保健指導マニュアルが必須と考えられたので、平成14年度成人歯科保健推進事業として、「歯周疾患指導マニュアル」を作成することとした。

■事業はどのような体制で行いましたか

歯周病学・歯周病治療に習熟した本会会員3名・県庁健康福祉部副参事・明海大学歯周病学講座のスタッフ・県歯会地域保健部のスタッフが、分担執筆・編集を行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

本書の主な内容は、患者に指導教育すべき事柄や、その指導方法、歯周疾患検診の実施方法からなっており、特にカラー印刷された20頁程は、そのまま患者指導媒体として使用出来るようになっている。

■事業の結果・評価

3,000部作成し、埼玉県歯科医師会会員に配布したほか関係各方面に配布した。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

老人保健法による歯周疾患検診を含め、成人歯科健診の実施率は低く、また、受診率も極めて低調なのが現状である。本県では、平成15年度健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業を実施することになっているが、より効率的・効果的な健診システムの構築が必要であると考えている。

さらに、健康増進法の施行を受けて、生涯に亘る健診体制の整備が、必要であること行政に訴えていかなければならない。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

障害者歯科治療ネットワーク事業

埼玉県歯科医師会

■事業の目的

地域で障害者の歯科治療・相談に対応する相談医の養成と障害者歯科治療に関わるネットワークを構築することを目的とする。

■対象者

県内で開業又は勤務する歯科医師

■事業を行うに至った経緯

昭和57年、埼玉県内で初めての障害者歯科専門診療所として、県立障害者リハビリテーションセンター（現埼玉県総合リハビリテーションセンター）に障害者歯科診療部門が設置され、以後4カ所の障害者福祉施設に順次、障害者歯科専門診療所が設置され、県内の障害者を対象とした歯科診療を担ってきた。

一方、より身近な一般診療所において、障害者が気軽に歯科治療・相談を受けられるようにするべきであるとする観点から、一定の研修コースを修了した歯科医を相談医として指定し、地域に広く配置することが求められた。

また、利便性の高い効率的な障害者歯科治療体制の構築のために、相談医・専門診療所・障害者団体・行政・施設等が緊密なネットワークをつくることが求められた。本事業は、平成8年度に立ち上がり、現在まで継続して実施されている。

■事業はどのような体制で行いましたか

事業は、県から委託を受けて埼玉県歯科医師会が実施した。相談医養成のための4日間コースの研修会のうち、2日間は臨床研修にて東京医科歯科大学附属病院の協力を得て行った。ネットワーク事業は、県内の障害者歯科専門診療所を核として、県内を5ブロックに分け、それぞれのブロック内でのネットワーク構築を目指してきた

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

相談医養成のための障害者歯科実地研修会を毎年、4日間コースとして開催した。研修修了者30~40名を県知事が障害者歯科相談医に指定し、標札等を交付した。また相談医の現任研修として、アドバンスト・コースの研修会を年2回開催している。ネットワーク構築のために、県内を5ブロックに分け、関係者を集めて連絡調整会議を開催、また相談医名簿を作成・配布している。また、制度普及のためにパンフレットを作成・配布した。

■事業の結果・評価

平成8年度から事業を始め、平成14年度までに約280名の相談医を養成、指定した。平成14年度をもって相談医の養成は、一応終了したが、県内のすべての市に配置され、必要かつ十分な数の相談医が養成されたと考えている。

また、相談医には年度末に業務記録を提出してもらっているが、平成13年度には提出件数が約2,000件に達している。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

年々、相談医の数が増え、ブロック別連絡調整会議にブロック所属の相談医が参加することが物理的に困難になったこともあります。また、より身近な地域でのネットワーク作りが必要との観点から、平成14年度、県内19郡市会に都市相談医連絡会を順次立ち上げ、事業の普及・拡大を目指している。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

事業の内容は、日本障害者歯科学会・日本公衆衛生学会等で発表してきた。

ライフステージに沿った歯科保健評価事業

東京都歯科医師会

■事業の目的

東京都2010年歯科保健目標を達成するための生涯を通じた歯科健診事業・歯科健康教育・食の支援事業、障害者等に対する歯科保健活動への啓発

■対象者

地域住民、勤労者

関連職種：（地区歯科医師会・かかりつけ歯科医・歯科衛生士・医師・保健師・助産婦・保育士・栄養士・学校医・学校歯科医・園医・薬剤師・産業歯科医・介護支援専門員等）

■事業を行うに至った経緯

本会、公衆衛生関連4委員会（母子保健医療常任委員会・成人保健医療常任委員会・高齢者保健医療常任委員会・地域保健医療常任委員会）が中心となり、都民をはじめとする地域住民が生涯を通じた歯科保健に係わりを持つことにより、2020を達成する目的として東京都歯科医師会をはじめ地区歯科医師会がライフステージに沿った歯科保健事業（イメージ的な事業も含む）の実現化に向けた具体的取り組み事業例を掲げ、その目的、対象、考えられる効果を組み込んで作成

■事業はどのような体制で行いましたか

本会、公衆衛生関連4委員会（母子保健医療常任委員会・成人保健医療常任委員会・高齢者保健医療常任委員会・地域保健医療常任委員会）で各、分野別に分担を分け、地域医療常任委員会でまとめた。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

形態としては、A3版のリーフレット型とし、項目を①総括表、②乳幼児・学齢期、③成人期、④高齢期に分け、それぞれの期に対する内容等の詳細について解説書をつけた。

内容については、各年齢期における歯科保健目標、東京都2010年歯科保健目標、必要とされる事業（地域・ライフステージ）、個人が必要とする歯科保健行動を縦軸とし明記し、年代に沿った事業を記載し、その詳細については別途、解説書を付けた。

■事業の結果・評価

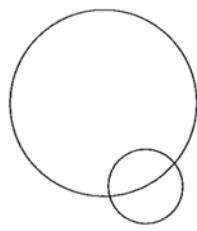
果や評価については、今後、検討。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

記載内容に沿った事業展開ができるよう検討。

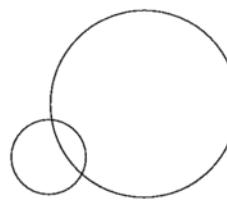
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

東京都歯科医師会ホームページにて、PDFファイルでダウンロードできるよう加工済み（会員のみ）



成人歯科保健モデル事業

山梨県歯科医師会



■事業の目的

既存の健診中心の歯科保健事業では、生活習慣の定着した成人の行動変容が難しいという反省にたち、山梨県が平成11年に作製した歯科保健ハンドブックで示した視点、つまり受診者にトータルの健康やQOLの向上に対する理解を求め、その結果として歯科的健康が生まれることを期待するという新しい視点にたった歯科保健事業の検討を目的とした。

■対象者

山梨県三富村における成人及び高齢者

■事業を行うに至った経緯

山梨県歯科医師会では県の行政と共に、平成10年度に山梨県歯科保健実態調査を行ない、平成11年度には、その結果を基に、具体的な歯科保健の推進方法を市町村の担当者や歯科関係者に示すハンドブックを作成した。

今回のモデル事業では、成人において、従来の健診や保健指導中心の歯科保健事業の展開では、除石等の受診行動や好ましい生活習慣の形成の動機付けが難しいという反省にたち、生活習慣の定着した成人の行動変容を促すことのできる方法を東京医科歯科大学健康推進歯学教室の協力のもと検討し、モデル市町村での実践を試みた。

■事業はどのような体制で行いましたか

成人歯科保健対策プロジェクト委員会を設置し、山梨県歯科医師会公衆衛生委員会を中心に、東京医科歯科大学健康推進歯学教室、山梨県健康増進課等の関係行政機関、県歯科衛生士会、モデル地区である三富村関係者や住民代表の方などに委員就任を依頼した。事業の計画段階から、事業関係者や住民の人たちと会議をもち、事業の意味や実践方法についての意見交換を行なった。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

従来の事業所健診や、市町村における成人歯科保健事業では、歯科に関する簡単な問診の後、歯科医師による歯周疾患中心の健診を行ない、その後必要な受診者に対しては歯科衛生士による保健指導を行なうというのが一般的な流れであった。

今回のモデル事業では、まず受診者に「自分の健康は自分で守る」意識を充分持つことができるよう、健診前に自分のことを客観的に知るため、自分のことをわかるための簡易型「エゴグラムテスト」と自分自身の生活をわかるための「生活習慣調査」を行なった。健診は、CPIの測定など歯科衛生士に任せられることは可能な限り任せ、必要な診断のみを歯科医師が行なった。そして、「エゴグラムテスト」と「生活習慣調査」の結果を参考に、口腔内の健診結果に対して、歯科医師によるカウンセリングを行なった。必要な場合は、歯科衛生士による歯科保健指導とモチベーションを高めるための予防的歯石除去を行なった。

■事業の結果・評価

従来の成人に対する歯科保健事業では、健診結果を指摘するだけで、生活習慣の定着した成人の行動変容を積極的に引き起こすことは難しかった。実際に、事業所健診などでも、除石に対する受診行動や、好ましい生活習慣への行動変容は期待されるほどではないことが指摘されていた。

今回のモデル事業では、新しい考え方と、新しい取り組みで、まだ内容に関しての充分な検討も行なわれていたわけではないので、歯科医師、歯科衛生士ともこの方法に関しての十分な理解が得られなかつた。

しかしながら、今後は全身の健康やQOLの向上に関する情報を歯科関係者も理解し、局所的な歯科保健のみを追求するのではなく、歯科保健を俯瞰する形で、受診者に行動変容を求める姿勢が必要であろうと思われた。実際受診した人たちの感想は、今回の保健事業に関して戸惑いながらも役に立ったことの感謝とまた参加したいという積極的な答えが多かった。

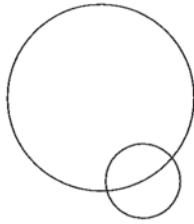
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

全身の健康やQOLの向上に関する情報を歯科関係者が理解するためには、より一層の研鑽が必要である。まず、歯科医師、歯科衛生士のレベルアップ、そのための動機づけを考えることが今後の課題である。毎日の臨床とは一線を画する公衆衛生活動はもともと臨床家の興味を引きにくいものではあるが、歯科医療も医療の一部だとしたら、局所のみの議論から全体を捕らえる物の見方が必要となってくる。人間の行動を変容させるためには、ヒトの見方、生活の見方を知らなければならない。そして病気を指摘するのではなく、受診者自身に健康を考えさせるように仕向けることが今後の成人歯科保健にとって重要な課題だと考える。

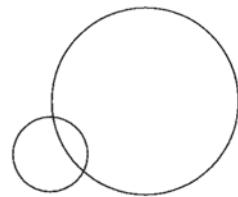
まだ大学でも検討中とのことであるが、今回使用した簡易型「エゴグラムテスト」や「生活習慣調査」票は、時間的、経済的制約のある歯科保健事業の中で、公衆衛生レベルでも使用可能なものとして今後完成していく必要がある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

簡易型「エゴグラムテスト」 「生活習慣調査」票 健診票 パソコンその他



咬合育成モデル事業



山梨県歯科医師会

■事業の目的

2020を達成するための一つの条件である小児期からの咬合育成をはかるために健康教育、保健指導の具体的方法を検討することを目的とした。

■対象者

甲府市の某小学校の児童（1～6年生）及びその保護者

■事業を行うに至った経緯

「山梨県高齢者よい歯のコンクール」入賞者の歯列模型分析結果において、歯が多く残存している高齢者では歯列・咬合に異常が少ないと明らかになったことから、8020運動を推進するためには、う蝕や歯周病の予防や治療だけでなく、小児期からの咬合育成をはることが高齢になっても歯が残る必要条件と考えた。しかしながらこれまでに小児の歯列・咬合を育成するための健康管理・健康教育・保健指導の具体的取り組み方法についての報告はほとんどなかった。そこで山梨県歯科医師会では、東京医科歯科大学口腔機能育成学教室の協力を得て、甲府市の某小学校児童を対象に、歯列・咬合状態に関するアンケート調査及び実態調査を行ない、その資料を元に対象となった子供達とその保護者に対して健全な咬合育成をはかるための健康教育を行なった。

■事業はどのような体制で行いましたか

咬合育成対策プロジェクト委員会を設置し、山梨県歯科医師会学校歯科委員会を中心に、東京医科歯科大学口腔機能育成学教室、山梨県健康増進課等の関係行政機関、県歯科衛生士会、県技工士会、学校関係者などに委員就任を依頼した。事業の計画段階から、事業関係者や学校関係者と会議をもち、事業の意味や実践方法についての意見交換を行なった。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

甲府市の某小学校児童（1年～6年）を対象に、歯列・咬合状態に関するアンケート調査及び実態調査を行なった。

アンケート調査は

- a). 子どもの歯並びに対する認識および矯正に関しての意識
- b). 習癖の有無について
- c). 食生活について
- d). 頸関節症についての認識

などについて選択形式および一部記述形式で保護者に回答させ回収した。

実態調査では、

- a). 頸機能診査（頸関節音、呼吸法、嚥下法、口腔習癖、嗜み癖など）
- b). 最大開口量測定（開口量測定器使用）
- c). 最大咬合力測定（咬合力測定器使用）（以上、東京医科歯科大学）
- d). 口腔内写真撮影（デジタルカメラ使用）（歯科医師会）
- e). 歯列印象（歯科衛生士会）
- f). 歯列石膏模型作製（歯科技工士会）

について実施した。

その後、資料を元に対象となった子供達とその保護者に対して健全な咬合育成をはかるための健康教育及び相談を行なった。

■事業の結果・評価

アンケート調査において、ほぼ全校の児童の保護者から、「歯列・咬合」に関する意識や、家庭を含めた生活環境面での影響因子を引き出すことができた。アンケートの集計からわかることがあるが、子供の「歯並び」や「咬み合わせ」の異常を認識していても、矯正治療を積極的に希望する人が少ないので、「治療費の高さ」「時間的制約」という理由が主であった。

環境因子で注目する項目としては、鼻疾患（主として「鼻つまり」）にて耳鼻咽喉科に「通院中」もしくは「通院したことがある」児童が多く見受けられることであった。これは、顎機能診査において「口呼吸」「安静時開口」「異常嚥下」の児童が多いこと、歯列模型で見た咬合関係において「上顎前突」「開咬」の児童が多いことと関連していることは興味深かった。

顎機能診査における「最大開口量」「最大咬合力」の平均値については、他の調査報告と同じであり、学年に従って増加し（すなわち身長・体重の増加に比例し）妥当な数値であるといえるが、咬合力については個人差が大きい。

「異常嚥下」「舌突出癖」「口呼吸」「安静時開口」の児童が多く見受けられた。これは舌、口唇、咀嚼筋群を含めた口腔周囲筋の統合機能の明らかな異常であり、発育途上の歯列・咬合の形態を悪化させる可能性は高いと思われた。

歯列印象石膏模型の観察結果において、上下顎の咬合関係は「正常」が54.8%で、異常の中では「上顎前突」が最も多く19.8%認められた。歯列における「叢生度」については「なし」が33.1%で「軽度」と「重度」を合わせた「あり」が66.9%も認められ、アンケート調査の「乱ぐい歯」が気になるという結果を反映していた。最終的に「咬合が正常」で「歯列に叢生がない」児童は、全調査数の21.5%であった。

調査後の咬合育成という観点からの健康教育・相談については、そのテーマや示した資料に対する対象となった児童やその保護者の興味は深いものがあった。今後は、齲歯や歯周疾患の予防という観点からの健康教育に加えて、咬合育成という観点からの健康教育・相談が学校歯科保健を進めていく上で有効な方法であると思われた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・「歯列・咬合」の異常が審美的にマイナスだけでなく、咀嚼や発音などの口腔機能の発達が全身の健康へ与える影響についても広く児童、保護者に認識させると同時に、経済的、時間的な理由で受診できないことがないような地域医療体制を図ることが必要と思われた。
- ・検査を受けた児童の27.4%が日常は口呼吸が主体であると推察された。口呼吸では直接咽頭に吸気があたり、扁桃腺や上気道感染の機会が増えるばかりではなく、口腔の歯肉や粘膜に至っても歯周病に罹患しやすい状態となる。また常に口を開いているため、上顎前突や開咬にもなりやすいうことがわかっている。今回の調査で、特に呼吸法や嚥下法、習癖などの異常が高頻度にみられたことから、今後は耳鼻咽喉科医とも連携し、学校歯科保健指導を通じて咬合育成の重要性を教育していくことが必要であるとの結論に達した。
- なお昨年度は、他の小学校をモデル校として、耳鼻咽喉科医と共同で、口呼吸と上顎前突や開咬、鼻疾患との関連性を詳細に調査したところである。
- ・さらに今後の課題として、健診時における健診項目としての顎機能診査の導入の検討、健康教育における有効な資料の検討（今回は調査も兼ねていたので歯列石膏模型を作製して、個別健康教育時の資料として用いたが、マンパワー・時間的制約等を考えると、有効な資料ではあるが、実際の応用は難しいと思われる）、マニュアルの発行等が挙げられる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

鼻息鏡・開口量測定器・咬合力測定器・口腔内写真撮影（デジタルカメラ）・歯列印象（使い捨てトレー）・歯列石膏模型作製・パソコン

労働福祉事業団、長野県産業保健推進センター、 産業医・産業看護職等産業保健関係者研修会における講演活動

長野県歯科医師会

■事業の目的

産業保健関係者に、産業保健の中で軽視されがちな歯科疾患予防の重要性をPRし、事業所歯科健診の受診者増加の一施策として、歯科需要の喚起につなげる。

■対象者

産業医、産業看護職等、一般市民

■事業を行うに至った経緯

長野県産業保健推進センターでは、勤労者の疾病の発症につながるリスクファクターに対処するため、工学的な職場改善に加えて、より医学的な視野から職場のあり方を見直す必要から、企業の産業保健活動を支援・促進する役割を担うことを目的に平成5年より全国45箇所に設置された労働福祉事業団の施設であるが、労働衛生関係法令等の専門家が主体であり、歯科的な観点からの健康指導は行われていなかった。

本会では、産業保健の分野において歯科の重要性を積極的にPRし、関係機関等に働きかけたことにより、本会一志会長が長野県産業保健推進センターから産業保健相談員を委託され、歯科の分野で初めて「歯周病と生活習慣」と題して講演を行った。

■事業はどのような体制で行いましたか

主催が長野県産業保健推進センターであり、県医師会、松本市医師会（開催地）との共催、長野労働局等の後援で、平成14年11月16日に松本市勤労者福祉センターで開催された。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

講演テーマは、「歯周病と生活習慣」、内容は、産業保健の中で軽視されがちであった、歯科疾患予防の重要性を強調し、生活習慣や、基礎疾患、職場での慢性的なストレスなどの各種リスクファクターへの対応について、詳細にわかりやすく講演を行った。

■事業の結果・評価

歯科分野の産業保健相談員による講演は、今回が初めてであり、産業保健における歯科に関する認識を高めることができた。

長野県労働基準協会連合会からも、歯科保健をテーマとした講演依頼が本会にあり、県内各事業所衛生管理担当者の研究会において、「歯の重要性と健康確保」というテーマで本会宮坂前常務理事を派遣して平成15年3月13日に講演を行うことができた。

また、長野県産業推進センターの会報等においても歯科の特集記事が組まれるようになるなど、県内の産業歯科の分野での歯科保健の認識を高める第一歩となった。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

佐久市在宅要介護者歯科保健推進事業

長野県佐久歯科医師会

■事業の目的

在宅要介護者等に対し訪問による歯科保健サービスを実施することにより、在宅要介護者の口腔状況の改善を図ることを目的とする。

■対象者

市内に居住地を有する在宅要介護者で、訪問歯科指導の必要性を認めたもののうち希望するもので、原則として40歳以上の者を対象とする。

■事業を行うに至った経緯

在宅寝たきり老人訪問看護指導を実施していくなかで、その多くが、歯痛や義歯の不調を訴えていること、また咀嚼と体力の回復・維持が密接な関係にあることが、専任保健師によって認識されてきた。

そこで歯科医院に通院できない寝たきり老人への往診体制の確立が望まれ、市からの要請により歯科医師会の理解のもと、基幹病院である浅間総合病院歯科において昭和58年より長野県下市町村ではじめて往診歯科診療が制度化された。

昭和63年には「在宅寝たきり老人歯科保健推進事業」の厚生省モデル地区の決定を受け、当時の南佐久、北佐久（岩村田地区）歯科医師会により「佐久市在宅寝たきり老人歯科保健推進モデル事業」が実施された。諸般の事情により市内に二つの歯科医師会が存在したが昭和63年、行政側の要請により市の行なう歯科事業の円滑化を図るため、市内の両歯科医師会会員をもって佐久歯会を発足させ事業の推進にあたった。

その後平成3年に南佐久歯科医師会と北佐久歯科医師会岩村田地区が合併し佐久歯科医師会が誕生したが、佐久歯会は存続され当会において事業が行なわれている。

3年間のモデル事業終了後、「佐久市在宅寝たきり老人歯科保健推進事業」として事業は継続され、40歳以上の在宅寝たきりの方々の歯科検診、および応急処置を行い、また往診、受診の勧奨による治療ができるよう組織化された。

平成10年事業名を「佐久市在宅要介護者歯科保健推進事業」に改め現在に至っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

事業の円滑な推進を図るため、佐久市在宅要介護者歯科保健推進協議会を設置、委員9人で組織し、歯科医師会、医師会、歯科衛生士、民生児童委員協議会、保健関係行政機関、社会福祉関係行政機関をそれぞれ代表するものから市長が委嘱、任命している。

訪問歯科健診は歯科医師、歯科衛生士、保健婦のチームで行い、その後歯科衛生士は必要時訪問指導を行なっている。

また要治療者には訪問診療または診療所、基幹病院での治療を行なっている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- ① 「在宅要介護者歯科保健推進協議会」の意見をふまえ、訪問対象者の把握、訪問歯科医師等の確保、要訪問診療時への対応、医療施設及び関係団体等との調整を行なう。
- ② 市は「在宅要介護者歯科保健推進協議会」で策定した計画に基づき歯科訪問事業を行なう。
- ③ 事業内容は次に掲げる事項とする
 - ア. 口腔清掃、義歯の使用法等の保健指導
 - イ. 歯周疾患・う歯等に対する応急処置
 - ウ. 訪問歯科診療の必要性の把握
 - エ. その他必要と認められる事項

■事業の結果・評価

平成14年度実績は実施日数50日、健診実施数100人（平均年齢79.4歳）であった。また歯科衛生士による訪問指導は延771回に達した（健診を除く）。

診査実施数に占める歯科有疾患者数は81%にのぼり当事業の有用性があらためて認識された。

指導は主に口腔内清掃と義歯取り扱いであった。応急処置内容は義歯調整、義歯修理が最も多く、リベース、薬塗布、充填、歯石除去がこれに続いた。治療移行の状況は訪問治療が18名、通院受診が7名であった。

また、今回初めて訪問歯科指導対象者の死亡原因を調査（平成13年度分）したところ死因の48%は肺炎であった。

肺炎と肺炎以外の死因では口腔清掃状態、嚥下状態、義歯清掃状態、食形態、施設利用度等の多分野で有意に差が認められた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ① 事業のPRの充実
- ② 事前アンケートで健診希望のない方への対応 健診対象者決定をアンケートによる自主的希望に頼っているが健診を希望しない方の中にも口腔内に問題のあるケースが多く他の方法も考慮する必要がある
- ③ 歯科診療上の問題点 觀血処置を伴う場合診療室や病院、または入院下で行なうことが多いが搬送方法について検討が必要である。また在宅に比べ施設入所者への対応が遅れている面もある。
- ④ 歯科医師、歯科衛生士の研修 新規に事業に参加する者への研修は重要である。今年度より新たに講習会を設け対応している。また在宅高齢者、家族とのコミュニケーションをうまく取れない者への対応も急務である。
- ⑤ 一生を通じた歯科保健教育の必要性
- ⑦ 在宅口腔ケア実施者への教育 現在当歯科医師会では口腔ケア担当者むけのハンドブックを作成している。今後は対象者に対し順次講習会を開催する予定である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- ① 健診担当医への事前報告書 在宅要介護者の状態を知る上でかかせないものである。
- ② 歯科衛生士による事後訪問 本年度実績延回数771回を数える。
- ③ 事後アンケート調査 健診を受けた方よりの意見、希望、感想を聞くことにより今後の事業推進の参考にしている。
- ④ 指導用パンフレット 当会作成
- ⑤ 歯科保健訪問指導車 当歯科医師会より寄贈

事業所における歯科健診及び歯科保健活動事業

富山県歯科医師会

■事業の目的

歯科健診及び歯科保健指導を通じて、歯科疾患の効果的予防と適切な早期治療を図り、もって事業所における口腔保健の向上と健康管理を推進する。

■対象者

歯科医師会に歯科健診及び歯科保健活動の依頼をした事業所に勤務する労働者

■事業を行うに至った経緯

富山県では、昭和50年代半ば頃より、口腔保健に理解が深い小規模の事業所単位に歯科健診が実施されていた。昭和57年度に、日本歯科医師会主催の産業歯科医研修会が富山県で開催されたことを契機に富山県歯科医師会の中でも、産業歯科保健活動を本格的に考えるようになり、昭和62年に産業歯科保健の啓蒙用のパンフレットを作成し、それを事業所に配布、併せて産業歯科保健アンケート調査の実施を決めた。アンケート調査は、富山労働基準局の協力を得て、県内50名以上の事業所を対象に行ったが、予想をはるかに上回る回答を得ることができた。それを分析した結果、多くの事業所が歯科健診の実施を希望していることがわかった。

その上で、第1回の労働衛生担当者歯科講習会が昭和63年3月に開催され、事業所における歯科保健活動の重要性が、会員や事業所側に理解されるようになった。同年4月、大規模事業所より2,000名を超える歯科健診の依頼があり、5月に第1回健診協力歯科医講習会を開催し200名を超える歯科医を健診協力医として認定し、本格的に産業歯科保健活動を展開することとなった。

事業を開始した昭和63年の対象者は7,407名、翌年が6,283名、翌々年が2,548名と減少したが、平成3年には健康保険組合富山連合会の健診が加わって8,029名となった。昭和63年から、平成14年までの健診受診者は延べ14万人を超えた。

■事業はどのような体制で行いましたか

歯科健診を希望する事業所は、富山県歯科医師会との間で実施に関する契約を結びます。

事業所歯科健診は、県歯科医師会で歯科健診及び保健指導の統一化を行うことを目的に開催した健診協力歯科医講習会を受講した歯科医が、1~2名の歯科衛生士とともに事業所に出向く集団健診方式で実施した。なお、歯科健診は年1回の定期健康診断に併せて行われた。

保健活動の継続性を図るため、毎年同一の事業所には同一の歯科医師が担当するようにした。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯科保健活動の主な内容は、口腔内診査、歯科保健相談、および歯口清掃指導で、本活動のために歯科医師会が独自に作成した「歯科健康診査票」に従い、①齲歯、②歯周病、③粘膜・歯牙・顎関節の状態、④歯口清掃状態の診査を行った。

口腔内診査後、健診結果をその場で受診者に手渡し、担当した歯科医師や歯科衛生士が簡単な歯科保健指導を行うとともに、齲歯や歯周疾患及び義歯の治療の必要な人には、歯科医院での精査や専門的指導をすすめた。さらに、事業所に対しては歯科健診結果を、男女別・年代別に分析し、歯科疾患実態調査及び前年度の結果と比較した歯科健診評価表をもって報告するとともに、当年度の反省と次年度に向けての調整を兼ねて年1回の懇談会を開いた。

■事業の結果・評価

14年間継続的に歯科保健活動を実施してきた大規模事業所における歯科保健行動及び口腔保健状況などの継時的推移について検討を加えたところ、以下の結果が得られた。

1. 歯科保健活動の長期実施事業所では、1日の刷掃回数2回以上、1回の刷掃時間3分以上行うものの割合が増加するなど、歯科保健行動の変容がみられた。
2. 1人平均現在歯数、歯周疾患の処置の必要度は変わらないものの、1人平均未処置歯数と喪失歯数が減少し、1人平均処置歯数が増加するなど、口腔内状況が改善した。
3. 歯科医療費や受療件数は、歯科保健活動を実施すると一時的に増加するものの、長期的には医療費全体に占める歯科医療費は4—6%程度減少した。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

以上のように、事業所歯科健診を継続して行うと、口腔内状況や歯周組織の状態が改善され、歯科保健行動が変容し、医療費が減少するなど実践すれば必ず成果があがる。

平成8年9月の労働省労働基準局長から都道府県労働基準局長への「歯周疾患の予防対策」に関する通達のように、労働者の歯科保健を自らの行政努力に含めたことなどは評価できるが、一部の有害業務に従事している人達に対する健診以外には法的拘束力がないのが現状である。また、老人保健拠出金の還付対策としての特別保健福祉事業が廃止され、歯科健診受診者が減少するなど、事業所歯科健診事業を取り巻く環境は厳しいものがある。

今後、歯科保健を積極的に行なうことが、口腔内状況を改善し、医療費の削減につながるという理論構築を確立し、歯科保健活動を拡大していくことが求められる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

本事業の詳細は、富山県歯科医師会が、平成11年3月にまとめた「産業歯科保健事業の実践と成果—事業所健診協力歯科医制度の10年—」に記述されているので、参考にされたい。また、原著論文「富山県歯科医師会が14年間行った大規模事業所における歯科保健活動の成果」が、口腔衛生学会雑誌第53巻第3号に記載されているので、併せてお読みいただければ幸いです。

障害者等歯科保健医療サービス事業

石川県歯科医師会

■事業の目的

障害者対策及び難病の疾病対策の狭間となっている歯科保健対策の充実を図るため、障害（児）者（精神を含む）及び難病の者に対する歯科検診、歯科保健指導を実施し、歯科疾患の早期発見、予防を図ること。

■対象者

聴覚障害者並びに視覚障害者

■事業を行うに至った経緯

標記事業名が平成13年、国の要綱として石川県健康福祉部医療対策課より委託依頼があり
石川県歯科医師会としては、

- 1) 心身障害（児）者に対し、検診、歯科診療、歯科保健指導等を行う。
- 2) 聴覚障害者、視覚障害者に対し、手話通訳・要約筆記・点字等により、歯の磨き方指導を行う。
- 3) 心身障害（児）者の施設の入所者、通所者等に対し、歯の磨き方の実地指導を行う。

併せてスタッフ、家族等への実地指導を行う。

の3本柱の事業を推進してきた。なかでも2)の聴覚障害者、視覚障害者に対する歯の磨き方指導は平成13年度より行われた初の試みである。

■事業はどのような体制で行いましたか

聴覚障害者5名、視覚障害者5名を集め、歯科医師2名、歯科衛生士3名、衛生士専門学校実習生8名にて手話通訳者のもと歯磨き指導を行った。

14年度人員

歯科医師： 飯利 邦洋 （口腔衛生センター運営委員）
大乗 衛 （ 同 ）

対 象： 成人で手話等でコミュニケーションがとれる方

実施場所： 石川県歯科医師会館内 口腔衛生センター

その他： 手話通訳者等2～4名の派遣

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

平成15年3月6日（木）午後3時より、石川県歯科医師会館口腔衛生センター内にて聴覚、視覚障害者に対し歯の磨き方指導を行いました。参加者は石川県視覚障害者情報文化センターより5名、同聴覚障害者協会より5名の申し込みがあり、手話通訳者2名、付き添いの方5名、両団体より2名の引率者もセンターへお越し頂きました。県歯側から飯利邦洋先生（口腔衛生センター委員）大乗 衛先生（同委員）歯科衛生士専門学校より教員3名、学生（2年生）8名が刷掃指導に当たりました。

視覚障害者には学生が石川県立盲学校に巡回実習の経験があるため非常に手際よく、指導側がわかるよう歯垢染色をし、1歯1歯、指で確認してもらい丁寧に指導を、また、聴覚障害者には手話通訳者が帯同していることもあり、同じく染色し、どの部位をどのように磨くいてもらうか、いずれも磨く前と磨けた後の歯のツルツル感を実際に体験してもらい、一人一人に合った細かいブラッシング指導がなされました。

■事業の結果・評価

参加者や付き添いの方は、非常に熱心に説明に聞き入り、こんなに丁寧に歯磨き指導を受けたことはない、ここはどうやって磨けばよいか？、義歯の手入れはどうすればよいか？などさかんな質問が飛び交い、予定の時間をオーバーしての講習となりました。磨けた後の感覚を理解してもらうことは、むしろ健常者より感性が鋭いように思われたのは、指導側全員の一一致した感想でした。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今回は13年度からの新しい事業ということもあり、参加者をコミュニケーションのとれる成人10名に限定しましたが、今後ますます歯科保健サービスに対する要望があることは必至で、我々が出来うる限りの体制で望む必要性があると痛感しました。また、当事者の方々からは、わかりやすく、とてもよかったです、できれば、もっと人数や回数を増やして欲しいと要望があり、日程、マンパワーの点で課題が残りました。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

児童生徒歯周疾患予防対策モデル事業

滋賀県歯科医師会

■事業の目的

児童生徒の健康診断事後措置としての個別指導の向上

■対象者

事業参加校の児童生徒

■事業を行うに至った経緯

滋賀県では歯科保健将来構想を平成6年に策定、平成12年度に改定した、その中の学校保健でCO・GOの児童生徒に健康診断後事後指導を個別に行なっている小学校が平成11年度で30%との調査結果であったが、事後措置としての個別指導の取り組み方や学校での問題点を明確にするため実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

厚生労働省の8020運動推進補助事業として滋賀県より滋賀県歯科医師会が委託事業として受け、歯科医師会より4名、滋賀県健康対策課より2名、滋賀県教育委員会事務局保健体育課より1名、事業参加1校より4名の計11名で児童生徒歯周疾患予防対策モデル事業委員会を組織し、県下よりモデル事業に応募のあった小学校6校、中学校5校を対象に実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 県下小学校・中学校よりモデル事業参加校を募集 | 平成13年3月 |
| 2. モデル事業参加校との打合せ、概略説明 | 平成13年3月 |
| 3. 平成13年度 定期健康診断（歯・口腔）・保健指導 | |
| 4. モデル校で臨床健康診断（歯・口腔）実施 | 平成13年度2学期 |
| 5. 児童生徒アンケート・集団指導 | 平成13年度2学期 |
| 6. 対象児童生徒への個別指導 | 平成13年度2学期～平成14年度1学期 |
| 7. 評価・まとめ | |
| 8. 平成14年度の定期健康診断（歯・口腔）にて再評価 | |
| 9. 平成14年度に再アンケート | |
| 10. 事業報告をまとめ。冊子にて発刊 | |
| 11. 事業報告を主にした研修会 | |

■事業の結果・評価

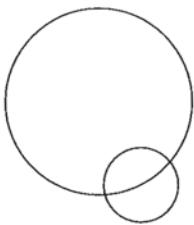
モデル事業参加児童は284名、生徒は692名で歯肉炎、歯周疾患要観察者の割合は大きく低下した。特に小学校の歯垢付着、中学校の歯肉発赤の割合は大きく低下した。各学校ともはじめての取り組みで戸惑いもあったようだが学校間で連絡を取り合い協力できたのも良かった。養護教諭が個別（的）指導を行なえる人数は1年間に30～40人が限度との担当者からの感想としてあり、大規模校では事実上個別指導は人数を限って行なう方式を採用するしかないと思われる。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

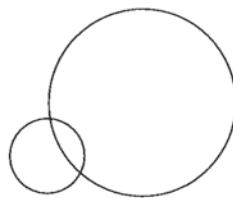
- 結果とし、個別指導は養護教諭の熱意だけでは限度があり、校内、校外ともに事後措置に対する認識と支援体制を新にする必要がある。学校歯科医をはじめ歯科医療機関との連携のなかで児童生徒の健康を育む体制を再構築することが大切と考えられる。
- ひとつのことを熱心にすると他のおろそかになる傾向は否めず、現在の学校の体制では養護教諭の大きな負担になる可能性があり、複数配置や別のマンパワーが必要である。
- 報告書を活用して学校と学校三師が児童生徒の健康増進にさらに積極的に取り組む必要がある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

- 歯の健康アンケート（小学生用、中学生用）
児童生徒歯周疾患予防対策モデル事業報告書（個票）
プリシード・プロシードモデル



(事業所での歯科保健事業)
「歯つぴいフォーラム」
奈良県歯科医師会



■事業の目的

一企業（N社）において継続的に歯科保健活動を実施することで、労働者の歯科保健行動が如何に変化するかを見る。

■対象者

（株）N社従業員

■事業を行うに至った経緯

数年前より、歯科医師会では県下事業所向けに歯科保健の理解を得るために「産業歯科研修会」を実施してきたが、それに参加した（株）N社の安全衛生担当者との折衝により、衛生週間の時期に、N社奈良工場でT H Pの一環として「口腔保健」に関する事業を実施することで、従業員の歯科保健の啓発を図ることになった。

■事業はどのような体制で行いましたか

職域での歯科保健活動は、単年度ではあまり効果がないと判断し、3年継続して実施することで従業員の歯科保健意識への強い動機付けを図ることにした。

歯科医師会産業歯科委員（7名）および歯科衛生士会数名がN社に出張し、約3～4時間実施

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

歯科保健活動は、健康教育・健康相談・健康診断の3つが同時に進められることで最も効果を発揮するところであるが、今回は時間的・予算的理由で健康診断を除いた内容で実施した。実施後、アンケート調査も行った。

<1年目>

パネル展示（食堂、休憩室、喫煙室）・歯科講演・無料相談・位相差顕微鏡による口腔細菌観察

<2年目>

パネル展示（食堂、休憩室、喫煙室）・骨密度測定・無料相談・位相差顕微鏡による口腔細菌観察

<3年目>

パネル展示（食堂、休憩室、喫煙室）・歯科講演・無料相談・歯磨指導（染色）・位相差顕微鏡による口腔細菌観察

■事業の結果・評価

アンケート調査の結果（結果はエクセルファイルで添付）

◇歯に対する意識や行動は変わりましたか？

変わった70%・変わってない3%・わからない3%

◇歯に対する意識や行動はどのように変わりましたか？

口腔の大切さがわかった・歯磨が変わったが多数を占めた。

◇自分の職場での歯科保健活動について

参加した人の80%が毎年や時々やってほしい。また不参加の人でも70%弱が希望していた。

◇事業所での歯科保健活動について

参加した人の70%弱が、不参加の人の60%弱が「絶対に必要」・「必要」を占めた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

事業所での歯科保健活動をすすめるに際し、事業所内での理解者をいかに多くつくるか。また、データに基づいたわかり易い各種ツールを用いて、労働者にビジュアルに示す必要がある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

(平成14年度8020運動推進特別事業)

歯科保健研修会

京都府歯科医師会

■事業の目的

歯科保健関係団体および歯科保健指導者層に対する歯科保健の重要性の啓蒙と8020運動の推進

■対象者

薬剤師会・歯科衛生士会・保育協会・栄養士会

■事業を行うに至った経緯

8020運動推進のためには、歯科界のみならず関係機関はもとよりのこと、他業種の理解、協力が必要不可欠なため、8020運動推進特別事業の一環として歯科保健に関する他団体への歯科保健研修会を行った。

■事業はどのような体制で行いましたか

各団体が行う研修会に特別講演の講師派遣の形で行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

薬剤師会に対しては、「う蝕の病態とその治療」・「う蝕予防、特にフッ化物洗口の効果」・「歯周病の病態とその治療」として3回の講演を行った。歯科衛生士会には「歯周病予防」・「フッ化物によるう蝕予防」の2回を行った。保育協会には「健やかに食べる」として歯の発生から食物・噛むことの重要性を講演した。栄養士会には、噛む事の重要性から歯周病についての講演と「子どものむし歯予防について」としてフッ化物の応用について、「歯周病と食べ物のパラドックス」として歯周病の病態・治療・予防について3回の講演を行った。

■事業の結果・評価

前年度好評であったので、今年はテーマは同一であるが、内容を少し変えて行った。具体的評価は行っていない。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

8020を達成するためには、歯科界のみならずあらゆる分野において協力理解が得られることが必要となると考えられる。学校、行政関係においては、諸先輩のご努力により歯科保健に対する理解がえられているが、その他の分野においてはまだまだ不十分といわざるを得ません。保健福祉関係者はもちろんのこと、医療系職種においても十分とはいえないのが現状である。今後は他業種を巻き込んでの8020運動の実施が必要である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

パワーポイント・パソコン・PCプロジェクター

だ液培養法によるう蝕関連菌の検出検査(BML検査)事業

兵庫県郡市区歯科医師会

■事業の目的

一般県民の生活習慣や口腔内の状況を調べ、カリエスリスクがどのように存在するかを把握し一つ一つのリスクファクターとう蝕経験指数との関連性について分析することにより、今後のう蝕予防のあり方を考えることを目的とした。

■対象者

『いい歯の日』関連啓発事業参加者のうち、希望者を対象とした。

■事業を行うに至った経緯

11月8日の「いい歯の日」にちなんで兵庫県下各地区において「いい歯の日関連啓発事業」を開催することが決定し、県歯より各地区最高100円までの助成金が支給されることになった。このため、各地区歯科医師会では、それぞれ趣向を凝らして効果的な啓発事業を実施したが、その一環として神戸市灘区、兵庫区、垂水区、北区、西宮市の5地区において一般県民の生活習慣やだ液の性質、口腔内細菌の数などを調べることにより、実際の一般的県民の口腔状況がどのような状態であるかを把握し、またそれらの一つ一つのファクターとう蝕経験数との間にどのような関連があるかを分析し、今後のう蝕予防のあり方について考察すべく実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

「いい歯の日関連啓発事業」ということで各々の地区歯科医師会がテーマを決め、市民ホールや駅前広場などでさまざまなイベントを開催し、それに参加した一般県民を対象にしてBML社のだ液検査キットを用いて行った。事業は全て歯科医師会会員である歯科医により行った。事前説明、各種検査、だ液採取等を実施し、即日BML社へデータ及び検体を送付した。後日、BML社の分析結果をもとに兵庫県歯科医師会独自の分析ソフトを利用して、検査を受けられた一人一人についてカリエスリスクの判定とこれからの予防についてアドバイスや指導内容等を明記して検査結果と共に郵送した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

各地区で行われた「いい歯の日関連啓発事業」の一環として、イベントに参加された一般県民の方を対象に、BML社のだ液検査キットを用いて口腔内の細菌数、ミュータンス菌比率、だ液量、だ液の緩衝能、フッ化物使用状況、飲食回数などを検査し、う触に対するリスク判定を行った。

■事業の結果・評価

生活習慣及びだ液中の細菌数などを調べることにより、う蝕リスクを判定し各々の参加者に注意すべき事項などのメッセージをつけて結果を渡したが、大変科学的でよく解かると大好評を得た。今までの自分の何が悪かったのかを分析できたことについて、歯科でこのような検査があったこと自体驚きで、もっと広く一般にも広めてもらいたいという要望が多くあった。全体的な結果としては、フッ素の使用状況やだ液量に問題があり、う蝕リスクが高くなっている方が多い点が特徴と言える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

(課題)

今回は健康フェアに参加いただいた一般県民の方々を対象としたが、今後は各地区における母と子のよい歯のコンクールに選考された母子や8020達成者などカリエスや歯周病などの罹患率の低い、いわゆる健康な口腔内状況の方々のデータや、また逆に各地区での健診でカリエス多発あるいは歯周病が進行していると判断された方々のデータ等を集め、一般県民との口腔内状況と、どれくらいの差異があるのかを比較分析していきたいと考えている。これらのデータを多く集め分析することにより、幼児期からの予防方法に一つの答えを導き出すことが必要と考えている。

(問題)

だ液採取に関して出来るだけ同一条件で行うようにしなければならないが、検査前の飲食や前日の洗口剤の使用等についての統一が難しい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

口腔内細菌の培養の均一化という点からBML社のだ液検査のキットを使用した。

尾道市における乳幼児に対する歯科保健プログラム

広島県尾道市歯科医師会

■事業の目的

個々の幼児の状況に応じた効果的な歯科保健指導を行うため、1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の情報を結びつけたシステムの構築を行なった。

■対象者

尾道市における1歳6ヶ月児健診および3歳児健診受診者およびその保護者。また、歯科健診の情報を採取する事のみの対象として就学児健診受診者。

■事業を行うに至った経緯

幼児に対する歯科保健は主に1歳6ヶ月児健診と3歳児健診により実施されているが、従来両健診の実施主体が異なっていたことでもあって尾道市においては両健診の連携は十分に行われてこなかった。しかし1997年の地域保健法の施行により3歳児健診が県から市に移管されたことから幼児に対する歯科健診を同じ担当部署で行うこととなり、両健診の連携をこれまでより容易に行うことが可能となった。

両健診の間でう蝕罹患状況は大きく進行するにもかかわらず、1歳6ヶ月児健診時におけるう蝕罹患状況は軽微なため、1歳6ヶ月児健診時に歯科健診結果のみを用いて的確な歯科保健指導を行うことは困難であると考えられる。また甘味制限やブラークコントロールなどを一律に指導する方法では指導の印象も薄く、指導の必要性が少ない者にも行うこととなり非効率である。そこで指導の有効性を高めるために、1歳6ヶ月児健診と3歳児健診の情報（歯科健診、生活習慣等のアンケート）を結びつけて、個々の幼児の状況に応じた効果的な歯科保健指導を行うためのシステムを構築することとした。

また、3歳児健診時と就学時健診時の間でも齲歯罹患状況は大きく進行することから、3歳児健診児のアンケート結果と就学児健診時の歯科健診結果を結びつけて、個々の幼児の状況に応じた歯科保健指導を行うこととした。

■事業はどのような体制で行いましたか

尾道市歯科医師会がプログラムの設計を行い、コンピュータープログラムを作成業者に依頼した。作成の予算については平成8年度地域保健推進特別事業および平成12年度少子化対策臨時特例交付金事業によった。

事業の運営については、尾道市福祉保健部健康推進課が担当し、指導歯科衛生士およびコンピューターの操作者については市が臨時職員を雇用している。

データの分析、報告、助言を尾道市歯科医師会が行っている。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

乳歯う蝕に影響する要因や生活習慣との関連について分析した報告を参考に、独自のアンケートを作成した。アンケートの内容は糖分摂取に関するもの、授乳に関するもの、生活習慣に関するもの等とした。アンケート用紙は受診前に保護者に郵送し、家庭でマークシートの該当する記入欄に記入を依頼し、健診受診日に回収した。さらに当該マークシートに健診結果を付加し、マークカードリーダーによりコンピューターに入力した。

3歳児健診受診者のうち1歳6ヶ月児健診も受診し、3歳児健診の健診結果と1歳6ヶ月児健診のアンケート結果がそろっていたデータを使用し、1歳6ヶ月児のアンケートを利用して当該児の3歳児健診時のう蝕罹患状況を予測する計算式を作成した。

この式を使用して得られた予測結果と、アンケート内容を使用して個々の幼児の状況に対応した歯科保健指導を行っている。予測式に関しては年度ごとに変更している。

3歳児健診と就学児健診においても同様の事を行っている。

■事業の結果・評価

今回構築したシステムでは当該地域において最新の1歳6ヶ月児健診時のアンケートと3歳児健診時のう歯数を結びつけることができるため、地域的な要因を反映した予測が可能であり、かつう蝕に影響する要因の経年変化に対して対応することが可能である。従って、尾道市以外の地域においても利用可能であると考えられる。

また、光学的な読みとり装置の導入により、1歳6ヶ月児健診直後に速やかに3歳児健診時のう蝕罹患状況の予測が出来るために、利便性に優れかつ予測のためのあるいはその通知のための新たな人的または時間的なコストの発生がない。

今回採用した光学的な入力方法は、入力作業にほとんど労力を要することなく情報の集積を行うことができ、また、本システムは初期投資として光学的読みとり装置、コンピューター、プリンターなどが必要であるが、運用コストはきわめて安価であり、運用主体への財政的負担は少ないと想われる。本システムを利用することで、個々の幼児の現在の状況と3歳児健診時のう蝕罹患状況の予測を利用して指導内容を限定して行うことができるため、効率よく的確な歯科保健指導を行うことができる。また、健診時にう蝕に罹患していない者に対しても、これまでより説得力を持って歯科保健指導を行えることが示された。

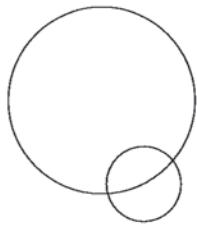
3歳児健診と就学児健診の関係も同様である。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

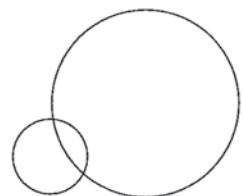
3歳児健診より後の歯科保健指導は確立されていないので、幼稚園、保育園、就学児、それ以降の歯科保健指導を検討していく

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

本システムで使用したコンピュータプログラムは提供できます。



8020チャレンジ事業



島根県歯科医師会

■事業の目的

8020達成に向けて歯周疾患予防のためのシステムづくり

■対象者

県内のモデル事業所と従業員

■事業を行うに至った経緯

県では平成10年に島根県医療審議会において「8020推進10か年構想」がまとめられ、8020達成に向けてむし歯予防と歯周疾患の予防対策についての基本戦略を立案。

■事業はどのような体制で行いましたか

県と県歯科医師会が緊密に連携

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

モデル事業所における歯科健診と従業員から「8020チャレンジ隊員」を募集し、隊員のかかりつけ歯科医院において年3回歯科健診とその結果に基づく歯科保健指導、歯垢染め出し後ブラッシング指導と歯科衛生士の歯ブラシと歯周清掃具によるプロフェショナルクリーニングの実施。

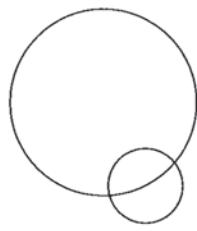
■事業の結果・評価

初期の歯周疾患の大幅な改善がみられた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

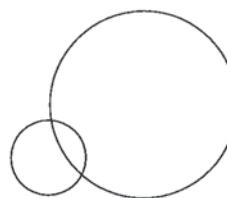
8020運動を浸透させていくために必要な環境整備。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



幼児期う蝕予防対策事業

山口県歯科医師会



■事業の目的

幼児期はう蝕の急増する時期であり、永久歯である6歳臼歯(第一大臼歯)が生え始める時期でもある。特に6歳臼歯は歯並びやかみ合わせに重要な影響を与えるとともに乳歯の後部に生えるため、永久歯としての認識が薄く、また口腔管理も不十分となることからう蝕になりやすい。

このため、園児等の6歳臼歯を中心とした口腔内状況調査等の実態を把握し、8020運動の実現に向けたう蝕予防対策を図るための基礎資料に資する。

■対象者

保育園（所）、幼稚園児および保護者を対象に実施

■事業を行うに至った経緯

平成12年度から上記事業の目的により、山口県から委託を受けて実施

■事業はどのような体制で行いましたか

検討委員会を設置し、県内の20都市歯科医師会56市町村を3地区に分け、平成12年度より3ヵ年事業で、保育所(園)・幼稚園を対象に各地域の都市歯科医師会、園嘱託歯科医師及び歯科衛生士等の協力を得て実施。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 口腔内状況調査（対象：5歳児）
歯科健診及び歯科保健指導(ビデオ等の活用)を行うとともに「6歳臼歯チェック帳」を配布
2. 意識調査（対象：5歳児の保護者）
幼児に対する保護者の意識調査
3. 普及啓発（対象：保育園(所)・幼稚園児）
リーフレット「幼児期の歯の健康」の配布
4. 実施結果の集計と報告書の作成

■事業の結果・評価

平成12年度から平成14年度までの3年間における実施状況は、山口県下20地区、56市町村、555施設、被検査者総数6,741名（男児3,434名、女児3,307名）を対象に、第一大臼歯を中心に口腔内の状況調査を行い、保護者に対しアンケート方式による意識調査、う蝕予防を主とする指導及び意識啓発を行った。

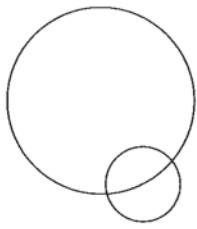
幼児期のう蝕予防は、う蝕のリスク状況に応じて適切な予防管理をすることは極めて重要なことで、この時期に、う蝕の発生と予防管理に理解が示されることは、生涯にわたった歯・口腔の健康づくりの第一歩といえ、本事業は有効であったと考える。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

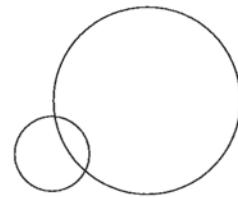
今後は、3年間実施した児童のその後の口腔内状況を把握するための追跡調査を行い、健康やまぐち21の目標値である「12歳児における1人平均う歯数1本以下」の実現に向けたう蝕予防対策を図るために基礎資料に資するため、事業を継続していきたいと考える。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

エクセルによるデータ集積、分析



健康やない21推進モデル事業



山口県柳井市歯科医師会

■事業の目的

「プロジェクト0301－白壁と白い歯の柳井市」-(3歳児の虫歯を一人平均1本までに減らす)

■対象者

乳幼児（1歳6ヶ月児から3歳児）

■事業を行うに至った経緯

柳井市では、平成13年度より国庫補助を受け健康やない21推進モデル事業を展開しています。これは健康課題について多くの関係者が問題を共有し、QOLの向上を目標としてともに解決していくという新たな健康づくり戦略であるヘルスプロモーションの概念を基に、MIDORIモデルに沿って展開しているものです。

■事業はどのような体制で行いましたか

乳幼児のむし歯予防について住民や保育士等関係者、歯科医師等専門職が話し合って目標を決め、達成のための行動計画を作成。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 乳幼児期のむし歯予防に関する実態調査による現状の把握と問題点の抽出。

2. 乳幼児う歯予防推進協議会の開催

3. ヘルスプロモーションについての研修会の開催。

プロジェクトチームに分かれて行動

クリニックチーム

フッ素塗布

おやつチーム

2歳まで甘いものを与えない方法を考える。おやつに関するパンフレットの作成、展示掲示閲覧資料作成、おやつのレシピ検討

CMチーム

むし歯予防パンフレット作成、むし歯予防キャラクター作成、

スクールチーム

口腔の健康づくりに関する知識をチームで統一した上で実態把握のためのアンケートを作成

■事業の結果・評価

現在、事業は継続中でありまだ評価が出せる段階ではないが、フッ素塗布受診者の継続塗布率が上昇していることはこの事業の成果が出ているのではないか。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

3歳児までの予防プログラムだけでなく小中学校へと対象年齢を上げていくのが望ましい。現在、学校関係者と協議し、フッ素洗口法を実施することを検討中。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

8020の里づくり

香川県歯科医師会

■事業の目的

歯科啓発（県下全域における8020運動の周知と達成）

■対象者

香川県民全般

■事業を行うに至った経緯

香川県歯科医師会では平成12年より始まった「8020運動推進特別事業」を継続的8020運動推進のきっかけととらえ、8020達成を目指して下図の年度計画を立案実行している。

年 度	事 業 内 容
平成12年	香川県歯科受診者実態調査・歯科疫学調査の実施と報告書作成、配布。 (県の歯科的基礎データの収集と解析)
13年	8020の里づくりモデル地区の選定と町民全数歯科調査の実施。 モデル地区別事業内容の検討。
14年	8020の里づくりモデル地区（2町）における歯科啓発イベントの開催。 歯科健康教室、歯科健康相談、成人歯科健診、妊産婦歯科健診等歯科保健事業の実施。
15年	8020の里づくりモデル地区における前年度事業効果に関する追跡調査・報告書作成。 8020の里づくりモデル地区における学校歯科保健活動の充実。
16年 (予定)	香川県版8020運動推進マニュアルの作成配布（案） 8020の里づくり事業の県内への展開（案）

■事業はどのような体制で行いましたか

県歯会各事業部、県内各都市歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会、県行政、県内各市町行政等がプロジェクトチームを作り、事業内容別に集合遊離しながら柔軟性のある複合部協力体制を形作って取り組んでいる。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

前出 事業経緯表参照

■事業の結果・評価

前出 事業経緯表参照

○香川県歯科受診者実態調査・歯科疫学調査報告書は各都道府県歯科医師会に配布済み。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今後の8020の里づくり事業の県内への展開に要する予算的問題

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

歯つぴいチャイルド推進事業

長崎県歯科医師会

■事業の目的

保育所児童の健康状態と問題点を把握してその対策を検討し、また、保育所及び家庭の理解と協力を得て、口腔内の健康管理を推進する環境を作ることによって、保育所児童の歯の健康を向上させ、その健やかな成長発達を図る。

■対象者

保育所児童及び保護者、保育所職員

■事業を行うに至った経緯

平成5年、非常に悪い長崎県の乳幼児う蝕有病状況を改善する目的のため、長崎県保育団体連合会（平成9年度に長崎県保育協会へ名称変更）と長崎県歯科医師会が共同で、「保育所に入所する子どもたちの歯の健康を改善させる」事業を立ち上げるための準備会を発足させた。

平成6年、長崎県委託事業「歯つぴいチャイルド推進事業」の企画委員会として、現在の「子どもたちの歯の健康を考える会」が発足した。

■事業はどのような体制で行いましたか

長崎県委託事業を、長崎県保育団体連合会と長崎県歯科医師会が共同で実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

①「子どもたちの歯の健康を考える会」の設置

- ・歯科健康診断結果の集計・分析を行う
 - ・全保育所を対象とし、保育所別・地区別等の観点から実施
 - ・保育所入所児童の歯の健康状況と問題点を把握し、対策を検討する
- 集計結果及びアンケートにおける問題点の整理

②長崎県よい歯の保育所表彰

- ・長崎県歯科医師会との連携のもとに実施
- ・集計結果、歯科保健の取り組み状況、地域の状況等を勘案して選考する

③研修会

歯科医師、歯科衛生士により、モデル地区内の保育所へ定期的に指導を行う。
保育所職員、児童及び保護者に対し、ブラッシング指導、フッ化物洗口、普及・啓発のための講演等の実施

■事業の結果・評価

① 集計結果提出園の推移

保育所よりの集計資料の提出状況を見ると、平成9年度は70.3%であったが、その後、経年的に増加傾向を示し、平成13年度、14年度の2年間は86.8%の提出率となった。この比較的高い提出率は、初回の提出依頼の文書に加え、未提出の保育所に保育協会、歯科医師会双方から、毎年度複数回の提出依頼を実施したこと、当集計作業において、県全体の集計と各保育所ごとのデータを出し、毎年その保育所に報告を継続して行ってきたことが評価されたと考えられる。

② 子どもたちの歯の健康を考える研修会の実施

平成10年、平戸の離島開発総合センターで第1回目の研修会を開催、講師として当会の飯島洋一（長崎大学予防歯科助教授）が「子どもたちの歯の健康のための最新トピックス」の演題で講演を行い、102名の参加者を得た。その後、小浜、長崎、厳原、福江、西彼と計7回の研修会を開催した。その間、一貫して、飯島助教授が講師を勤めた。

平成14年度は、第1回目の開催地、平戸から選定した保育園から「その後の保育園の取り組みについて」の報告を行い、過去の事業の評価も行った。また、参加人数も161名と過去最高となった。

当研修会は、保育関係者に対する歯科保健普及啓発という目的に加えて、各地区での保育協会と歯科医師会の連携作りも、目的のひとつであった。地域の子どもたちの保育の役割を担う保育所にとって、今後、各種職種との連携作りは重要であり、歯科保健教育においても、各地区において、保育と歯科との専門家組織の連携作りは非常に重要と考える。

③ 過去6年間の歯科健康診断集計結果の考察

i) 1人平均う歯数とう歫有病者率の過去6年間の推移

う歫の有病状況を経年的に見ると、0歳児、1歳児では、年度による変動は認められるものの、全体的に見ると減少傾向が認められる。特に3歳児以降においては、その傾向は明確である。しかし、全国との比較表を見ると1人平均う歯数、う歫有病者率の1.6歳児、3歳児ともに長崎県のう歫の有病状況は全国平均より依然として高い傾向にある。

ii) 市郡及び県の年齢別に見た乳歯の1人平均う歯数の推移

県下の乳歯の1人平均う歯数は、ほとんどの年齢で減少傾向を示している。市と郡部との比較においては、1歳児以降で全ての郡部の方がう歫が多く、3歳児以降では、郡部の方が約1本多い傾向を示している。都市部と郡部に於ける健康の地域格差が課題となっている。

iii) 市郡別df歯率の推移

ほとんどの地域で順調に減少傾向を示しているものの、平成13年と14年度の2年間は横ばいかあるいは増加している地域も認められる。その中で長崎市と大村・東彼地区は減少（約1本）傾向を示している。長崎市、大村・東彼地区の充実した母子歯科保健事業システムが反映されていると考えられる。壱岐地区では、3本以上の減少傾向を示し、その要因としてフッ化物洗口事業の開始、それに伴う地域としてのう歫への関心の高まりがあると思われる。やはり、ある程度数値が下がった段階では、普及啓発事業に加えてう歫予防の具体的な事業の計画・実施が重要であることが示唆される。

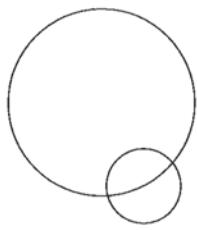
④ 平成14年度実施の当事業に対するアンケートの内容

歯科疾患実態調査と共に毎年、各園の歯科保健指導状況表のアンケートを行った。事業の最終年度である平成14年度は、当事業の評価を目的としたアンケート調査を行った。そのアンケートの回収結果では、各保育所において、歯科保健活動が改善され、さらに定着している状況であることが推察される。また、冊子「ほいくだより」「歯っぴいチャイルドニュース」を活用し、保護者への情報提供を行ったことなどにより、保護者の歯に関する関心も高まったことが伺える。また、各地での研修開催を希望する回答も多く、特にこの「子どもたちの歯の健康を考える会」が今後も必要であるという意見が98%に達した。

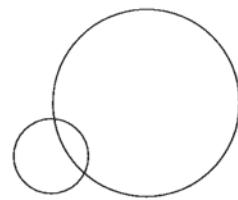
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

平成14年度で県委託の「歯っぴいチャイルド推進事業（子どもたちの歯の健康を考える会）」は終了したが、当事業の9年間の継続で軌道に乗った歯科健診集計は、今後も特に重要な事業であると考えられ、保育協会と歯科医師会の合同事業として継続していくことが望まれる。また歯科保健研修会も、今後は各地区の保育協会と歯科医師会で協力し実施していくことが必要である。長崎県の子どもたちの歯の健康を育てていくには、子どもの健康に責任を持つべき保育協会と歯科医師会などの複数の専門家組織がよりよい形の連携を維持し、その機能を強化していくことが求められていることを強く認識し、今後すべての園児の口腔衛生環境が改善され、最高度の健康を獲得するための協力を期待する。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



8020運動推進支援事業



鹿児島県歯科医師会

■事業の目的

地域の8020運動推進団体が行う8020運動の一層活発な推進を図ることを目的に、財政的支援を行う。

■対象者

県内の地域8020運動推進団体

■事業を行うに至った経緯

県内各保健所区域（郡市区歯科医師会区域とほぼ一致）毎に保健所、郡市区歯科医師会、キーマン等を構成員として、8020運動を推進するため「地域8020運動推進協議会」等が設置されているが、この協議会等は独自予算が乏しいため、活動は構成員所属機関等の随時の支出に拠っている部分が大きい。

また、平成13年3月に策定された「健康かごしま21」の推進も本協議会の中で行うこととなった。

そのため、特にキーマンの活動を活発化し、また協議会等が一層効果的な事業を行えるように、「鹿児島県口腔保健協会」を通じて財政支援を行うこととなったものである。

※キーマン（各市町村を担当する地域歯科保健担当会員）とは、

各郡市区歯科医師会が、地域歯科保健担当会員のなかから各市町村を担当させるため、管内の市町村毎に一人ずつを配置しているもので、当該市町村の専門的指導及び郡市区歯科医師会との連携、また、当該市町村の歯科保健の向上に関して県歯科医師会あるいは保健所との連携を図る役目を持っている。

■事業はどのような体制で行いましたか

県歯科医師会内に事務局を設置する「鹿児島県口腔保健協会」が、平成14年度から「8020運動推進支援事業」を設けて、「地域8020運動推進協議会」等の積極的活動を支援している。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

「地域8020運動推進協議会」等が行なう歯科保健研修会、打合せ会、リーフレット等の発行に対して、一地域あたり14万円を限度として財政支援を行った。

■事業の結果・評価

県内16協議会等のうち14協議会等が本事業を活用したが、協議会等の独自予算事業となるため計画的事業が可能となり、効果的な計画及び執行が行われたようである。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

財政支援という形のため支出目的をある程度制限したが、ややもすると安易に資料作成、リーフレット等の作成のみに利用される嫌いがある。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

※鹿児島県口腔保健協会とは、

県及び県歯科医師会が中心となって昭和57年に設立された団体で、歯科保健活動を行なうことにより、住民の保健福祉の向上に寄与することを目的としている。

県及び県歯科医師会からの委託事業を含め、次の事業を行なっている。

- (1)口腔衛生に関する知識の普及及び保健指導
- (2)口腔衛生に関する研修会等の開催
- (3)口腔衛生に関する調査研究
- (4)その他必要な事業

5

調查事業

思春期歯科保健推進のための調査研究事業 (横断および縦断調査)

岩手県歯科医師会

■事業の目的

生涯歯科保健を推進する中で特に予防対策を重点的に講ずる必要のある世代を選び、その世代に特有の問題を調査するとともに、優先度の高い問題について的確な評価及びリスク軽減のための対策について検討する。

■対象者

岩手県立宮古北高等学校2年生105名
宮古市立宮古第一中学校2年生118名

■事業を行うに至った経緯

宮古歯科医師会では平成9年より、宮古保健所と共に高校生を対象に思春期世代の歯肉炎の軽減を図る事業を展開してきた。従来の成人歯科保健の受診率が低いことや、若い世代からの歯科保健意識の向上を図ることを主目的として実施されたが、既に高校生においても歯肉炎の罹患率が高いことから、中学生をも含めた歯科保健の推進の必要性が示唆されていた。

一方岩手県歯科医師会では、平成12年度から歯科臨床検査の有用性に着目し、歯科臨床検査ワークショップを開催した。このワークショップの成果として、唾液を用いた外注形の歯科臨床検査手法がカリエスリスクの判定に有効であることが分かった。

以上の経過を踏まえ、宮古市における思春期世代の歯科保健推進に、歯科臨床検査を応用し、学校歯科保健の向上、思春期世代の歯科保健意識の向上を図ることを主たる目的とし、さらに、調査対象者本人、保護者、学校、教育行政、保健行政の理解と協力を得て、歯科臨床検査の有用性も併せて検討することとした。さらに厚生科学研究への協力を要請し、理解を得た。

学校における歯科保健事業は、生徒たちへの教育が第一義であることは言うまでもない。今回の調査研究に協力を得たのは、この地域が、保健所を中心とした保健行政、市教育委員会、学校、地元歯科医師会が強い連携体制をとって、地域歯科保健事業、学校歯科保健を実践してきた経過がもつとも大きな基盤であった。

調査のデザインについては、岩手医科大学歯学部予防歯科学講座が中心となり、初年度の横断調査、リスク分類を計画し、その後の2年は、リスク別の罹患状況、アンケートによる意識変容の変化についての縦断調査とした。

■事業はどのような体制で行いましたか

岩手県当局からの委託事業として平成12年度から14年度の3年間に亘り、事業を実施した。調査基盤として、岩手県歯科医師会と宮古歯科医師会の緊密な連携のもと、教育行政との協議の後、学校への説明と理解、生徒および保護者への説明と承諾書による協力の了解を取り付けている。県レベルでの基盤は、県(保健および教育行政)、岩手医科大学歯学部予防歯科、宮古歯科医師会、岩手県歯科医師会で構成され、宮古市においては、宮古歯科医師会を中心に、市町村教育委員会、学校関係者による基盤が整備された。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

(1) 口腔診査及び生活習慣等の調査

思秋期グループに特有かつ優先度の高い問題を把握するため、口腔状況、生活習慣、保健行動、意識について調査を実施する。

(2) リスク評価法に関する基礎調査

①口腔細菌検査 ②唾液検査 ③舌苔検査

(3) リスク別対策に関する調査

①ブラッシング指導 ②保健教育+ブラッシング指導
③保健教育+ブラッシング指導+特異性の高い予防対策

■事業の結果・評価

(別紙報告書参照)

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

カリエスにおける唾液を用いたリスク判定は、予知性が高く、意識変容に有効であったが、歯肉炎を中心とした歯周病の判定には、アンケートなどによる補完が必要であると思われた。

また、外注型歯科臨床検査は単価が高価であるため、広範な事業展開を困難にしていると思われた。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

委託事業の最終年度である平成14年度にフォーラム「学校歯科保健における臨床検査の応用」を開催し、本事業の成果報告と学校歯科保健等における「歯科臨床検査」の使用来展望を紹介した。

デジタルパノラマX線写真による 口腔健康診査システムに関する調査

福島県歯科医師会

■事業の目的

平成12年度に成人の歯周疾患やむし歯などの早期発見・予防を目的に導入した、デジタルパノラマX線撮影による口腔健康診査を行った、実施主体及び受診者の口腔の健康に対する意識の実態及び受診行動について調査し、口腔健康診査システムを、集団に広く活用できる体制整備と今後の充実についての考察を行う。

■対象者

平成12年7月～12月に口腔健康診査を実施した、福島県内の10町村及び受診者648人

■事業を行うに至った経緯

従来の視診を主とした主観的健診からデジタルパノラマX線撮影による健診にすることにより、読像・解析によってより客観性のある診断が可能となり、また、正確な健診データの集積は、年齢・性別・地域差等の分析によって、今後の歯科保健をよりきめ細かく実施する上で大いに活用できるものと考えられる。

そこで、実施主体の10町村、受診者（住民）648人にアンケート調査を行うことにより、口腔の健康に対する意識の実態等を把握し、今後広く活用していくため。

■事業はどのような体制で行いましたか

住民に対するアンケートは、往復、郵送法により実施

市町村担当者に対するアンケートは郵送し、健診機関である福島県保健衛生協会が各市町村を個別に訪問し、意見を伺いながら回収した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

受診者（住民）に対する調査 一 性別、年齢、職業、地域、口腔の健康状態に対する認識、口腔健康診査の必要性、過去の受診状況、受診のきっかけ・理由、健診を受けた感想等

実施主体（町村）に対する調査 一 昨年までの健診方式、受診者の負担、他の健診との同時実施について、住民への周知方法、対象者区分、受診者の把握、健診方法の感想等

■事業の結果・評価

受診者のアンケート調査は、648人中 303人の回答を得た。（回収率 46.8%）、市町村は、100%の回収。

大部分の住民は口腔健康診査の必要性を認めていた。自分の口腔の健康状態については、「良くない」としている者が48.2%で、何らかの自覚症状認めている。自覚症状はあるが放置している、我慢している者は43.4%おり、潜在的有病者が相当いることを予想させる結果となった。

実施全市町村でも口腔健康診査の必要を認めていたが、今まで歯科健診を実施していなかった市町村は4割あり、啓発普及を行い受診機会の増加を図ることが必要と思われる。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今までの健診事業よりコスト的にも高くなるため、市町村に対し国や県からの財政的援助も必要であると考える。また、アンケートの中には、一部の住民や市町村からの不満も見受けられ、今後システムの改良を行い、より住民のニーズに応えるべく検討を加えて、事業内容の充実と受診者が増える方策を考慮したい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

女性高齢者における骨粗鬆症と 口腔内所見の関連についての調査

愛知県歯科医師会

■事業の目的

本会が実施している8020運動を展開していく上で、成人の歯周病予防対策は非常に重要な施策と考えられる。しかしながら歯周病の予防ないし診断治療に関しては、口腔内の局所的因子だけでなく、歯周病の危険因子として認められた全身的疾患にも対処する必要がある。特に骨粗鬆症は歯周病の重要な関連疾患として近年注目されていることから本事業を実施した。

■対象者

愛知県名古屋市内の老人保健施設に入所中の要介護高齢者のうち年齢80～84歳の女性35名（平均年齢82.5歳、以下老健入所者群）について口腔内診査および各種調査を実施した。なお、老健入所者群との比較をおこなうため、名古屋市内に居住する年齢80～84歳で現在歯数が20歯以上の被験者群女性123名（平均年齢81.4歳、以下8020群）についても各種調査を実施した。

■事業を行うに至った経緯

わが国における骨粗鬆症患者は1,000万人（1996年）と推定されており、大腿骨頸部骨折患者は1987年の全国調査では年間約5万人、1997年の調査では推定9万2,400人と急速に増加している。大腿骨頸部骨折は一度発症すると40%は退院できず、この骨折が原因で骨折後1年内に10～20%が死亡するといわれている。こうしたことから、骨粗鬆症のために骨折（とくに大腿骨頸部骨折）を起こすリスクが高い患者を早期に診断し有効な予防手段を講じることは、高齢者のQOLを改善する上で医学的にも社会的にもきわめて重要な課題である。骨粗鬆症には大別して老人性骨粗鬆症と閉経後骨粗鬆症があるが、その発症にはカルシウムの摂取も深くかかわることから歯科疾患とのつながりも考えられる。そこで愛知県歯科医師会では骨密度と口腔内状況との関連を明らかにするため、これまでに各種の調査研究を実施している。なお、本調査は千代田生命健康開発事業団より医学研究助成を受け実施した。

■事業はどのような体制で行いましたか

愛知県歯科医師会：公衆衛生部、歯科疾患と骨粗鬆症の関連についての調査研究委員会

愛知県歯科衛生士会、老人保健施設みず里、愛知県団健診協会

オブザーバー：名古屋学芸大学 山中克巳教授、愛知学院大学歯学部 野口俊英教授

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

対象者については口腔診査を行い、歯周疾患については歯周組織の健康状態を把握するためCPIの測定を実施した。また、歯周疾患評価の一指標となる唾液中の潜血を、昭和薬品化工（株）のサリバスター潜血用を用いて測定した。咀嚼能力については客観的に評価するためチューインガム法を採用した。さらに、咬合力の測定には、咬合接触状態を口腔外で把握するため、Occluzerを使用し、あわせて刺激唾液分泌量、握力、身長、体重の測定を実施した。骨密度の測定にはアロカ（株）のDual energy X ray absorptiometry (DCS-600EX) を用いて、被験者の前腕橈骨1/3部位の骨密度を測定した。

■事業の結果・評価

老健入所者群では現在歯数が8.77歯であり、健全歯数は老健入所者群2.23歯、未処置歯数は老健入所者群1.80歯であった。これに対して、8020群の健全歯数は9.59歯であり、未処置歯数は0.49歯であった。また、唾液潜血陽性率は老健入所者群では73.9%であり、8020群では17.9%と低値であった。なお、咀嚼能力は老健入所者群0.49gであり、8020群の1.53gと比較して低値であり0.1%危険率で有意差が認められた。また、老健入所者群の咬合面積および咬合力はいずれも8020群と比較して有意に低値であった。なお、刺激唾液分泌量は8020群と比較して老健入所者群では46.4%と低値であった。骨密度については老健入所者群では28.5%が低骨密度者（同年齢骨密度標準平均値の80%未満の被験者）であった。これに対し8020群の低骨密度者の比率は5.5%であった。t検定の結果、老健入所者群は8020群と比較して有意に低い骨密度であることが明らかになった。なお8020群のB.M.I.は22.7であり、老健入所者群では20.6と1%危険率で有意に低い値であることが明らかとなった。さらに、老健入所者群を低骨密度群および骨密度正常群にわけ統計処理した結果、老健入所者群のうち低骨密度群では現在歯数が5.75歯であり、骨密度正常群の現在歯数は9.35歯と3.6歯多かった。

口腔保健の最終的な目標のひとつとして生涯にわたり咀嚼機能を健全に維持することが挙げられるが、老健入所者群の骨密度が低く咀嚼能力、咬合力も著しく低値であることに加えて、唾液分泌量が少なく唾液緩衝能が低い傾向にあり、カリエスリスクが高いことが明らかになった。

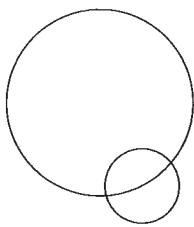
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

歯科領域においては全身的な骨量低下を示唆するような顎骨のX線写真に遭遇するため、早期のスクリーニングができる可能性がある。これに関連して、広島大学歯学部歯科放射線学講座の田口明先生はパノラマ写真による骨粗鬆症のリスク判定については新たな方法を考案され、医科からも注目されていることから講演会およびパノラマX線写真読影講習会を開催した。田口先生はパノラマX線写真上の皮質骨の形態変化を3型に分類し、健常閉経前女性についての形態分類は腰椎骨密度を反映し、特に高度変化群は骨粗鬆症性骨折のhigh risk群であることが示唆されたと報告されている。

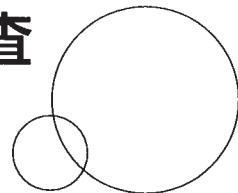
骨粗鬆症は歯周病の重要な関連疾患として近年注目されてきていることから、医科（内科・婦人科・整形外科等）との病診連携の実現について検討し、愛知県医師会に対して「骨粗鬆症に関する診診病診連携事業」についての協力依頼をするなど、その実施に向けて検討中である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

愛知県歯科医師会ではこれまでに80歳高齢者（8020達成者・非達成者・特養および老健入所者）、40～69歳女性健常者および骨粗鬆症患者の骨密度をDEXAにより測定し、口腔内所見・健康度との関連を調査し、学会発表、学術論文を発表した。また、これまでに大同生命より医学研究助成を受け報告した。



全身疾患と口腔衛生の関連度調査



三重県歯科医師会

■事業の目的

成人を対象として糖尿病など全身状況の把握及び口腔内診査を行い、それら相互の関連性をデータから明らかにするとともに、歯の健康に関する状況を生活習慣の視点から健康度得点として具体的に数値化し、今後の歯科保健の取組む方向性を示す。

■対象者

平成14年11月1日現在で満18歳以上の三重県内在住の者よりランダムサンプリングで抽出した者を対象とした。

■事業を行うに至った経緯

厚生労働省が6年毎に実施している歯科疾患実態調査によって我が国の歯科保健状況は把握できるものの、これによって地域の状況を知ることはできない。そのため、三重県は平成11年に県民の歯科保健状況を把握することを目的に歯科疾患実態調査を実施した。その後三重県では県民の健康づくり施策「ヘルシーピープル・みえ21」が、全国においては「健康日本21」が発表され、県内では8020運動推進特別事業を軸に多くの歯科保健事業が実施されている。今回の調査は前回から4年が経過していることから、県民の歯科保健状況の変化を把握するうえでも重要である。また、平成12年より「歯の健康度得点」調査を実施しているが、これは8020を達成するために必要な生活習慣を点数化したものである。今回の調査は三重県民の歯科疾患の実態を把握するとともに、「歯の健康度得点」アンケート、唾液の潜血検査、全身疾患（特に糖尿病）と歯科疾患（特に歯周病）の関連を探ることを目的に調査を行うこととした。

■事業はどのような体制で行いましたか

県内69市町村中42市町村の住民基本台帳からの無作為抽出により行った。その結果、6,129人を対象に、調査への協力をお願いした。歯科医院を訪れ実際に協力を得ることができた分析対象者は、1,035人（男性454人、女性581人）であった。協力歯科医院への来院方式により調査を行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- (1)唾液中の潜血濃度の測定（サリバスターテスト）
- (2)歯の健康づくり得点調査（8020を達成するために必要な生活習慣を点数化したもの）
- (3)聞き取りによる全身状態の把握（インタビュー調査）
- (4)歯科健診による口腔内診査（歯の状態とCPI）

■事業の結果・評価

今回の調査のために歯科医院を訪れ実際に協力を得ることができた分析対象者は、1,035人（男性454人、女性581人）であった。

以下に結果の一部を記す

年齢層が上がるにつれて、CPI3、4の者の割合が増加している。また、潜血ありの者も増加している。

糖尿病の治療を受けている者は、不明者を除く937名中、58名であり、6.2%であった。

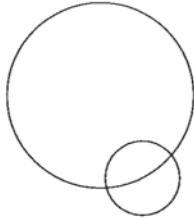
保有歯数については、糖尿病がある者は糖尿病がない者と比べ少なかった。

CPIの測定を行った6部位および、その最高値において潜血反応と有意な相関が見られた。

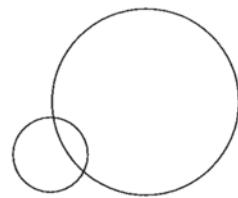
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今回の調査では、抽出作業を適正に行うため、住民基本台帳からの無作為抽出を行った。これは事前に予想していたよりも多くの時間と手間を要する結果となった。調査に住民基本台帳を利用する場合には、綿密な計画のもと、市町村に対する事前に十分な説明をしておく必要がある。また、今回は来院型で実施し、調査担当者の人数が非常に多くなったため、診査基準の統一が十分になされていないと思われる。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



「8020」運動実績調査



兵庫県歯科医師会

■事業の目的

兵庫県国民健康保険団体連合会が保有するレセプトデータを活用し、「健康日本21」における歯の健康目標である「8020運動」について、実際に咀嚼機能を有する者とそうでない者の健康状態を比較することにより、歯の健康が、身体全体にどのように関わっているかを検証し、「8020運動」の推進に対する支援を目的とした。

■対象者

歯科の老人保健（70歳以上）レセプト全件を対象とした。（返戻分除く）

ただし、兵庫県歯科医師会の会員であって、調査協力を得られた保険医療機関分のレセプトを基礎データとした。

■事業を行うに至った経緯

現在、厚生労働省を中心に歯科保健事業「8020運動」が推進されており、近年国が策定した「健康日本21」においても具体的な推進施策が盛り込まれている。「8020運動」は、歯の喪失が食生活や社会生活などに支障をきたし、ひいては全身の健康に影響を与えるというデータに基づき推進されているが、具体的な8020達成者と非達成者の疾病罹患状況を大規模に調査したデータはあまり見受けられない。

そこで、兵庫県歯科医師会では兵庫県国民健康保険団体連合会と共に、平成13年5月診療分の国保の老健レセプトを利用し、70歳以上で残存歯20歯以上の者と19歯以下の者の医療費状況および全身の疾病状況を把握すべく本調査を試みた。

■事業はどのような体制で行いましたか

調査協力保険医療機関から、提出のあったレセプトの傷病名部位欄に、70歳以上で残存歯20歯以上の者は○、19歯以下の者は×の記載があり、○・×の表示がある歯科レセプトの老人保健受給者番号と医科レセプトの老人保健受給者番号の結合を行い、医科レセプトの疾病名（主病）等を抽出した。

（調査対象者の条件）

- ・ 歯数は、平成13年5月末時点とする。
- ・ 8番は、歯数に含める。
- ・ 残根（根面処置済も含む）は、歯数に含めない。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1) 歯科レセプトデータの状況

- (1) 8020調査において、○・×の表示があったレセプトは28,135件で、老人保健レセプト対象外は17件、うち月遅れ請求と思われるレセプトは158件、エラー数（70歳未満）は488件あり、 $28,135\text{件} - 663\text{件} = 27,472\text{件}$ が調査該当者の人数であった。
- (2) 27,472人（調査該当者全体）の内訳は、達成者9,035人、非達成者18,437人であり、達成者の構成割合は32.89%であった。
- (3) 歯科の老人保健の件数（人）68,564人を構成割合32.89%で按分すると、 $68,564\text{人} \times 0.329 = \text{約}22,558\text{人}$ （歯科受信者の内の達成者）となった。
- (4) 平成13年6月1日現在の70歳以上の老人保健受給者数は、505,844人。8020達成者割合は、 $22,558\text{人} \div 505,844\text{人} \times 100 = \text{約}4.46\%$ となった。（ただし、5月に歯科を受診していない老人保健受給者は、すべて8020非達成者として考えた場合。また、達成者は毎月歯科を受診していることが前提である。）

2) 医科レセプトデータの状況

- (1) 調査該当者が医科を受診した件数は、47,128件。

- (2) 47,128件のうち、達成者のレセプトは15,891件、非達成者のレセプトは31,237件であり、これを対象に調査を実施した。

A.達成者受診機会（受診機関数）

$$15,891\text{件} \div 9,082\text{件} = \text{約}1.75\text{回}$$

B.非達成者受診機会（受診機関数）

$$31,237\text{件} \div 18,545\text{件} = \text{約}1.68\text{回}$$

すなわち、医科受診機会を達成者と非達成者で比べると、ほとんど差がないと言える。

以上、詳細なデータは「8020運動」実績調査の報告について（平成14年5月発刊）を参照のこと。

■事業の結果・評価

以上の調査結果データから、レセプト1件あたりの点数をみると、

- (1) 達成者は、歯科1,818.5点、医科2,091.2点
 - (2) 非達成者は、歯科1,983.7点、医科2,528.9点
- となった。

これを率に換算すると、歯科点数では達成者は非達成者より9.1%低く、医科点数にあっては達成者が20.9%、すなわち21%も医療費を節減させている結果を得た。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

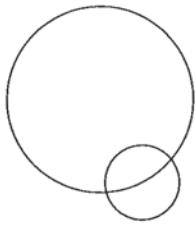
（今　後）

本調査は、口腔と全身の健康の関わりについての具体的・実証的な重要なデータとなったため、平成14年度以降も継続して実施している。

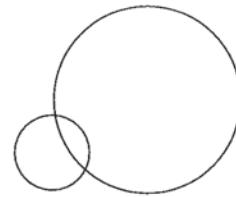
（課　題）

今回の調査では、残存歯数を調査項目に設けていなかったため、残存歯数ごとの分析が行えなかつたことの反省に立ち、平成14年度調査より「70歳以上の残存歯数」を調査項目に加え、残存歯数ごとの分析も行っていくことにしており。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



歯周疾患調査モデル事業



山口県歯科医師会

■事業の目的

成人の歯周疾患状況を把握するとともに、歯周疾患が全身に及ぼす健康への影響について意識啓発を行い、8020運動の一層の展開を図る。

特に、生活習慣（喫煙等）と歯周疾患の関わりについての実態を調査し、今後の歯科保健医療対策に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

■対象者

県内の都市歯科医師会7地区を選定し、来院患者の20歳以上の者を対象とする。

年代は、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上の6段階に区分し、各年代、男女の割合を均等にして、調査総数を約3,000名とする。

■事業を行うに至った経緯

8020運動推進特別事業の一環として山口県より委託を受け、県民の健康づくりの目標項目「歯の健康」、歯数の実現のために、喫煙と歯周疾患との関係の実態を把握をするとともに、口腔疾患が全身に及ぼす健康への影響について調査するため事業実施に至った。

■事業はどのような体制で行いましたか

歯周疾患調査モデル事業検討委員会を設置し、調査対象者3,000名を会員数の割合で7地区に振り分け、各地区において調査担当歯科医師を選定して、CPIの検査手順をビデオにて統一化し、各歯科医院において来院患者を対象に調査票に基づき実施した。

集計は、外部に委託し、調査結果の解析、報告書の作成及びリーフレットの作成を検討委員会において行った。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

1. 歯周疾患実態調査
 - 1) 現在歯の状況
 - 2) 歯肉の状況
 - 3) 口腔清掃の状態
2. 歯科保健・生活習慣アンケート調査
3. 普及啓発 リーフレットを作成し、調査対象者及び県民に配布

■事業の結果・評価

結果

- ・山口県下の年代別・男女別におけるCPIの状況の把握ができた。
- ・山口県下の年代別・男女別における喫煙状況とそれにおけるCPIとの関係では60歳代において有意な差がみられた。

評価

- ・これから成人歯科健診での指標となるデータを得ることができた。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

生活習慣病のうち、糖尿病患者の対象人数が少なかったので、今後は分析できる人数を確保して実施していきたい。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

エクセルによるデータ集積、分析

8020モニタリング事業

－佐賀県抜歯調査（県委託）－

佐賀県歯科医師会

■事業の目的

かかりつけ歯科医からの歯科保健情報を収集し公開することにより、8020運動推進に役立てる目的としています。

■対象者

平成13年11月1日から平成13年11月30日・・・佐賀県歯科医師会全会員歯科医療機関

平成13年12月1日から平成14年3月31日・・・県内30歯科医療機関

平成14年4月1日から平成15年3月31日・・・県内50歯科医療機関

■事業を行うに至った経緯

佐賀県では、5年ごとに20歳以上を対象とした「県民健康意識調査」が実施されています。それによると、県民の70%がかかりつけ歯科医を持ち、2人に1人が年に1回以上歯科を訪れていることがわかつています。

のことから、県民の歯科保健情報を効率的に収集するため、かかりつけ歯科医からの情報を活用することにしました。

また、なるべく手間をかけずにデータの収集ができるように、インターネットを利用したシステムが検討されました。

システムの要件は、

1. かかりつけ歯科医が自院のコンピュータから直接入力できること
2. 初心者でも簡単に入力できること
3. 入力されたデータは自動的に集計されること
4. その集計結果は、ホームページに自動的に反映されること

とし、歯科保健情報の中でも直接「8020」の妨げとなる、歯の喪失についての情報を収集することにしました。

なお、本事業は佐賀県厚生部健康増進課から委託され、佐賀県歯科医師会が実施しました。

■事業はどのような体制で行いましたか

佐賀県、佐賀県歯科医師会、システムエンジニアからなる「8020 I T推進委員会」を立ち上げ、システムの構築、運用にあたりました。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

平成13年11月には、県歯科医師会の全会員（301の歯科医療機関）を対象に抜歯調査を実施し、その結果から年代別、性別の抜歯本数、抜歯原因等について県歯ホームページや新聞広告で広報しました。

平成12年12月からは、全数調査を基に30医療機関からのデータから県内の抜歯本数を推計し、県歯ホームページ上で情報提供をしました。

また、平成14年4月から平成15年3月までは調査対象を50医療機関に増やし運営いたしました。

■事業の結果・評価

永久歯の抜歯本数、抜歯部位、年齢、性別、抜歯原因のデータをもとに、年代別抜歯原因割合、男女別抜歯割合、年代別抜歯本数割合、男女別抜歯原因割合などの調査結果にまとめ、これらの情報をホームページ上で公開することにより8020推進運動に役立てることができたと考えられます。

また、本事業では約16,700件の抜歯データを収集・処理しています。手間をかけずに情報を収集するためにはインターネットの活用が効果的であると考えられました。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今回の事業では、かかりつけ歯科医から情報を収集し、その結果を県民に公開することにより、8020運動推進に資することができました。

さらに8020運動推進を図るために、広く県民から歯科保健についての潜在的なニーズを汲み取る仕組みを作り、得られた情報から効果的に歯科保健情報を提供することにより、知識レベルを高め、より高度なニーズを育てることが重要であると考えています。

今後は、さらにITを駆使することにより、広く情報の収集と提供を可能にするシステムに発展させることが課題であると思われます。

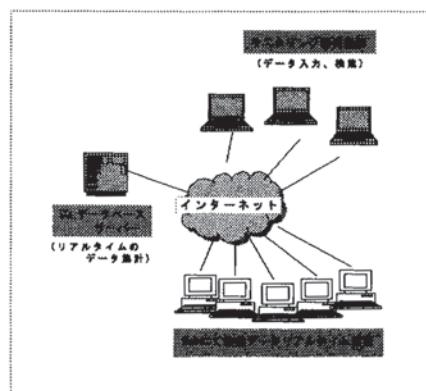
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

I. システム概要

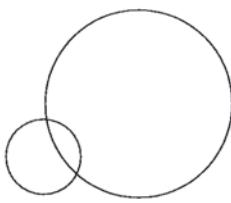
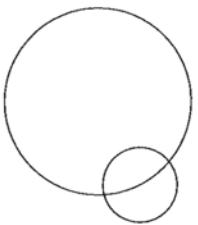
- ・かかりつけ歯科医師によるWeb上での抜歯データの同時入力
- ・ホームページでのリアルタイムでの抜歯数集計及び月別抜歯数集計
- ・ホームページでの項目別の検索及び集計

II. ソフトウェア

- ・OS (Linux)
- ・データベース (SQLデータベース)
- ・ミドルウェア (PHP)
- ・ページ記述言語 (HTML)
- ・Webサーバー (Apache)



8020モニタリングシステム



(8020運動推進特別事業) 歯周病罹患実態調査

大分県歯科医師会

■事業の目的

平成13年度8020推進特別事業として歯科保健施策の再評価、また記述疫学という視点に立脚した歯周病罹患実態調査を実施し、大分県在住の成人及び中高年齢者についての実態を把握し生涯健康県おおいた21等において、県民の現状に即した具体的な歯周病予防施策を、立案、実施する際の基礎資料に供することを目的にした。

■対象者

県職員及び県内老人クラブに所属する高齢者および介護老人保健施設等に入所する高齢者

■事業を行うに至った経緯

平成元年、厚生省（厚生労働省）と日本歯科医師会は、80歳で20本の歯を保とうという（8020運動）を提唱し、今日に至っている。

しかしながら平成11年歯科疾患実態調査によると、80歳の一人平均現在歯数は、8.21本（推定値）という結果が示され、目標値とは大きな隔たりがある。

8020達成のためには、連続した各ライフステージにおいて実効のある歯科保健活動が展開されることが大切であるが、とりわけ成人期以降、喪失する歯の約半数を占める歯周病への適切な歯科保健施策が講じられることが必要不可欠である。大分県歯科医師会でも県民が歯を喪うことを阻止すべく、平成9年より「はなししなしか」運動を提唱し、もちろんの事業を展開しているところである。

本県においては、平成7年度に成人歯科実態調査を実施した実績があるが、この度「平成13年度8020運動推進特別事業」として歯周病罹患実態調査を行った。

■事業はどのような体制で行いましたか

まず、診査担当者を大分県歯科医師会に所属する6つの委員会委員からと、調査対象者が属する職場の都市歯科医師会会員および老人クラブ等が所在する地区的都市歯科医師会会員から選定した。また、診査基準の統一を図るために「歯周病罹患実態調査診査実施要領」を作成しこれに基づき各都市会の実務担当者に対して説明会を実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

調査では、①現病歴、②既往歴、③自覚症状、④生活習慣の4つの項目についてのアンケート調査と、歯科医師による⑤CPI、現在歯数、P3歯数、C3以上歯数、咀嚼機能関与歯数の診査を行った。

■事業の結果・評価

今回の調査結果から歯周病の健全者は、11.46%と少なく、歯周病の有病者は、88.54%と高度の罹患率を示した。また一方、自己の口腔管理意識を示す定期歯科健診の受診者は、全体でわずか12.48%であった。この数字は換言すれば歯周病の自覚の程度を表しているともいえ、歯周病のこの高度の罹患率との乖離を考えた場合、歯周病は歯科健診によってしか正確な状況は把握できないといえる。この差こそまさに歯周病がsilent diseaseといわれる所以であろう。

今回のデータを日本歯科医師会、厚生労働省がすすめている8020運動の観点から、また、大分県歯科医師会がすすめている「はなししなしか」運動の観点から、現在歯数を改めてみてみると、4つの年齢階層のうち熟年層、とりわけ60代から急速に歯を喪失していくことがわかる。さらに、これを性別にみた場合、女性のほうが喪失割合が大きいということも明らかになった。

歯の喪失は、食生活の内容の変化をもたらし、健康状態にも多大な影響を与えるといわれており、その影響は、高齢者において、最も明確にあらわれてくる。その意味で、わが国で進展する高齢社会を考えた時、今回のデータで明らかになった喪失時期のターニングポイントに注目する時、小児期からのう蝕予防対策は言うに及ばず、silent diseaseとしての歯周病を考えると、さらにさかのぼって今後の歯科保健の展開は、30代～40代をターゲットにすべきではないかと考えられる。

国の施策である「健康日本21」でも、歯の喪失の防止という観点から、目標値が設定され、さらにこれをクリアーするための具体的な項目がリスク低減目標として設定されている。この中には「定期的な歯科健診30%以上」という数字も含まれており、今回の本県の数値とは、大きな隔たりがある。

歯の適切な管理とケアを継続的に行うことによって、喪失をかなり防ぐことができるということは、介入疫学的に立証されており、また、われわれは臨床体験的に知っている。従って歯の喪失を防ぐという歯科保健の実効をあげるには、医療的管理、プロフェッショナルケアにつながる老人保健法の健康相談、健康教育、歯周疾患健診を市町村事業としてさらに充実するよう、我々歯科医療従事者が積極的に関わっていくとともに、これを補完する立場から、地域における「かかりつけ歯科医機能」を充実していくことが必要である。

このような調査結果から今後の大分県民現状に即した具体的な歯周病予防施策を立案、実施する際の基礎資料にしたい。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

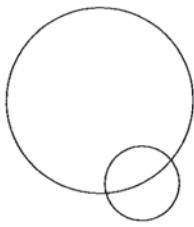
現病歴、既往歴、をはじめ歯周疾患との関連からみた自覚症状や生活習慣、さらにCPI歯数で表現される歯周病の有病状況、歯周病やその他の口腔疾患の状態であるP3歯やC3以上歯、また、その結果である現在歯数、咀嚼機能関与歯数などを通覧すると、いずれも、年齢階層や性に深く関連しており、また、相互に密接に関連する要因－結果系を構成していることがうかがえる。

今回は、歯周病を標的にした調査、分析、考察の作業を行ってきたが、歯周病対策としての有用な資料を得るには、この度の調査から得られた各種変数の相互関係に焦点を当て、多要因の分析を基に要因・結果系を明らかにし、要因分析を可能にするような分析作業が今後、有用であろうと考察した。

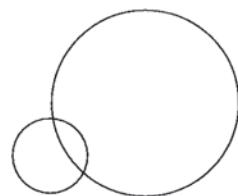
■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

6

事業推進の組織づくり (8020推進員、協議会等)



岩手県歯科保健連絡協議会



岩手県歯科医師会

■事業の目的

岩手県の歯科保健の推移と展望について県、各市町村、国保連、歯科医師会の各保健担当者が協議し、地地域の特質に立脚した組織・態勢を整え、特に立ち遅れている問題点を配慮して、県民の歯科保健・医療・福祉の向上に寄与すること目的として開催する。

■対象者

- ①各市町村保健担当者
- ②岩手県担当部局保健担当者
- ③岩手県国民健康保険団体連合会保健担当者
- ④岩手県歯科医師会・地区歯科医師会

■事業を行うに至った経緯

過去の全国歯科保健実態調査でも明らかなように、岩手県における歯科保健の現状は全国でも低位であった。昭和40年代においてさえ無歯科医地区があるなど、歯科保健・医療の事業時接せ機においても、歯科医療・保健の資源においても、市町村格差が大きかったが、岩手県国民健康保険団体連合会は、県内町村と協力し、無歯科医地区の解消に大きな役割を果たしてきていた。岩手県歯科医師会では、このような現状を踏まえ、岩手県、岩手県国民保健団体連合会と協同して、岩手県内全ての市町村を対象に、乳幼児から成人・高齢者に至るまでの歯科保健の現状と課題を協議するための場として、昭和61年度より開催している。

開催当初から現在に至るまでこの協議会のあり方について、岩手県歯科医師会は3つのステージで進めてきた。1つ目は市町村歯科保健連絡協議会設置に向けての働きかけ、2つ目は保健所を中心とした医療圏毎の歯科保健連絡協議会の設置、3つ目は岩手県全体での連絡協議会の設置である。基本は市町村単位の歯科保健連絡協議会であり、この組織が地域歯科保健を進める上で最も重要であると思う。しかし、町村規模や町村連携の上で困難な場合、保健所の果たす役割は大きい。さらに市町村、医療圏の歯科保健事業の充実が進むにつれ、岩手県全体では情報の交換、市町村や圏域の独自性の把握・分析が必要となる。この必要性を強く感じて、市町村を支援するために実施したのが、健康日本21市町村計画の推進であり、その分析には、岩手医科大学歯学部予防歯科学講座が重要であった。

保健を支える医療の担保には歯科医師会が必要であり、医療と連携した保健の担保には行政が欠かせず、科学的根拠の提示には大学が不可欠である。ちなみに、岩手県国民保健団体連合会運営歯科診療所の歯科医師の殆どは、歯科医師会会員であるのは岩手県の特長であろう。

■事業はどのような体制で行いましたか

(1) 発足当時

主催：岩手県歯科医師会
後援：岩手県、岩手県国民健康保険団体連合会

(2) 現在

主催：岩手県 岩手県教育委員会 岩手県歯科医師会
後援：岩手県健康保険団体連合会、その他各種団体
協力：岩手医科大学歯学部予防歯科学講座

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

昭和61年度からは県内6医療圏毎に、乳幼児、成人、老人歯科保健について各市町村の実情と課題について協議を行った。

平成11年度から岩手県歯科保健大会の分科会として開催した。

- ・平成11年度：「地域におけるかかりつけ歯科医の確立と推進」
- ・平成12年度：「健康いわて21プラン～みんながヘルスプロモーター～」
- ・平成13年度：「歯科保健・地域へのひろがり～『共感』の材料を探る」
- ・平成14年度：「歯科保健・地域へのひろがり～（2）

一市町村における生涯を通じた「指標」の必要性と有効性を中心に一
さらに必要に応じて、県内6医療圏毎に、特定課題について開催された。

- ・平成12年度：「健康日本21市町村計画の策定について」

■事業の結果・評価

（1）市町村歯科保健連絡協議会の設置状況

平成5年度 59市町村中12市町村

平成15年度 58市町村中22市町村

（2）保健医療圏・地域歯科保健協議会の設置

平成15年度現在 10医療圏域中4圏域

（3）健康日本21市町村計画について

歯科保健連絡協議会開催前策定予定市町村41市町村

歯科保健連絡協議会開催後策定市町村 26市町村

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

全体としては、市町村・圏域の現状と課題についての情報ネットワークの維持と運用。

市町村毎に設置された歯科保健連絡協議会においては、未設置の支援対策。

保健医療圏毎における歯科保健連絡協議会の必要性の検討。

県全体での課題の検討。

健康増進法に対する市町村の認識と取り組み。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

宮城県地域歯科保健推進員養成講座（歯の大学）

宮城県歯科医師会

■事業の目的

歯と口腔の健康について科学的・体系的に理解し、自らも実践すると共に、地域内における健康な歯と口腔づくりを進めるグループリーダーを育成することを目的とする。

■対象者

一般住民・市町村関係者

■事業を行うに至った経緯

宮城県は3歳児の虫歯保有率が非常に高く全国的にもワーストに位置している。また、歯周病の罹患は多く、意識もかなり低い。原因の究明と対策が急務と考え、調査を行ってきた。各方面への調査の中で関係役所の担当者の歯科に対する認識の低さが如実に現れ、愕然とするに至った、当会では、そこから底上げが必要と判断し、地域住民に加え市町村関係者を重視し啓蒙活動に直結した講座の開設を決定した。

■事業はどのような体制で行いましたか

2020運動特別事業の一環として、宮城県の委託を受け（社）宮城県歯科医師会が行っている。

障害者歯科施設「仙台福祉プラザ」の見学では（社）仙台歯科医師会の協力を、ブラッシング指導では宮城高等歯科衛生士学院が協力する体制をとっている。委員会を中心とした会員の協力の下で行つた。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

地域住民・市町村関係者を対象に6回シリーズで講義を行った。(1年目は4回シリーズ)

歯科に対しての正しい知識を普及啓蒙していくもので、本年で4年目を迎える。1年毎に講義内容に少しづつ変化を持たせながら事業を行ってきた。構成は講義が4回「口の解剖と基礎知識、全身との関連について」「口腔疾患について」「歯の治療について」「予防とケア」の各2時間、福祉プラザ見学、ブッシング指導が1回ずつ各2時間で行った。推進員には健康パンフレット等や講義の内容をまとめたテキストブックを配布している。

■事業の結果・評価

受講者は市町村関係者、歯科衛生士、保健婦、主婦、ホームヘルパー等様々、6回全ての受講者は、定員30人に対し半分程度、仙台市で開催のため地方の住民が参加しづらい。行政関係者の理解度が低い、上手な推進員の活躍の場が提供できない等の課題を残している。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

推進員の活躍の機会についてと考えています。まず市町村関係者の歯科保健推進員が現在行われている1歳半児健診、3歳児健診等で活動を行うことを皮切りに一般の歯科保健推進員がそれに参加し、成人歯科健診の実施と参画に向け努力する。また学校へのボランティア的参入、産業歯科とタイアップしての会社への歯科保健の普及・啓蒙活動にまで拡大させていきたい。孫を直接子守りしている祖父母に対して、おやつの与え方等の指導も出来れば当県の持つ課題も克服出来るのではないかと考えている。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

ヘルシースマイル21推進員養成事業

新潟県歯科医師会

■事業の目的

歯科保健普及啓発の地域リーダーとして活躍できる人材を養成する。また地域のリーダーを通じて県民の歯科保健、適切な保健行動・生活習慣の普及啓発を図る。

■対象者

食生活改善推進委員及び母子保健推進委員、養護教諭

■事業を行うに至った経緯

県民は、歯を磨いているが、大切な歯間部清掃を実践しておらず、歯周病と気づかず重症化する傾向にある。従って、県民の保健行動・生活習慣を改善する為、地域住民の最も身近なリーダーである、食生活改善推進委員及び母子保健推進委員が存在し、活躍していることから、県内全域において、歯科保健研修会を開催し、歯科保健の普及啓発を図る。

地域住民の最も身近な健康アドバイザー的存在である食生活改善推進委員が歯科保健知識を取得し、ありとあらゆる地域活動の中で、歯の問題を話題にすることによって、住民の保健行動も改善されるものと思われることから本事業を計画。

■事業はどのような体制で行いましたか

保健所単位で、対象者を収集し実施する予定である。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

研修会を3段階に設定

1、スタンダードコース 初級 歯科保健の情報を伝達可能な人を養成 約800人

対象 食生活改善推進委員、母子保健推進委員及び保健推進委員 1日3時間

2、スキルアップコース 中級 個別健康教育ができる人の養成 約350人

対象 養護教諭 市町村担当者 スタンダードコース修了者 1日3時間

3、チームティーチング コース 上級 集団への健康教育が可能な人の養成 約40人

対象 養護教諭 市町村担当者 シルアップコース修了者 1日3時間

■事業の結果・評価

10月～一斉実施の予定

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

スライド教材、ハンドブック

8020推進員の育成と歯科保健活動について

—現状と今後の展望について—

静岡県歯科医師会

■事業の目的

歯科保健活動を推進するために、強力な支援者である8020推進員を育成し、また活用することにより、県民の8020達成を目指すことを目的とする。

■対象者

8020推進員は、静岡県民のなかで8020運動に賛同していただける団体及び個人の方を研修会を通じて育成している。現在は食生活推進協議会、保健委員連絡協議会の会員の方が主体であるが、今後、栄養士会、JA、薬剤師会等の参加も視野に入れている。

■事業を行うに至った経緯

静岡県歯科医師会では、平成12年度より地域住民と共に歯科保健活動を進めていく手段として、8020健康静岡21推進会議という食関連団体及び有識者からなる外部委員13名と、歯科医師会16名からなる運営組織を立ち上げました。その中で、日常的な活動を通して、一般住民の方々に歯科保健活動を普及する手段として、8020推進員を育成していくこととしました。

この事業の注目すべき点は、私達専門家が住民の方々に8020運動を働きかけるのではなく、8020推進員の方に住民と同じスタンスで普及、啓発を行っていただけることだと思います。現在2,100名の推進員が誕生し、今年度も約700名の推進員が誕生する予定です。

また、昨年開催した第3回8020健康静岡21県民大会の際、3名の8020推進員の方から活動報告をしていただきました。推進員の方々がとても熱心に8020運動に関わって活動していただいていることに感動いたしました。今年度も県内各地で取り組まれている活動の成果を第4回8020健康静岡21県民大会で発表し、評価していただくことになっています。

■事業はどのような体制で行いましたか

8020推進員を育成する母体となる組織は、8020健康静岡21推進会議であり、メンバーは県行政、県教委、食生活推進協議会、保健委員連絡協議会、県健康保険組合、新聞社、県農協中央会、県歯科衛生士会からの派遣委員と、個人委員は児童文学者、デザイナー、県議会議員で構成されています。歯科医師会は事務局となり、8020推進員育成の為の研修会を開催するにあたり日時等の調整をしたり、講師を歯科医師会会員に依頼したり、歯科衛生士会に、当日実技指導を行っていただけるよう打合せを行ったりしています。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

8020推進員研修会は、1時間の歯科医師による歯科全般に亘る講義と、1時間の歯科衛生士によるブラッシングの実技指導及び30分の質疑応答の形で行われます。

研修会終了後に受講者全員に8020推進員認定証と推進員バッヂを贈呈しています。

一方、地域における具体的な活動としては、歯科医師会が行った8020関連の調査に協力し、アンケートの配布、回収をして頂いたり、市町村における歯の衛生週間時のイベント大会において、普及、啓発の一環として、健康おやつの試食会を行ったり、所属する団体の年間活動の中に、8020運動の普及、啓発を折り込んでPR等をしていただきました。

■事業の結果・評価

平成14年度（平成14年4月～15年3月）の8020推進員の活動状況を把握する為に、8020推進員手帳に記載してある活動報告書を提出していただいた処、439名の推進員の方から報告があり、695回の活動回数のなかで、12,105名の方々を対象に推進活動をしたとの報告がありました。

年度途中での報告提出のお願いでしたので、充分に周知されていないことを考えますと、大変な成果だと考えています。今後は8020推進員の方にこの報告のことを周知徹底していく予定です。

また、この実績を上げる為には、推進員の方に常に8020を意識していただけるよう、現在8020推進員だよりの発刊や再講習についても検討をしています。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

今後の課題としては、まず8020推進員をどのように組織化していくことかだと思います。

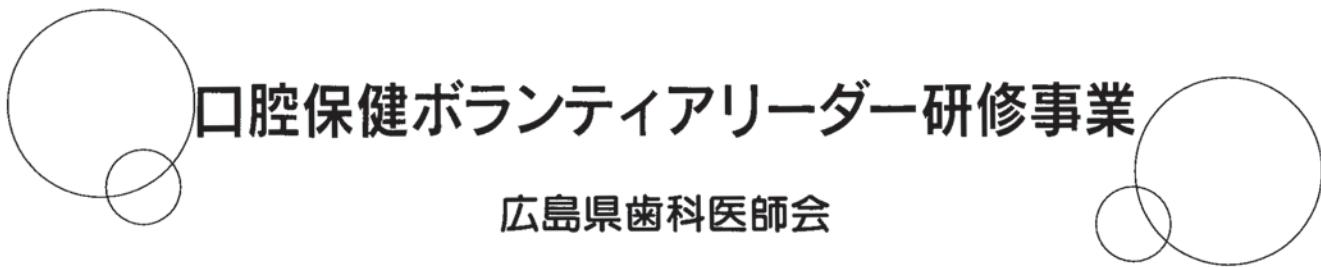
また、推進員の方に8020のことについて、常に意識を持っていただけるようにしていくことかと考えます。そこで、今年度先ず検討していることは、組織化と再講習のことです。県内の市町村に8020推進員、行政、地元歯科医師会の三位一体となった歯科保健活動の推進基盤ともなるべき「8020推進センター」を設立していくことを考えています。

また、会員診療所が8020運動を推進するための要件を検討する必要があります。こうしたことを含めて現在モデル事業を、人口16,000人規模の町で実施する作業に入っている所です。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

8020推進員、研修会時のツール

- ・8020推進員研修会用テキスト
- ・実技指導用のブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスなど
- ・本会で作成したパンフレット、リーフレット
- ・8020推進員認定証
- ・8020推進員バッヂ
- ・8020推進員手帳



口腔保健ボランティアリーダー研修事業

広島県歯科医師会

■事業の目的

地域（市町村）レベルでの歯科保健活動を効果的に推進するために、口腔保健の普及向上を図るボランティアリーダーを養成する。

■対象者

母子保健推進員、食生活改善推進員、健康づくり推進員、産業保健関係者、老人会、公衆衛生協議会等の地域のボランティア組織の代表者

■事業を行うに至った経緯

これまでの地域歯科保健活動は、歯科専門職が中心となり、トップダウン的に行われてきたが、これによって、口腔保健が地域住民に十分に根付いているとは言いがたい。今後、地域における歯科保健活動を推進するためには、ボトムアップ的な取り組みが必要であり、地域住民、特にボランティア組織を活用した取り組みが必要であると考える。また、厚生労働省が示した「健康日本21」や、これに呼応して広島県が策定した「健康ひろしま21」において、ボランティア組織を活用した健康づくりが謳われていることから、今回の事業実施に至った。

■事業はどのような体制で行いましたか

ライフステージを考慮して、母子・成人歯科保健分野、産業歯科保健分野、高齢者歯科保健分野の3グループに分けて実施した。母子・成人歯科保健分野については、対象者が幅広いことから、2か所で実施した。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

研修に係る口腔保健ボランティアリーダー研修テキストを作成し、テキストを用いて行った。

講義内容は、母子・成人歯科保健分野については、「う蝕及び歯周疾患」並びに「口腔保健とボランティアリーダーの役割」について、高齢者歯科保健分野については、「歯周疾患予防」並びに「口腔保健とボランティアリーダーの役割」について、産業歯科保健分野については、「歯周疾患の現状と予防」並びに「口腔保健とボランティアリーダーの役割」についてであった。

受講者には、修了証及び認定証を発行するとともに、県歯科医師会等が作成した歯科保健啓発資料(一覧並びに見本)を配布した。

また、市町村及び都市地区歯科医師会へは、受講者についての情報提供を行った。

■事業の結果・評価

受講者は、母子・成人歯科保健分野59名、産業歯科保健分野9名、高齢者歯科保健分野25名であった。

配布用の啓発資料の追加請求や講師派遣の依頼があり、順調に推移しているものと考えられる。

■事業の今後の課題や問題点はありますか

養成した口腔保健ボランティアリーダーを、今後どのように地域歯科保健活動において活用していくかが課題である。

また、母子・成人及び高齢者歯科保健分野については、養成した口腔保健ボランティアリーダーに地域偏在が見られるため、今後、さらに養成する必要があるかが課題である。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

口腔保健ボランティアリーダー研修テキスト

徳島県スポーツ歯学推進協議会設立

徳島県歯科医師会

■事業の目的

カスタムメイドマウスガード普及啓発

■対象者

全国高等学校ラグビー大会出場校ラグビー部

■事業を行うに至った経緯

徳島県大会優勝校である県立城東高校ラグビー部に対して徳島県歯科医師会が、ラグビー部OB会と地方局の四国放送テレビの依頼を受け出場決定より1ヶ月間で装着調整まで行いました。

テレビ放映有り。約3分間（印象採得及び装着の様子、学生へのインタビュー）

■事業はどのような体制で行いましたか

学術部、衛生部、広報部、総務部各理事を主に数名が参加。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

印象採得及び咬合採得（本県学院内会館にて）、本県所有の技工研修センターにて20名のマウスガード製作。一週間後に装着（調整）。

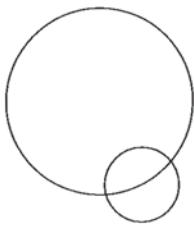
■事業の結果・評価

試合は1回戦敗退でしたが、全員がカラフルなカスタムメイドマウスガードを気に入ってくれました。装着感や発音についてアンケート調査を行いました。

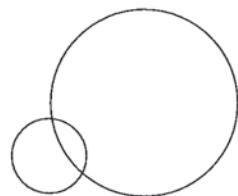
■事業の今後の課題や問題点は何ですか

金額を学生が負担せずに、歯科医師会の方で負担しましたので、今後同じ事を同様に行ってもよいのか、また、一般開業医に対して妨害（迷惑）とならないのか、優勝校以外の他校の学生への対応等。マウスガード（保管ケース含む）の金額を統一したため協力医への問題あり。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



歯の健康づくり推進協議会



愛媛県歯科医師会

■事業の目的

地域の歯科保健医療における課題を把握し、今後の歯科保健対策の検討や実施後の評価を行うとともに、8020運動を積極的に推進する。

■対象者

委員構成は、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会、栄養士会、学校保健関係者、地域保健関係者、学識経験者、一般県民から各1名

■事業を行うに至った経緯

1 県民の口腔状況に関する実態把握

県民の歯科保健に関する意識調査、歯科健診による口腔状況調査などを行い、県民の口腔に関する実態を把握する。

2 地域の歯科保健における課題の把握・検討

歯科保健を実践する上での課題について把握し、その対策を検討する。

3 今後の歯科保健事業の方向性に関する協議及び事業の評価

今後の歯科保健事業の方向性について協議するとともに、実施事業等についての評価を行い、歯科保健の円滑な推進のための基礎資料とする。

4 8020運動の普及啓発

口腔領域の良好な維持が生涯を通じた健康づくりの基礎となることを広く県民に普及を図るためにの方策を検討する。

■事業はどのような体制で行いましたか

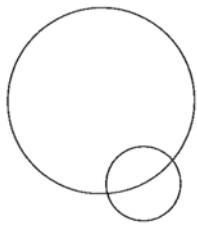
上記委員構成による協議会を年1回開催し、県の歯科保健に係る取組みや歯科保健施策について協議。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

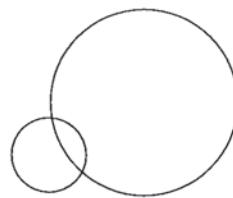
■事業の結果・評価

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）



8020運動指導者養成事業



宮崎県歯科医師会

■事業の目的

県民向けの講演会、キーパーソンの養成、モデル事業の展開等により、8020運動の普及啓発を図り、また、実態調査などを行い、今後の歯科保健推進の円滑な推進のための基礎を築くことを目的とする。

■対象者

歯科医師、歯科衛生士、保健師、看護師、ケアマネージャー、栄養士、その他歯科保健に関心のある人。

■事業を行うに至った経緯

- ・口腔を通して考える心身の健康、チーム医療の推進
- ・予防歯科の推進と地域歯科保健活動の推進
- ・8020運動の更なる推進とかかりつけ歯科医の機能向上
- ・他職種との歯科保健での連携の強化と8020運動の普及啓発

上記の考えを基に県行政と連携を密にして、また、8020運動協議会、実施委員会の協議の中から、そして、地域歯科保健の担い手となる指導者養成促進の考えの中から事業を実施していった。

■事業はどのような体制で行いましたか

- ①県歯理事、公衆衛生委員会、歯科衛生士会、県行政にて事業計画、立案連携、実施。
- ②8020推進特別事業を普及啓発、指導者養成、実態調査の3本柱とし、そのひとつを指導者養成事業として位置付けた。
- ③毎年ごとに2地区を事業の重点地区として選定、協力してもらった。
- ④県歯科医師会、各市郡歯科医師会、県衛生士会、県行政、県内各保健所、保健師の連携体制にて望む。

■事業は具体的にどのような内容のことを行いましたか

- ・地域での歯科保健推進の担い手となる指導者を養成するための講習会及び研修会を開催。
　講演内容は、乳幼児期、学童期、成人期及び高齢期における市町村、保健所、学校等と連携した歯科保健対策の進め方とした。
- ・講習会修了者は、地域における歯科保健推進事業のキーパーソンとなり、各種事業に参加するものとした。
- ・各年度ごとに2地区を選定し、当該地区歯科医師会の協力のもと実施した。
- ・過去受講者による地域でのモデル事業実践する。
- ・講習会は地域住民と密着したヘルスプロモーションの進め方等が中心で、研修会は障害児者歯科保健関連事業が主なものである。
- ・先進地視察研修として、歯科衛生士を各年ごとに1から2名、ターミナル口腔ケア研修に参加、研修してもらい、その内容について発表、報告してもらっている。
- ・むし歯予防モデル事業として、フッ化物を取り入れた事業、講演、指導を計画、実施地区にお願いしている

■事業の結果・評価

- ・講習会、研修会等にて歯科保健の関わり、理解が得られた。
- ・他業種の多くの参加が得られた。また保健師の関心の高さが得られた。
- ・当該歯科医師会の協力が推進され、各地区でのヘルスアッププランの基が構築されようとしている。
- ・ターミナル口腔ケア研修の参加により、高齢者の口腔ケアの開拓者としての道筋がつくられた。
- ・フッ化物応用した事業のさらなる発展につながるのではないかと期待している。
- ・在宅口腔ケアの推進に寄与していると考えられる。
- ・次年度継続事業の基礎となっている。

■事業の今後の課題や問題点は何ですか

- ・キーマンとなるべき人の将来展望、評価をどうするか。
- ・結果、評価がすぐに目に見えてあらわれなく、継続するのには如何するか、さらなる各市郡歯科医師会との連携が必要となる。
- ・ターミナルケア患者の理解、家族の理解をどうするか。
- ・実践にあたり、各地区住民の理解、かかりつけ歯科医の活用についての協議を如何するか。

■その他特記事項（具体的な使用ツール等）

**都道府県歯科医師会の
歯科保健活動事例集**

平成15年10月

編集：財団法人8020推進財団

財団法人8020推進財団
東京都千代田区九段北4-1-20 新歯科医師会館内
TEL 03-3512-8020